

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年3月 13 日(水) 午前 10 時～午後3時 31 分
令和6年3月 14 日(木) 午前 10 時～午後3時8分
令和6年3月 15 日(金) 午前 10 時～午後4時7分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14 名) 委員長 水野忠三 副委員長 梶谷規子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 谷平敬子
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 須藤智子 委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信
委 員 塚崎海緒 委 員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
秘書企画課長 秋田伸裕、同統括主査 小野誠、同統括主査 宇佐見信仁、同統括主査 林高行、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同主幹 小出健二、同統括主査 須藤隆、同統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 森吉正、税務課長 古田佳代子、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 水野珠美、同統括主査 須田かおる、市民窓口課長 富邦也、同主幹 小崎尚美、同統括主査 丹羽真伸、福祉課長 石川文子、同主幹 小南友彦、同統括主査 片桐慎治、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 中野高歳、同主幹 浅田正弘、同主幹 浅野弘靖、健康課長 原咲子、健康課専門員 城谷睦、同統括主査 井上佳奈、同統括主査保健師 岡崎清美、環境保全課長 隅田昌輝、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 竹安誠、商工農政課長兼消費生活センター長 竹井鉄次、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 水谷正樹、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 岡茂雄、同主幹 加藤淳、維持管理課長 田中伸行、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、上下水道課長 神山秀行、同主幹 大橋透、同統括主査 大徳康司、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 小川薫、同主幹 伊藤孝夫、消防署長 伊藤 徹、同主幹 伊藤直樹、学校教育課長 兼松英知、同主幹 酒井寿、同管理指導主事 佐藤振一郎、同指導主事 柴田健治、同学校給食センター所長 田島勝己、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、同統括主査 新中須俊一、同図書館長 高橋善美、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同主幹 佐久間喜代彦、同児童館館長兼地域交流センター長代理 大川真由美、監査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 25 号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第 12 号)	全員賛成 原案可決
議案第 26 号	令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 27 号	令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 29 号	令和6年度岩倉市一般会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 30 号	令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 31 号	令和6年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 32 号	令和6年度岩倉市介護保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 33 号	令和6年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 34 号	令和6年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 35 号	令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年3月13日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案11件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、おはようございます。

この財務常任委員会では、補正予算4件と新年度の予算7件御審議いただくことになります。

グループ長以上の職員も参加しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第25号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 防災対策費についてお聞かせください。

備品購入費で不用額として200万円以上が減額という、そういう補正予算になっております。それで、元日の能登半島地震があったということで、こういう備品購入費などについては、予定したもの以外は購入できないんでしょうか。予想外にお金が残るような状況であれば、ほかに活用すべきではないかなというふうに思いますけど、その点については難しいんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

本市における、この防災対策費における備蓄品等の購入につきましては、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用しておりまして、この活用によって備品の購入をさせていただいております。

今御質問もありましたとおり、補正予算で減額させていただいておりますけれども、これについては入札等で残になった形になりますけれども、やはり補助金を活用しているということもございまして、なかなか申請の段階で県のほうに申請した内容以外のものを買うことが非常に難しい状況がございます。

今後も、この防災備蓄資機材につきましては、しっかりと計画を立てて補助金を活用しながら購入していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　ほかへの活用がなかなか難しいということですが、例えば、例がおかしいのかもしれないですけど、国の臨時交付金だとか、あるいは今回のにも入っています県費の教育のトイレ清掃委託料を公務員や営繕員の配置に充当するというような、そういう運用がされているところもあります。そういったところも見ますと、この南海トラフの補助金についても、そういう活用の仕方を……、これは国費なんですよね。ですかね。県費ですか。じゃあ県と話をさせていただいて、そういう融通ができるような、そういうようなものが必要ではないかなあというふうに感じております。

例えば、これは県の資料だと思いますけど、市町村別の備蓄品の量というので一覧表になっているのがありますが、それを見ますとトイレ関係のものだとか、岩倉はやっぱ他市と比べて不十分じゃないかなと思うようなところもありますし、そういったところに回していく。トイレとか、そういうのは消耗品になっていくのかなというふうに思いますけど、備品購入にはならないかもしれませんが、そういう補助金の有効活用といいますか、そういったところは県と話合いの余地はないんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こういった防災に関する担当課長会議等もございまして、そういった会議の中で今の御意見等を県のほうに質問、申し伝えるということは可能かと思っております。ただ、本市だけではなく、愛知県全体の市町村が活用している補助金になりますので、そういった状況もしっかりと見て、今後研究をしてまいりたいと考えます。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ次の点です。戸籍住民基本台帳費についてお聞かせください。

戸籍情報システム改修業務委託料の増額ですが、マイナンバーカードの関係だというふうに思いますけど、振り仮名情報を戸籍の附票へ仮登録すると

いう、そういうシステム改修が行われるということだと思います。それで、仮登録という言い方がちょっと何か分からないんですけど、本登録があるのか、だからこれは何段階に分けてシステム改修がされていくものなのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうですけど、全国共通の住民基本台帳のネットワークシステムの振り仮名情報を連携して、氏名の振り仮名通知に係る仮の振り仮名を記録することになっております。こちらのほうですが、今後、振り仮名の確認についての通知を令和7年の5月頃を予定しておりますして、戸籍単位で送る予定にしておるんですが、これから施行から1年間、振り仮名の届出ができる期間を設けておりますので、それで振り仮名の届出があった時点で本登録という形になってきております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） すみません、もう一度確認しますと、仮登録をして、そのことを本人に通知して、それで本人が確認されればオーケーだし、変更があれば、そういう本人からの連絡を受けて本登録という形になっていくということでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 委員のおっしゃるとおりになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 議案書で申しますと22ページです。岩倉市議会議員一般選挙費についてお尋ねをいたします。

需用費の中の印刷製本費でございますが、529万7,000円の減額となっております。当初予算は1,000万ほどの予算だったと思いますが、約半額の減額ということで、この要因についてまずお尋ねをいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） こちらの需用費、印刷製本費の関係につきましては、選挙後援に係る部分が多くなっております。例えば選挙運動用のポスターであったりビラ、こういったものが対象になっております。予算計上に当たりましては、条例に規定しています額を上限として計上しております。

また、当初予算では立候補される方、予定者を24名で計上しておりました。実際は19名の方が立候補されたということと、また請求された方がさらに下回ったと。こういった理由で不用額が生じているということでございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

ポスターについて、もうちょっと具体的にお尋ねをいたします。

岩倉市の場合ですと、大体1枚当たり4,200円ぐらいの上限で85か所分、上限でいうと36万円ぐらい1候補当たりあるんですけども、今回の選挙に

おける1候補当たりの平均額というのが、後援のポスターの平均額というのが分かりましたら、教えていただきたいです。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回、今、片岡委員がおっしゃられましたように、1人当たりでは4,262円という計上となっております。実際は、今回、1枚当たりの単価としましては、平均で約2,400円の請求でございました。

◎委員（木村冬樹君） すみません、ちょっと関連して。僕もこの選挙のときに気になったことがありますて、関連してお聞かせください。

印刷製本費の関係でポスター・ビラなんですけど、多分どちらかだと、ビラのほうだと思いますけど、結構お金が、製作費がかかってしまって、自腹で払った分がかなりあったというふうな覚えがあります。紙代の高騰だとかがあるというふうに思いますけど、そういった点、状況をつかんでいらっしゃいますでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 木村委員、すみません、状況をつかんでいるというのは、もう一度。

◎委員（木村冬樹君） すみません。ビラでお金が足りなかったという、多分、報告書を見れば、印刷所からの請求分と公費で出る分との差がある部分がたくさんあると思うんですけど、そういった候補者が多かったんじゃないかなと思いますけど、そういった点について何か情報があれば、教えてください。

◎行政課長（佐野 剛君） 請求いただいた額は、確かに今、木村委員がおっしゃられるように、額を超えている契約をされている方もお見えです。公費では当然枠内なんですけれども、今手持ちの資料では超えている方が数名という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 実態に合わせて、どこまで公費で見るかというところはあろうかと思いますが、ぜひその点については検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） この辺りは、他市の状況も注視して課題として考えていきたいと思えます。

◎委員（大野慎治君） すみません、防犯灯設置工事についてお聞かせください。

130万円の減額となっておりますが、結局、予算上では何基で、現実設置は何基だったのかお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 予算的には工事でやるとして10台の予算を計上しておりましたが、区の要望の数で今年度5台を当初つけまして、その後、要望を今、再度受付、もう一度希望を聞いて、年度内にまた4台つ

ける予定で9台設置の今予定としております。

◎委員（大野慎治君） 分かりました。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 15基の予算でした。すみません、10台じゃなくて15基です。

すみません、訂正させてください。

◎委員（大野慎治君） 引き続き防災対策費について、土のう設置業務委託料が実際の予算について半額になっておりますが、建設関係の人件費も高騰しておるんですが、どのような経緯でこの半額で、入札だというのは十分分かっているんですけど、実際どのような経緯でこのようになっているのか、お聞かせください。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 土のうの設置に関しましては、土のうの作成から設置・運搬、あとは撤去というのを全て含めて予算を計上させていただいております。今年度設置をさせていただきまして撤去するときに、傷んだ土のうを再度作る費用も全て見込んだ予算計上をしておりますが、今年度に関しましては土のうの傷みが比較的少なくて、作成するお金がほぼ使うことがなかったということで、減額がその分のお金となっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結します。暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 民生費、保育園費の関係の、いわゆる国の補助の対象の見直しでコロナの関係のものが一部認められなくなったところで減額になっていると思いますが、ちょっと具体的に今回のところでどういうものは認められて、どういうものが認められなかったかという、そういう基準というのはどのように示されているんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 従来までのコロナ補助金の流れでいきますと、消耗品であるとか消毒液などがほぼ補助対象でありましたが、今回、終息されてきたことを受けて、その基準が厳しくなったというところが、まず保育園で申し上げますと、休園とか施設が閉所に

なるというところがまず大前提の条件というふうになり、またその際でも消毒するための職員等を臨時に雇用した場合などかなり条件が厳しくなりましたので、本市に関しましては、そのような条件に合致するところになったものですから、執行はないということになっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款 3 民生費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。
続いて、款 4 衛生費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、健康診査の関係の特にがん検診ですね、額が一定ありますので。がん検診の減額についてお聞かせいただきたいと思います。

特徴としてどういったものに、全体的に予算に対して、全体的な項目について減っているのか、それとも特徴があるのか。また、がん検診を受ける勧奨の仕組みがありますけど、そういったところがどうだったのか。こういった点について教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） がん検診全体の受診状況を見てみますと、令和 6 年 1 月末現在で 4,648 人の方が受診されております。昨年度の同時期と比較しますと、昨年度が 3,887 人でありましたので、761 人の増加が、約 20% 増えているといった状況となっております。

また、各がん検診の状況を個別でちょっと見てみますと、特に肺がん検診が 331 人の増、子宮頸がん検診が 137 人の増、乳がん検診が 105 人の増加した状況となっております。以上です。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 勧奨の仕組みということが質問にもありましたので。

今年度、受診率向上のために、肺がん検診については、老人クラブの会合に職員のほうが出向きまして受診勧奨及び回覧板の依頼を行っております。また、市民窓口課の特定健診の受診券を送付する際に、がん検診のチラシを同封したり周知に努めました。特定健診日の健診日当日、そのときにも直接声をかけて受診促進に取り組んだ状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

減額というものの、昨年と比べればかなり増えているという、項目によっては300人以上増えているというところで確認させていただきました。周知についても、様々な形で受診勧奨等やられているということでもあります。

次に、予防接種の委託料も非常に大きな減額になっていますが、これも特徴は事前の説明であったとおり、子宮頸がんのワクチン接種が少なかったということだというふうに思うんですけど、もう少し詳細に、どういう形でこっだけ大きな減額になっているのか、教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 予防接種の接種者数が全体に見込みより少なかったことと、それから今お話もありました、特に子宮頸がん検診の予防ワクチンの接種者数が見込んでいた人数より大きく下回ったことが主な原因になっております。

令和4年度から子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開したことに加えまして、積極的勧奨を見合わせていた対象年齢の方についても、キャッチアップとして定期接種の対象者として加えられたため、当初予算においては476人分の3回分として接種人数を1,428人分見込んでおりました。11月末現在の接種者数は延べ236人と約16%にとどまってしまっている状況がございましたので、減額というような主な原因になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

1,428人に対して236人ということで、やっぱりここが大きなものなのかなというふうに思っています。いつとき副反応等が報道されて、積極的勧奨に変わったからといって、なかなか積極的な接種にいかないという、そういった状況があるのかなあと思っています。また、周知等、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業の中のコールセンター業務委託料の減額について教えていただきたいと思います。

コールセンター業務が年度末までではなしに一定の期間で終了したというふうなことだと思いますが、具体的にこの減額の中身といいますか、積算といいますか、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） コールセンターにつきましては、利用状況を見ながらスタッフの人数や利用時間などの見直しを行いまして、昨年12月28日をもってコールセンターは終了させていただいたところです。

当初予算では1年間、土・日・祝日、夜間も含めて開設する見込みで予算を算定しておりましたが、利用状況を見ながらスタッフの配置する人数を5人当初あったところが3人にや、時間についても夜間のところをなくしたりなど見直しを行いまして、委託料を減額ということにさせていただいております。

ます。

◎委員（木村冬樹君） この接種が減ってきているというのが、多分大きな原因だというふうに思います。いろいろ副反応の問題等で控えている方もおるのかなあというふうに思いますが、このコールセンター業務というのは、今後の接種なんかも含めまして、もうなしという、そういう形でよろしいでしょうか。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 令和6年度から新型コロナワクチン接種につきましては定期接種というような位置づけになることもありますので、コールセンターを設置する予定はありません。接種希望者につきましては、市内の協力医療機関に直接予約を取っていただいて接種していただくというような流れを予定しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
続いて、款5農林水産業費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費についての質疑を終結します。

続いて、款6商工費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 中小企業等省エネ機器導入支援事業費補助金の減額についてお聞かせください。

先ほど防災の関係での減額についてお尋ねしたわけですけど、これは国の臨時交付金を財源として行った事業だというふうに思います。それで、申請数が予想外に少なく、こういう減額になっていると思いますけど、この国からの財源については他に充当していくということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎行政課主幹（井手上豊彦君） こちらの事業費1,000万のうち、国庫補助金であるコロナの地方創生臨時交付金につきましては102万円で、残りの898

万円については一般財源を充当しております。

今回の補正では700万円を減額して事業費を300万円にするものですが、財源につきましては地方創生臨時交付金の102万円は減額せずに一般財源のみを700万減額し、198万円を充当するということにさせていただいておりますので、ほかに充当するということは今のところはございません。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

すみません。以上でいいです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款6商工費についての質疑を終結します。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 都市計画総務費についてお聞かせいただきたいと思っています。

緑化推進事業の補助金です。減額はありますが、100万円弱は使われるというふうに思っていますが、この緑化推進事業補助金の使途について、どのような対象なのか、お聞かせいただきたいと思っています。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 緑化補助金につきまして、令和5年度につきましては1件、個人宅への補助という形になりまして、北島町のほうで個人宅のほうで、敷地内の庭だとか外周への植栽に対して補助金を交付しているという形でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この緑化推進事業補助金、非常に重要な補助金だとは思っています。市内の緑化だとか、それを市民が見てほっとするといいますか、そういうことを目的にしているものだというふうに思っていますので、今回の対象も、もちろん外からいろんな形で眺められるという、そういう緑化になっていますでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 道路からも見えますけれども、ただ植栽をしたばかりですので、まだ本当に緑というところまでは行ってはございませんけれども、外からでも見えるような形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 次に、下水道事業費の備品購入費についてお聞かせください。

これは、地域集会所の省エネ家電導入に対する補助金だというふうに思っていますが、この地域集会所でどのような要望が出されていて、どういう形での補助になっているのか、その状況について教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 省エネ電気設備の買換えの実績というところですが、川井町文化会館におきましてエアコンと照明設備、また東町公会堂の照明設備の修繕のほうは行わせていただいております。金額は合計で250万になりますが、備品のほうにつきましては冷蔵庫、テレビ等、実績はございませんでした。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

周知は十分されているというふうには思うわけですが、思ったより希望が少なく、備品購入という分ではほとんどないのかなというふうに思っているところですが、そういったような認識でいいのか。かなり周知は進んだけど、やっぱりこれだけの希望しかなかったという、そういう見方でいいのか。その点について教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 周知におきましては、各区長さんに御説明させていただきまして、こういった制度があるという御案内のほうはさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの都市計画総務費の緑化推進事業補助金ですが、公園や広場、公共施設の庭など、もっと公共的なところでの緑化推進を計画的に、この補助金を使ってやっていくというような、そういった計画をもっとできないのかと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 今までですと、保育園に芝を張ったりとかという形のものもあって、夢さくら公園のときに芝張りについては補助金を使っておりますし、岩倉北小学校への芝生広場のときにも、この補助金を活用しているという形になりますので、活用してないわけではないので、今後もしそういった形で活用できるようなことがございましたら、そちらについても検討をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 私も都市計画総務費の中の住宅かさ上等浸水対策事業補助金についてお聞かせください。

これはずっと続いている事業なんですけど、実際、今までの実績と、僕、これからあまりないのかなと思っておるんですが、これからの方針をお聞か

してください。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらの補助金につきましては、通常の住宅のかさ上げについては実績のほうがなく、止水板のほうについては実績のほうで、令和２年度に１件あったという形のもので、この補助金についてはなかなか活用がされてないというふうな認識をしておりますけれども、一応要綱としては少しでもしてもらえようように要綱のほうの改変はしているんですけれども、なかなか実績にはつながっていないというところになりますので、さらなることができないかということについては、今後も検討していきたいというふうには考えております。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、１点だけお願いします。

議案書で34ページです。桜通線の街路改良事業について１点だけ伺います。

用地買収、非常に困難を極めているのかなあというふうに思っています。ただ、職員の方には一生懸命交渉していただいていると思うんですけれども、今回減額ということで、用地買収を見送ったということで6,300万円ほど減額になっておりますが、来年度以降も買収に向けて交渉はしていくと思うんですけれども、現状どんな状況かというのと今後の見通しなんかありましたら、お聞かせいただきたいなと思います。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 桜通線につきましては用地買収、今、御案内がありましたように、職員、用地交渉のほうを継続して実施させていただいています。誤解なきようにいただきたいのは、誰一人権利者の方で「市、来るな」というような拒絶をされている方はいらっしゃいません。皆さん、ちゃんと向き合って私どもとお話をさせていただいております。移転先のとにかく候補地がなかなか決まっていけないというのが、特に御商売をされている方にとっては致命的なことにもなりかねませんので、その辺り非常に慎重になられていて、御自身の希望に合ったなかなか代替地が、こちらもお示しできませんし、しても少しそこはというような話もあるという状況になっています。

道路は一日も早く完成させて駅前広場から五条川に向けて整備はしたいんですけれども、一方でやはりそういった権利者の皆様の生活というものを一番に考えて、焦らずにというか、ちょっと言葉はあれかもしれませんが、そういった追い込むことないように慎重に交渉のほうはこれから続けていきたいと思っておりますので、まだ工事完了までお時間がかかるかもしれませんが、見守っていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款 7 土木費についての質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、款 8 消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款 8 消防費についての質疑を終結します。
続いて、款 9 教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 生涯学習総務費の備品購入費の減額についても教えていただきたいと思います。

これも先ほどの地域集会所と同じように、学習等共同利用施設の場合の省エネ家電の導入についての補助金だというふうに思いますが、活用がどのような状況だったのか、周知がどうだったのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 備品購入費については108万5,000円減額させていただいておるんですが、こちらにつきましては地域集会所等省エネ家電更新事業ということで、生涯学習課については120万円の予算でしたが、実績としましては神野会館で省エネタイプの電気冷蔵庫11万4,400円、こちらの購入1件のみであったため、今回、不用額を減額するものでございます。

各行政区には文書のほうで御案内を差し上げましたが、電化製品、こちらの冷蔵庫・テレビが対象となるんですが、こちらについては現在使用しているもので足りると御判断されたものと考えております。

なお、本事業については修繕、こちらはエアコンですとか照明器具になるんですが、こちらの修繕費については予算額400万円に対して実績は、エアコン取替修繕が2件、照明器具取替修繕2件、合計で366万1,900円という実績になっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款9教育費についての質疑を終結します。
続いて、款11公債費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款11公債費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 先ほどからちょっと繰り返し聞いていますけど、県支出金の中の教育費補助金で教員業務支援員配置事業費補助金ということで増額されて、本来、目的としていたトイレの清掃委託を用途を変えて充当していくと、そういう説明があったというふうに思います。

それで、こういったことについては、県との話合いというのはこういった形で行われているのか、少し詳細な点について教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今回、教員業務支援員配置事業費補助金につきましては、お話のとおり、臨時分として計上しておりました小学校のトイレ清掃業務を委託するための財源として県のほうに申請しておりました。年度途中でしたけれども、別事業への補助金の振替について県のほうに問合せをさせていただいて、結果的になんですが、今回、会計年度任用職員として雇用しています用務員と営繕員に係る報酬等にも振替ができるということが確認が取れたものですから、改めて再申請させていただいて交付決定を受けたことによるものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

こういった形でのものというのは非常に重要ですので、国・県の補助金を本当に有効活用していくという点では、いろんな場面で交渉して申請を変更したりというような形で、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

もう一点、財産収入、土地売却収入ですが、185万1,000円ですが、これはこういったものの土地を売り払ったのか、どういう目的で売り払ったのか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回、売却を行った土地は2筆でございます。いずれも隣接する土地の所有者から売却の申出があったことにより、現状、

岩倉市として活用していない、また将来にわたって活用しない土地であるということで売払いを行ったものでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 繰越明許費補正、第3表 債務負担行為補正及び第4表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、第2表 繰越明許費補正、第3表 債務負担行為補正及び第4表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第25号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第12号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第25号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第26号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出の保険事業費の減額について教えていただきたいと思います。

健康診査業務の委託料の減額と、それに関する管理業務の委託料の減額ということでありますけど、今年度の特定健康診査についてはこういったような受診の状況になっているのか、受診率がどのぐらいなのか、こういった見込みについて教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうですけど、当初予算で1,440件見込んでおりましたが、決算見込みでは1,100件という形で実績を見込んでおります。

一方、集団健診の実績ですけど、昨年よりも100件ほど増加はしております、集団健診のみになります。今は16.9%の受診率であります。昨年から比べて、2.2ポイント上昇しておる状況です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、中身については決算等で見たいというふうに思っています。

それともう一点、全体的なところで国保の財政運営について聞きたいんですけど、以前は一般会計と同じように国保特別会計でも留保財源というのを一定持っていて、基金までは至らなかったわけですけど、前年度の決算の剰余金を翌年度に充当していくというやり方で行ってきたというふうに思うんですけど、この国保についての今の留保財源をどういうふうに見たらいいのかなというところが少し分からなくなってきていまして、どのぐらいあって、どういうふうな充当をしているのかというところがありましたら、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 令和5年度、3月補正後の留保財源になりますが、今回、約9,000万ほど留保財源があるという形になっております。これの活用につきましては、令和6年度の税額の抑制に使っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） といいますと、例えば年度初めに一定の留保財源があって、それを充てていっているというやり方は以前と変わらずにやっていて、ですから例えば補正のたびに額を聞いていったら、今残っている額は幾らだということはおっしゃっていただけるということでよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） おっしゃっているとおり、補正をさせてい

ただいて、その後、留保財源等報告させていただくことは可能です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第26号「令和5年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第26号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第27号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は歳入歳出を一括して行います。
質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
委員間討議を省略したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第27号「令和5年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第28号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は議案全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 4条予算の資本的支出の大矢公園調整池設置工事の関連でお聞かせください。

工事請負費が今回7,570万、大きな増額が上がっておりますが、その要因はどうか、その内訳についてもお聞かせください。

◎上下水道課長（神山秀行君） 施工方法の変更に伴いまして、残土の処分費の増、交通誘導警備員の増、資材費及び工事費の増などを見込んでおります。また、工事の一時中断に伴う費用も計上しております。

◎委員（木村冬樹君） 私からは、3条予算について教えていただきたいと思います。

収益的支出において流域下水道の負担金が減額となる、これは向こうから示されるものですので、そういう見込みでやっていくという形になりますし、企業債の償還利息も実質的に合わせて決まっていくということです。

収入のほうの減額の下水道使用料の減額についてお聞きしたいんですけど、

こういうのを合わせて最終的には他会計補助金を減額するという、そういう予算の措置になっていくというふうに思うんですけど、下水道使用料の減額、この辺、どういう要因があるのか。額としてはそれほど大きなものではないとは見えますけど、全体の額から見ればね。どういった状況なのか、教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（神山秀行君） 決算見込みとしましては昨年とほぼ同額を見込んでおりますが、すみません、使用料の減少につきましては、水道の使用料も減っております、ちょっと明確な理由は分かりませんが、供用開始区域につきましては随時増えておりますので、面積も増えておりますので、使用料のほうはそちらの分、増えておるところになりますが、1件当たりの使用料が下がっているというものが原因なのかなというところで考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 先ほどの資本的支出のお話なんですけれども、その増額の要因の中で一時中断中の費用も含むとお伺いしたんですけれども、この一時中断中にかかってくる費用の要因等、簡単でよいのでお聞かせいただけますでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 一時中止に伴いましては、愛知県の積算基準にのっとりまして変更しております。工期延長に要した日数に係る係数を工事費に掛けて算出するものなんですけれども、期間が3か月を超える場合には別途工事をする必要があるため、今回、見積りを徴取しまして、その見積金額をベースとして増額しております。増額の大まかな費用としましては、1,400万ぐらいとなります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

追加はいいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第28号「令和5年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第3号）」
について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ここで10分間程度休憩したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、11時10分まで休憩にしたいと思います。
それでは、休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、時間になりましたので、休憩を閉じ、
会議を再開いたします。

続いて、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じ項・目で進めさせていただきます。

なお、質疑の際には予算項目や事業名等を明確にしてから質疑を行うようお願いいたします。

また、先月、2月23日に議会報告会が開かれた際に、市民の方々からいただいた質問等がございますので、各区分の最初に、市民の皆様からの御質問がある場合は、各区分の原則冒頭で御質問をし、そしてそれに関連する質問を受け、その後その他の質問というふうにしたいと思います。御協力をお願いいたします。

それでは初めに、まず款ごとに入る前に、議会報告会でいただいた市民の方からの御質問として、新年度、令和6年度の予算全体の特徴、編成方針などについて質問がございましたので、その点をお伺いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） 令和6年度の予算の特徴といったものについては施政方針の中に書き込んでありますので、できるだけ重ならないような形で御説明させていただきたいと思います。

予算編成の方針につきましては、庁議に諮って決定をしております、それで庁議で決定した予算編成方針を9月1日付で各課に通知しております。

その予算編成方針は、一般財源の増額というのがなかなか見込めない中で、歳出については社会保障関係費の増加、あるいは人件費の増加、そして既に事業に着手している石仏公園、五条川小学校区統合保育園といった普通建設事業の経費、あるいは公共施設の維持管理に係る経費、そういったものの増加が見込まれるということで、厳しい予算編成になるという見込みをまず立てておりました。

その上で、第5次総合計画、あるいは市長マニフェストとの整合を図りつつ、マルチパートナーシップの推進、環境への配慮といったことを意識して予算編成を行うということにしております。

結果的に3年連続で一般会計については過去最大の予算を更新することになりましたが、市税や地方交付税など一般財源については過大にならないように、根拠を持って慎重に見積もっております。その上で不足する分については、臨時的な経費に限って財政調整基金から繰り入れると。経常的な経費には財政調整基金からの繰入れをしないようにということで意識して、基金からの繰入れをしております。

また、施策を進めるに当たって、活用のできる補助金については積極的に活用して財源の確保を図る一方で、市債の発行に当たっては将来世代への過度な負担とならないよう、地方交付税に算入されるものを優先的に活用するなどして、将来世代への負担についても考慮しながら、暮らしやすいまちづくりというところに主眼を置いて予算編成を行ってまいりました。以上です。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

ただいまの答弁内容に関連して質問等ある方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君）　それでは、款項目ごとの話に入っていきたいと思います。

それではまず、款1議会費について質疑を許します。

予算書は94ページから98ページまでです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君）　以上で、款1議会費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費について質疑を許します。

予算書は98ページから100ページまでです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 98ページ、99ページの事務管理費の中の複合機借上料及び印刷機借上料についてお聞かせください。

複合機借上料でいいますと、今年度と比較しますと単価がやはり高騰してきているなということを感じるわけです。使用枚数が今年度と比べると非常に少なくしているような印象を持つわけですけど、この見込みといえますか、どうしてこういうふうな減らす見込みで予算化したのか、教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） まず、複合機でございます。複合機につきましては、使用枚数のまず推移でございます。

コロナ禍前の令和元年度と事業が通常に戻りつつあった4年度と比較しますと、約6万枚減少してきております。5年度の見込みを立てまして、まず5年度は、庁内では職員による会議は基本ペーパーレスで行うというような方針などを取りまして、そういった影響もあるのか約20万枚ぐらいの減少、元年度と比較してでございます。そういった見込みを立てましたので、紙の使用枚数は減少傾向にあるといったところでございます。

また、印刷機につきましては、契約の関係で新たに見積りを徴取したところ、多少増額といったところでございます。

◎委員（木村冬樹君） コロナ前と比較して紙の使用枚数が減ってきているということで、さらに今年度でいえばペーパーレスの徹底ということで20万枚の減少を見込んだということでありますが、令和5年度の現時点での使用状況というのは把握されていますでしょうか。分かれば教えていただきたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） 枚数の見込みでしょうか。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 後ほど答弁していただいても。

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、以上で款2項1目1一般管理費の質疑を終結いたします。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 人事管理費及び目 3 秘書費について質疑を許します。

予算書は100ページから106ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 104ページ、105ページの人事管理費のうちの職員研修事業についてお聞かせください。

職員研修、毎年様々な研修が行われてきております。コロナ禍ということもあって少し減っていた分はあろうかと思いますが、新年度の職員研修について何か新規のものだとか特徴的なものがあれば、教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 研修につきましては、毎年、職員の人材育成推進委員会という副市長を委員長とする庁内の職員のメンバーで計画を立てております。

それで、来年度、令和 6 年度の研修計画につきましては、現段階ではまだ案という段階ではございますけれども、昨年、職員のキャリアアップ研修というところで、将来のグループ長を対象に議会の仕組みだとか、説明資料の作り方とか、あとは実際に委員会等も傍聴していただきましてすごく好評でありましたので、こちらは引き続き継続としてやっていきたいなというところと、同じく職員のキャリアアップというところで、財政の仕組みだとか市税の仕組みなどの研修も新たにやって、職員の人材育成に努めていきたいというふうに考えております。

あとは、近年、近隣自治体でもありますようにハラスメントに関して、一定これまで消防の職員に 2 年間研修をしてきましたが、来年度につきましては各種のハラスメントの定義をいま一度正しく認識していただくというところで、グループ長以上を対象にハラスメント研修を考えたりするなどの研修計画を立てております。

研修の計画につきましては、職員の人材育成基本方針を定めましたので、職員研修と人事評価と併せて職員の人材育成に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 先ほどのキャリアアップ研修の中で、議会の委員会の傍聴などもされているということでもあります。私たちももっともっと勉強して、しっかり議会で対応しなきゃいけないというふうに思っているところですけど、この議会の傍聴というのはどういう形で、録画したものを見てというような形になっているんでしょうか。ちょっと中身を教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小野 誠君） 議会の仕組み、まず座学で一定の流

れを学んでいただいた後、委員会につきましては隣の控室、第1委員会室に音声が流れるような形で聞いていただいたのと、本会議につきましては控室のところでテレビを見ながらリアルタイムで見ていただきましたので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

身の引き締まる思いですので、私たちもそういう聞かれているということを意識しながら質疑していかなくちゃいけないというふうに思います。

もう一点だけ、その前になりますけど、派遣職員給与等の負担金についてお聞かせください。

今年度、県からの派遣の職員が来ていまして、議会も見えていただいているというふうに思います。それで、この方がもう一年やるという、そういう新年度の予算になっているのか、その辺について少し教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 県からの派遣職員は今年度来ていただいて、期間が2年となっておりますので、来年度も同じ方が派遣されるという、そういう形になっております。

◎委員（木村冬樹君） 来ていただく内容としては、行政課で文書の管理とかでしたかね。もう一回お願いします。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） 県からの派遣職員の方は総務部付けになっておりまして、行政課のほうの例規の関係を見ていただいたりだとか、あとは訴訟の関係も業務としてやっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書103ページの人事管理費の中の事務管理費の中にあります報償費ですけど、相談員謝礼ということで臨床心理士さんの謝礼が計上されているんですが、これはどういったもので、なぜ計上されたかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらは臨床心理士さんの相談に関する謝礼でして、これまでは健康課がやっているところの健康相談、こちらに枠の空きがあるとき、職員に周知をして希望される方は受けてくださいというふうにやっていたんですけど、やはり精神疾患で休む職員も多くなっておりますので、行って随時受けられるような形で予算を取って、精神疾患を未然に防げるようなことがあればなということで予算化させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 人事管理費を含めてというのかお聞かせいただきたいんですが、今年度、部課編成でかなりの職員の異動があると思うんで

すが、その異動に対して、お一人お一人の職員の適性だとか、様々な人間関係だとか、いろんな資格だとか、そういったもので、どの部署でどの職員をとというのは非常に対策として大事だと思うんですが、県やほかのところに派遣されて戻ってきた職員が、その中で得てきた能力、知識などを生かせるようなものにと、障害を持った人がその部署で本当にその人の得意で伸びる場所なのかとか、そういった議論が十分にされることが大事だと思うわけなんです。そういった議論はどういったところでどんなふうに行われているのかというのを伺ってもいいでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 人事管理に関することですので、つまびらかにするのはなかなか難しいんですけども、今、梶谷委員がおっしゃられたようなことについては、担当部局、市長も含めて、しっかり議論した上で異動については考慮しております。

◎副委員長（梶谷規子君） 具体的には、現職の部長会の中、課長会議とか、グループ長が集まるとか、そういったものの会議とか議論する場というのは持っているのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 人員配置、人数とかそういったこと、あるいは配慮してほしいこと、そういったことについては各所属長から文書で人事当局のほうでもらっていますので、それを参考に人事異動については検討をしています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、以上で款２項１目２人事管理費及び目３秘書費の質疑を終結いたします。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目４企画費及び目５広報広聴費について質疑を許します。

予算書は106ページから108ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書107ページ、企画費、事務管理費の12番委託料、SDGs普及推進委託料についてお聞かせください。

3月16日に「ゲームで体感！SDGs～協働からマルチパートナーシップのまちづくりへ～」というのが多分開催されると思うんですが、この委託料の中身、どのようなことを企画されているのか、ちょっとお聞かせください。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらはこれまでも委託してきましたが、日本福祉大学と連携してSDGsの普及を進めていくというものとなっております。

ります。今年度でいえば、南中フェスティバルに出展したりだとか、あと、ふれ愛まつりで古着を使ってファッションショー、こういったことをやりましたが、新年度もこちらの事業はやっていきたいなというふうに思っております。

それからあと、そのほかの事業につきましては、新年度になりましたら、あちらの大学の学生さんの顔ぶれも決まってくるので、そこで協議をしながら新たな事業についても検討していきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（塚崎海緒君） 企画費のいわくら「であい・つながり」サポート事業の……。

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

◎委員（塚崎海緒君） 109ページ。28歳の集いなんですけれども、私、出たこともなくて、どういったことが行われるのか教えていただきたいです。

◎秘書企画課長（秋田伸裕君） こちらは、市内在住・在勤、それから出身の方なんかも出ていただける、そういう集いなんですけど、28歳というと既に結婚されている方がいたりだとか、これから結婚される方、それから子どもが生まれて、これから人生設計をしていくような方もいるんですけど、そういった方が集まって、いろんな情報交換だとか、あとは一旦離れていたんですけど、岩倉のほうにまた戻ってこようかとか、そういうようなことを考えていただけるということで集まっていただいて懇親を深めていただくといえますか、そういったことを行っておりまして、実行委員会方式で行っておりまして、そこでいろんな企画を考えていただいております。今年でいえばゲームをやったりだとか、あと中学校時代の恩師の方に来ていただいて、そういった昔を懐かしんでいただいたり。あと、最後に議場のほうにも行きまして全体の写真撮影をしました。そういった市政にも興味を持っていたいただけるような、そんなような取組をしております。

◎委員（塚崎海緒君） 大体何人ぐらい参加していただけるんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 先日、今年度の28歳の集いを開催しまして、それは四十数名参加をいただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（須藤智子君） じゃあ、この施策をやるについて、どういう効果を望んでいるんでしょうか、お尋ねします。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 大学卒業や就職を経て、自分の未

来を真剣に考える時期に地元のよさを再認識していただいて、地元を離れて働いている若者に、例えばUターン、こちらに、岩倉に戻ってきていただいととか、あとは希薄にだんだんなりつつあるような同級生だとか年代の近い方とのつながりも再構築していただいたり、引っ越してきてつながりをつないでいただくと。あまり縁のない若い世代に、先ほど議会を見ていただいているのもあって、若い世代に行政を身近に感じてもらうだとか、また郷土愛も改めて深めていただく。いろいろ何個か狙いを持ってやっておりますので、集まっていた方が懐かしい方たちとお話をしたり、またそこで新たな出会いがあったりだとか、そういったものが今後の発展につながっていけばいいなということでやっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款２項１目４企画費及び目５広報広聴費の質疑を終結いたします。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目６財政管理費から目１０公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は108ページから122ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算書・説明書の中の119ページなんですけれども、自転車乗車用のヘルメット購入補助金ということで、これは2021年度から補助をしていただいていますけれども、令和５年度の何件申請されたか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今年度のヘルメット補助金の申請の実績につきましては、先月、２月末で申請のほう終わっておりますので、申請件数については確定した数になりますけれども、申請件数が815件です。うち65歳以上の方の申請が585件、7歳から18歳の申請が225件という形になっております。あと、うち不交付については5件ございます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） 今年の４月から努力義務になって、市民の方も本当に関心が強いところだと思いますけれども、19歳から64歳までの方に補助する考えとかは今後あるか、ちょっとお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
こちらの事業ですが、県と協調して行っておりまして、県の要件に合わせた

形で本市も実施をさせていただいております。

また、この事業が始まる時に、県のほうでは自転車に乗る機会が多いターゲットを絞った形の方たちを対象として実施しているということもございますので、今のところ要件を拡大するということの予定はございません。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） 次なんですけれども、同じ119ページで防犯対策費等の補助金のところなんですけれども、これも今年度の状況をお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 令和5年度の実績ですが、3月11日時点ということで、まだこちらは締め切っていませんので、11日時点ということでお答えさせていただきます。

102件の申請がございまして、交付は116万2,000円の交付ということになっています。

◎委員（谷平敬子君） いろいろ中身があるんですけど、どれが一番多かったとか、分かれば教えていただきたいんですけど。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） いろいろな申請があるんですが、一応防犯カメラが40件近くの申請がございまして、半分ぐらいがカメラとなっています。それ以外ですと、いろいろありまして、センサーライトとかカメラ付きのドアフォンが比較的多い傾向にある申請となっています。

◎委員（谷平敬子君） 周知的にはどういうところで周知をされましたか。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 広報紙とホームページではもちろん周知はさせていただいております、防犯ネットワーク会議やイベントの啓発のときにもチラシを配布して周知のほうをしております。

また、不審者情報とか、そういったことがあったときに、ほっと情報メールのほうで情報提供させていただいているときにも、こういった制度がありますよという周知を最後につけさせていただきまして、市民周知を図っております。

◎委員（谷平敬子君） L I N Eとかでの周知はないんですかね。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） すみません、ほっと情報メールでしかやってないので、今後ほっと情報メールを流すときにはL I N Eやフェイスブックのほうにも同じように流すことを考えていきます。

◎委員（谷平敬子君） お願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書113ページです。積算内訳は14ページにな

ります。財産管理費の中のＬＥＤ照明設備賃借料についてお尋ねをいたします。

ここに計上されている325万円は市役所のみの賃借料かと思います。これは、以前、全協で頂いた資料を見ますと3か月分ということで、令和7年の1月からの3か月分のみ賃借料だと思います。となりますと、大体月100万円ぐらいですかね。市役所のみで100万円ぐらいかかるかなと思います。今後、市内の施設、19施設をＬＥＤ化していくということで、かなりの額になるんじゃないかなと思っています。大体もらった資料から計算しますと、月に400万円ぐらいですか、リース料にかかっていくということで、年間約5,000万円ですか。これを10年間やっていくということで、5億円ほどのリース料金をＬＥＤのために使っていくということになると思うんですけども、額がすごく大きいなあというふうにも思いますし、リースと購入と両方計算して検討されたと思うんですけども、このリース方式にしたという何か、どんな検討をされてリース方式にしたのかというところをまずはお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ＬＥＤにつきましては、今お話にありましたとおり、リース方式と購入について検討をさせていただいております。

購入につきましては、例えば小・中学校の国の交付金を活用しまして直接購入するといった形と残りの施設はリースにするという、その一つのパターンと、また全ての施設を購入するといったパターン、これは地方債を活用するといったことを検討いたしました。

一括で購入いたしますと、年間の設備導入費が初年度に集中いたしまして、億単位の額が必要になるといったことが生じます。それで、年間の費用の平準化だとか、リースですと維持管理がかからないので、購入しますと維持管理費がまた順次かかってくるといったことがございますので、リースにかかる維持管理費がなくなるといったことも考慮いたしまして、また国の交付金が満額つかないケースが結構多々ありまして、トータルのコストを全体的に勘案いたしましてリース方式にしたといったことでございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

維持管理費も含まれるということで、コスト的にもこちらのほうがいいということでリース方式を選択したということですね。

あとは電気代なんですけれども、これは事前に言ってないんであれですけども、どれぐらい削減できるのかなと。何か想定されていれば、教えていただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 一応こちらのほうでも試算をいたしまして、

年間の電気料の削減見込みは、全体で3,600万円程度というふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 款2項1目11……。

◎委員長（水野忠三君） 市民相談費はまだ入っていません。

◎委員（日比野 走君） 入ってない。失礼しました。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予算書のほうは119ページのところになります。防犯灯設置事業のほうなんですけれども、先ほど補正予算のほうでは令和5年度は15台のほうの設置予定で、今年度のほうが一応10台というふうな見込みになっているんですけれども、これを少なく計上した理由をお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（水野功一君） 防犯灯の設置につきましては、毎年4月の区長会のほうで設置についての御要望の御説明をさせていただきまして設置しております。ここ最近の令和3年度以降なんですけど、3年度では10基で、令和4年度は7基ということで、今年度も9基ということで、最近、要望の数が減ってきたということもあるので、10台という形の予算の計上とさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書121ページの交通安全推進費の放置自転車対策費で、本会議でも代表質問等がありますが、岩倉駅西第2自転車駐輪場を廃止するという方針で、旭跨線橋西自転車駐輪場に自転車ラックを二百数十基置くということになっておりますが、この廃止に伴う周知は何か月前ぐらい前から看板やホームページやメール等でお知らせするのか、その見込みのほうをお聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

現時点で廃止時期のほうはまだ、スケジュール、予定を立てておりませんので、今後、早急にスケジュールの検討に入りまして、周知については可能な限り早く、とにかく広く市民の皆さんに知っていただくように、可能な限り長い期間できるように検討してまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書109ページ広報広聴費の事務管理費の中にあ

る委託料で、令和5年まではメールのシステムの更新業務の委託料があつて、それは終わるということで、令和6年から13の使用料・賃借料にメール配信システム利用料というのが出てきているんですけど、これに変わったという理解でいいのか、何か違いというのが……。

失礼しました。では、発言は撤回いたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 大変細かいことになりますけど、まず1点、財政管理費についてお聞かせください。

財政管理費の事務管理費のうちの印刷製本費になります。これは今日のこの予算書と、あと決算のときに使う主要施策の成果報告書の印刷のお金ですが、印刷冊数がちょっと減らしてきているのかなというふうに思っているところです。

少し心配しているのは、監査委員の定期監査なんかの報告を見ますと、予算についてきちんと確定してないままに執行があつたというようなことも出ていますので、そういった点での予算書というのは非常に重要だというふうに思っていますが、減らしていく理由といいますか、その辺を教えてくださいたいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） まず、冊数を減らすに当たりましては、これまで各課に配付をしておりましたけれども、その配付を取りやめるということで20部ほど削減をしております。これは、先ほど来申し上げていますが、ペーパーレスというところの一環にもなっておりますので、必要な分だけ印刷をしていただくという取組でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

紙で印刷するのはこんだけにするけど、予算書はもちろんどこの各課で見られるわけでありますので、そういったことは徹底していただきますようお願いいたします。

次に、ちょっと飛びます。予算書120ページ、121ページ、消費生活センター運営事業についてお聞かせください。

商工費から総務費のほうに移ってきた予算科目であります。その中で、こういう消費生活センターがあつて、相談窓口があるよということを外国人の方にもお知らせするというので、需用費の中の消耗品費の中で外国人向け消費生活センター周知用マグネット作成費ということで、これはいろんな言語でこれまでやってきていただいて、ポルトガル語があつて、英語があつて、今度はベトナム語という予算になっているわけです。

こういったものは、こういった形でベトナムの人だったらベトナムの人の手元に行くという流れになっているのか。その辺を教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 来年度作成しますベトナム語版の消費生活センター周知用のマグネットですけれども、これは県の補助金を活用して作成するものでありますけれども、今のところ市役所の窓口において転入の際に配布をさせていただくほか、岩倉団地などの外国人が多く住む地域のほうを中心に配布させていただきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

そういったことをお願いしたいなと思って質問したわけですが、ブラジル人の人たちが多かったわけですが、今、アジア系が増えてきてというところで、ベトナムの人たちというのは母国語しかしゃべらずに、仲間内だけでコミュニティーをつくっているものですから、非常にコミュニケーションが取りづらいというところがあって、こういうことをきっかけに話ができなければというふうに思っているものですから、ぜひ岩倉団地自治会のほうにも、そういった備品を置いていただけますようお願いいたします。ありがとうございました。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございません。

◎委員（梅村 均君） ちょっと細かいところで、予算書113ページの財産管理費にある11. 役務費のクリーニング代ですけど、クリーニング代で5,000から今年4万8,000円の計上になってはいますが、枕カバー、カーテンなんかは追加されているんですが、何か状況が変わったのでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 令和6年度につきましては、基本隔年で実施をしております市長室、応接室、副市長室、あと8階の正・副議長室、あと庁議室、このカーテンをクリーニングするといった分になります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎行政課長（佐野 剛君） 先ほど木村委員から御質問をいただきまして、すみませんでした。令和5年度の複合機での紙の使用枚数の見込みでございます。約240万枚を見込んでおります。

◎委員長（水野忠三君） この点について関連質問、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款２項１目６財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

会議の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩のほうを取りたいと思います。

午後は13時10分、午後１時10分から再開をいたします。

それでは、休憩にいたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 時間になりましたので、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、議案第29号「令和６年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

まず、款２総務費、項１総務管理費、目11市民相談費から目18諸費までについて質疑を許します。

予算書は122ページから134ページまでです。

まず最初に、本議案の冒頭に述べましたように、先日行われました議会報告会の中で市民の方からいただいた質問等を先に委員長からお聞きをいたします。あくまでも市民の方からの御意見、御質問ということで御了承願います。

まず、予算書134ページ、135ページの行政区デジタル化支援事業についてお伺いをします。

まず、この行政区デジタル化支援事業の中で自治会用アプリというものがございしますが、自治会用アプリの具体的な内容やイメージはどのようなものか。例えば多言語対応等はどうするのかという御質問がありますので、これをまずお伺いをしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず、こちらの自治会アプリの具体的な内容、イメージにつきましては、代表質問等でも少しお答えはさせていただいている状況ではございますけれども、まず電子回覧板、あと行事の出欠確認、あとは行政区内のイベントの御案内、そういった形で御利用ができるものになります。また、災害時におきましては、安否確認に役立つ機能も利用できるという形になっております。

それから、多言語対応につきましては、利用者の端末の言語設定、皆様が

今お持ちであるスマートフォン等、そういった端末の言語設定に合わせてアプリのほうでその内容を翻訳して表示する形の機能になっておりますので、多言語対応ができています。

その対応でございますが、現在予定をしているアプリケーションでは16か国語、ポルトガル語、ベトナム語、英語といった16か国語に対応している状況でございます。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

引き続きまして、市民の方からの御質問で、この行政区デジタル化支援事業の検証等については具体的にはどうするかという御質問がございます。こちらのほうもよろしく申し上げます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）

こちらのアプリの検証等につきましては、まず第1回の区長会で区長の皆様に御案内をさせていただいて、相談をしっかりとさせていただいた形で利用のほうを進めてまいりたいと考えております。

また、利用に関しましては、ある一定程度、3か月、6か月といったようなタイミングを見つつ、その利用状況、また利用していただいている区の役員の皆様または区民の皆様にもいろいろと意見を聞くなどして、このアプリの検証について進めてまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

引き続き市民の方からの御質問で、自治会用アプリなどを利用できない人や持てない人は取り残されないかということで、不安だという意見をいただいております。紙媒体の手段等はやめてしまうのかとか、スマホなどを持っていない人、使えない人はどうするかなどの御意見がございました。

それで、あとそれとともに、回覧板というものについても、情報のお知らせだけではなく、人と人とのつながりの役割もあると思うがどうかという御質問といいますか、御意見もいただいているところでございます。この点についてもお答えのほうお願いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）

まず、こちらのアプリを入れたからといって、今現行行っていたいております紙による回覧板を直ちに廃止するということではございませんので、使っていただく行政区の皆さんには、このアプリと並行して今現在行っている紙による回覧板も併せて実施をしていただくといったような形で、こういったアプリケーションを利用できない方も今までどおりの紙で回覧をしていただくという形で進めてまいりたいと考えております。

また、回覧板がなくなるということで、人とのつながりがというような御

意見ということでございますけれども、確かに言われるとおり、紙による回覧板を回す形で顔と顔を合わせて少し挨拶をするといったような人のつながりということもございましたけれども、先ほど答弁したように紙による回覧はそのまま残しつつ、またこのアプリを使って、新たに使っていただく方に関しては、紙の回覧による人のつながりプラス新しいこのアプリを使った人のつながりというものができるのではないかと期待しておりますので、そういった形で検証を進めてまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

この事業に関して、市民の方からの御質問等、最後ですけれども、学校でタブレット等を使用していると思うが、区の単位でなくても使用できる世帯等で実証実験等を進めればよいのではないかと御質問といいますか、御意見をいただいております。この点についてもお答えをお願いします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）

学校でお使いいただいているタブレット、こういったものの利用というのは、今現在そのタブレットを使つての運用ということは考えておりません。今現在考えているのは、皆様がお持ちのスマートフォン、あとは御家庭にあるパソコン等、御家庭にあるタブレットも含めてでございますが、そういったものの利用で進めてまいりたいと考えております。ただ、このアプリケーションに関しては、行政区を一つの単位という形では考えておりますけれども、行政区全体でということではなくて、行政区の一部、例えば1つの組、2つの組といったような小さい形、または最小でいえば区の役員さんたちだけでまず使っていただくといったような形で検証のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

それでは、関連する質問等を先にお伺いをしたいと思います。

◎委員（大野慎治君）　関連でお聞かせください。

先行市町は大体世帯の半分ぐらいの方が参加していただくような形で実証実験しているというような形もあると思うんですね。役員さんだけとか一部の班だけとかというところちょっと検証に偏りがあるのかなと、今でもLINEで進んでいる行政区や班もあるので、そういった形の検証、多分2か年やるので、ある程度の世帯数は参加していただかないとちょっと検証にならないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松　浩君）

まずこちらの検証ですけれども、大きい単位ではなくてまず小さい単位で始めていただいて、その利便性を実感していただいて区の中で広めていって

ただくという方法が一番使っていただくのに近道かなあということもありますので、ただ、小さい単位と言いましたけれども、行政区のほうから全体で使いたいというような御相談があれば、その辺りはしっかりサポートしてまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連質問等がありますでしょうか。

◎委員（梅村 均君） やり方は行政区の考えがあるかと思うんですが、もしこのアプリを導入するとなったときに、家庭としては代表者だけが導入できるものなのか、その世帯全員も導入することが可能なのか、その辺りはどうなんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

単位といたしましては世帯になりますけれども、世帯の中でも私も使いたいというような御相談があれば、そういった方にも使っていただけるように進めてまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） このアプリの機能を説明していただいたんですけど、それは自治会でやらなきゃいけない業務のごく一部であると思います。これまで本会議でも質疑があったように、大変になるのはやっぱり事務の処理だということで、例えば、私、今、一つの行政区の班長をやっていますが、大変なのは何かというとやっぱりお金を集めることなんですよね。だから、そういうところには全くこのアプリでは活用できないんじゃないかなあというふうに思いますし、災害時の安否確認というのはちょっと魅力的なことを感じますが、本当に本質的に自治会の業務を改善させていくものになっていくのかというのが依然として疑問がありますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今御指摘のように、今回検証を考えているアプリケーションでは今言った町内会の会費等の機能はございませんが、そういった部分については、少し議案質疑の中でも総務部長がお答えさせていただいておりますが、区長会協議会の中でも少しそういった、キャッシュレス決済といったような、そういった導入という意見もいただきまして、今後、行政区の皆様と一緒に考えて検討していく、研究していくといったように進めてまいりたいと考えておりますが、いずれにしても、キャッシュレスの扱いについては、今後ますますいろいろな場面で導入が進んでいくものと思われまますので、そういったものもしっかりと注視しながら進めてまいりたいと、研究してまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

災害時の機能の安否確認というところについて、どういう形で行われていくものなのかも、少し分かりましたら教えてください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

まず災害時の安否確認でございますが、まずこのアプリケーションを使っている方、御本人がそういった災害時において安否の情報を発信していただくと、その発信された情報をこのアプリを入れていただいている方が、皆さんが、限定された限られた方、全ての方というわけではなくて、そういった個人情報に関する表示の機能を限定する機能も当然ございますので、そういった方たちがその安否を確認することができるという形になっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに関連質問等。

◎委員（塚崎海緒君） もうその自治会アプリの、導入するアプリの名称というのは分かるのでしょうか、教えていただきたいです。t e t o r uとかそういう。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今、事務局のほうでいろいろと検討を進めているところではございますけれども、今考えているのが結ネットという自治会専用のアプリケーションについて検討を進めているところでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連質問等がありますでしょうか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、行政区デジタル化支援事業に限らず、その他の質問も受けたいと思います。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算書の125ページで、多文化共生・国際交流費のところなんですけれども、また新規及び主要事業説明書の中に令和3年度の愛知県地域日本語教育モデル事業を経て、令和4年度から2年間、市民活動助成金の行政提案・協働事業構想対象事業として実施した初期日本語教室を委託するものとあります。令和4年度からこの2年間の実績はどのようなかお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 令和4年度、令和5年度にかけてまして、市民活動助成金の行政提案・協働事業コースを実施していただいております。

外国人の方の受講の実績といたしましては、令和4年度は2期で行ってお

りますが、第1期が38人、第2期が37人でございます。令和5年度につきましては3期制で行っておりまして、第1期が18人、第2期が20人、第3期が19人ということで外国人の申込みがあり、教室を実施したということになります。以上です。

◎委員（谷平敬子君）　ここで定員人数が20人とありまして、3期で、5月から6月、9月から10月、1月から2月とありますけれども、これはずっとこの20人ということですかね。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　募集のときの定員としては20人として出させていただいておりますけれども、実際に申込みがあった方につきましては、受付をしていく予定です。といいますのも、受講生が毎回フル出席するわけではございませんので、多い日もあれば全然来ない日もあるというようなところ、外国人の受講生のお仕事等の関係もありますので、一応定員としては20名として設けさせていただきますが、それに縛られた募集なのか、締め出すとかというようなことは想定はしておりません。

1期当たり20人ですけれども、それに縛られた募集ということは考えておりません。以上です。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君）　予算書127ページ、積算内訳書は22ページです。

デジタル化推進事業の中の委託料、情報処理業務等委託料について幾つかお尋ねをいたします。

公共施設の予約システムでキャッシュレス決済が可能になるということと、あと対象施設も拡大になるということですが、この内容について詳しくお聞かせいただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（小出健二君）　今回、公共施設の予約システムにつきましては、現行のシステムから更新を考えております。現状、対象施設については9施設でございます。これを、令和7年4月導入を目指しておりますけれども、14施設に拡大をします。具体的には、地域交流センターであるとかふれあいセンター、防災コミュニティセンターなど、現在は施設予約システムを導入していませんけれども、一般の貸館業務を行っている施設について調整を進めております。これまではどちらかというとやっぱり利用者が特定な方に偏りがちだった施設は導入を見送ってきておりましたが、昨今のデジタル化の推進ということで、施設の空き状況なんかもインターネットから見られるようになりますので、そういった観点から施設の拡大を検討しております。

キャッシュレス決済につきましては、様々なシステムによって実装している機能が違うんですけれども、一番一般的なのがクレジットカードの決済になりますので、クレジットカードでの決済機能というのをシステムを選ぶときの必須機能として募集をかけて、その他の決済については、業者側の提案というか、システムの優劣の評価項目にしていく予定です。以上です。

◎委員（片岡健一郎君）　ありがとうございました。

もう二点ほど伺います。

あわせて、電子錠の導入ということでもありますけれども、主要事業説明資料を見ますと２つの施設にこの電子錠を導入されるということが記載されております。この２施設について、どこかをお尋ねいたします。

◎協働安全課主幹（小出健二君）　電子錠につきましては、現状、防災コミュニティセンターと夢さくら公園の休憩施設、いずれも常駐している管理人といいますか、人がいないところについて、効果が高いと考えておりますので、まずはその２施設での導入を検討しております。

◎委員（片岡健一郎君）　最後です。

今お答えいただいた防災コミュニティセンターについては、避難所としても使用されると思います。電子錠ということは多分電気を使うと思いますが、要は災害時ですね、この電子錠というものがちゃんと作動する、要は空けることはできるのかということを確認したいと思います。

◎協働安全課主幹（小出健二君）　こちらの電子錠につきましては、停電時でも使用が可能な電池式の電子錠を採用しております。その電池の量がシステムのほうから、残量といいますか、分かるようになっていまして、電池の残量が減ってくるとアラートでシステムのほうに通知が来るというようなことです。また、物理的な鍵も併用して使用はできますので、災害時等には問題なく使用が可能なものになります。

もう一点、さらに、通常の施設予約の際は１回きりのパスワードが発行されるんですけれども、例えば市役所の職員が施設管理をする担当専用の常時設定しておける鍵も、鍵というか、パスワードもございますので、これから要検討ですけれども、そういった常時使用可能なパスワードをどういう方にお配りするかということもしっかり施設の所管課と調整をして決定していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　そうしたら、私も今の公共施設の予約システムの更新、電子錠導入事業についてお聞かせいただきたいと思います。

126ページ、127ページの委託料の関係であります。

電子錠の導入は2施設ということで、利用の頻度がどうなのかなというところもあるわけですが、いわゆる対面なしで予約から決済、そして施設の開錠までという形になってこようかと思いますが、そういったシステムについて、悪意がある人がいればちょっとやっぱり問題かなというふうに思うわけですが、全部対面なしで対応していくということについてはどのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課主幹（小出健二君） こちらは代表質問のほうでも少し触れていただいているかと思いますが、施設予約システムの利用については、まずシステムの利用登録というのが事前に必要になります。今委員が言われたようなところを踏まえて、先にほかのシステムを導入している自治体でも利用登録の際には必ず対面で申込みを受け付けます。そこでお名前であるとか利用目的であるとかというものを確認して、それでこちらとしては問題なく利用いただける確認を取って、IDの発行、パスワードの発行を行ってまいります。まずはその部分でしっかりと安全利用、適切な利用を担保していきたいと考えております。

その後については、基本的には決済まで進んでしまえば対面なく利用いただけるという形になりますけれども、こちらとしては、しっかりと予約されている時間、利用されている時間、鍵についても、予約時間の前後例えば10分とか15分とかというのもこちら側で鍵の開く時間というのは設定できるようになっていますので、利用時間の設定から、そうしたものをきちっと管理しながら、安全に御利用いただけるように、かつ利便性も高くというところで進めていきたいと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次の点に行きますが、いいですかね。

デジタル化推進事業のうちの使用料及び賃借料に入ってくる、情報機器等賃借料のところに入ってくると思いますが、AIの総合案内のサービスについて、繰り返し聞いておりますが、現状がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

回答の精度を上げるためにいろいろ職員が苦勞しながら質問と回答をつなげる作業をやっているということをお聞きしています。この利用状況がどのくらいあって、職員のそういう負担ももう大分減ってきているのかどうか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（小出健二君） 毎月質問の内容のログがシステムのほうから送られてきて、その内容の精査等を行っております。現状は、質問に対

する回答のデータというのが、導入当初1,500件程度だったものが2,000件ほどに増やしております。

実績としては、令和2年スタートですけれども、実はピークは令和3年度の6,000件ほどというのが一番多かった時期になります。令和4年度は4,000件、令和5年度は、1月末時点での集計ですけれども、3,000件を超える件数の集計となっております。

やはりなかなか職員で想定しにくいような質問もありますし、ちょっと誤入力かなというような質問も多々ありますので、できる範囲で正しい回答を導き出せるように、引き続き努力していきたいと思えます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また時々状況をお聞きしたいなあとというふうに思っています。

次に、協働推進費のほうです。

130ページ、131ページで、お聞きしたいのは132ページ、133ページとあります地域力活性化支援業務委託料についてであります。

本会議、代表質問等でもいろいろあったかというふうには思っておりますが、令和4年度から5年度にかけて未来寄合をずっと小学校区に行ってきて、さらには全体でのフォーラムなんかもありまして、6年度、またアフターワーク、アンケート等が取り組まれるというふうになっています。

それで、私も東小学校区のところで一部は参加してきていますけど、やっぱり地域課題というのが大分出てきて、地域性もあったり、全体に関わるものもあったりということで、課題が出たけどこれをどうやって解決していくのかというところがこれから大変なところだなあというふうに思っています。それで、目標みたいなものを持つのもなかなか難しい課題だもんですから、試行錯誤しながらやっていくしかないかなというふうに思っているところで、この地域力活性化支援事業について、将来的にどういうふうな方向に持っていこうという構想があるのかどうか、担当課の検討状況などを少し教えていただければというふうに思えます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

こちらの地域力活性化支援事業につきましては、最終的な目指すところというところでは、やはり今の、今というか、地域の活動が人のつながりによって将来的にも続いて、住んでよかったというような、そういった地域、まちづくりにつながればと考えておりますが、やはりまずその地域活動などにつきましては、住民が自発的、主体的に取り組んで進めていくということが非常に大切であるというふうに考えております。ですので、行政主導で進めるというようなことではなくて、しっかりと協働として、行政と市民の皆様と

一緒になって住民主体の地域運営組織といった活動につながる、またその活動によって地域生活の課題の解決につながればというような形を考えております。

◎委員（木村冬樹君） これもちょっと参加しながら様子を見ていくことが大事かなあというふうに思っています。モデル地域をどうやって決めていて、何となく小学校区というところで行くと大き過ぎないかなという思いもありますけど、ちょっとその辺も見ながら私も参加していきたいというふうに思います。

次に、132ページ、133ページの行政区運営費の関係でもお聞かせください。

これまで行政区からお祭りの備品や設備などを購入する際の助成の要望があつて、コミュニティ助成金ということで予算化がされてきたところがあります。今回は予算化されていませんが、このいわゆる宝くじによる助成金というのは予算化されていなくて大丈夫なのかな、要望がどうなっているのかなというふうに思いますが、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

コミュニティ助成金につきましては、一般財団法人自治総合センターのほうから交付がされるというものでございますが、来年度の予算については、今回、当初予算に上げておりません。というのは、これまでのこの助成金につきましては当初予算で上げさせていただいていたんですけども、過去、やはり申請して不交付と、採択されなかった場合もございました。また、この交付決定が実は3月末、本当にぎりぎりにしかその決定の通知がございませんので、来年度からは、その交付決定を受けて補正で対応をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

一応来年度に向けては、ただいま1つの区から相談を受けております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 123ページの市民相談費についてお伺いしたいと思います。

市民相談費ということで、そのことで受けた相談の総数といいますか、件数をお聞かせいただければと思います。

◎秘書企画課統括主査（林 高行君） 令和4年度というところでいきますと、令和5年度2月までのところで一般相談は420件になっています。以上です。

◎委員（日比野 走君） 受けた相談の中で、傾向としてこういった内容の相談が多いかというのを、プライバシーに反しない範囲でお伝えいただける

ことは可能でしょうか。

◎秘書企画課統括主査（林 高行君） 相談内容でいきますと、多いところでは土地ですとか建物に関する相談ですとか、相続とか贈与に関するところが例年多い相談の内容になっています。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書127ページの先ほどから出ていますデジタル化推進事業ですけど、下のほうにあります地方公共団体情報システム機構負担金が、2倍ぐらい、300万から700万ほどになっているんですけど、この理由を聞かせていただけないでしょうか。

◎協働安全課主幹（小出健二君） こちらについては、国のほうが整備しております中間サーバーの更改時期が近づいております、その更改に関する自治体側の調整事項を助成するための費用が組まれております。ですので、5年に1回ぐらいのペースでこういった更改費が出てくる年度に来年度は当たっているといったことをございます。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、すみません。予算書は133ページの行政区運営費の中にあります報償費ですけど、区長さんと区長代理者への謝礼なんですけど、区長代理者のほうが15人ほど増えて95万円プラスになっておりますけれども、こういった区長代理者さんの人数制限というか、取決めというのは何かあったでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 区長につきましては、区が30区ということになっておりまして、区長さんは30名。区長代理者さんの数につきましては、区長会に関する規程というようなところで取決めをさせていただいております、区の規模に応じて区長代理者さんを何名まで追加できるという規定をさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） すみません、先ほどの市民相談費の続きなんですけれども、先ほど相続が傾向として多いと伺ったんですけれども、ということは、相談員の謝礼のところも法律に詳しい方への謝礼が多いという認識でよろしかったですか。

◎秘書企画課統括主査（林 高行君） 市民相談員の者が対応には当たっているんですが、市民相談員としてこれが必要だという資格はないんですけど、消費生活アドバイザーですとか消費生活専門相談員としての資格を持っています。相続のことも、相談は多いものですから、知識は蓄えていっています

ので、相談には当たれるというふうになっています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、先ほどから質問があるデジタル化推進事業のA I 総合案内サービスのところで関連してお聞かせいただきたいんですが、先ほどの答弁で、令和2年からスタートして、令和3年にはすごい数、相談件数が飛び抜けて多くて6,000件と言われましたけれど、急に6,000件というのは、コロナ禍の中だから同じような質問が、コロナ関連でとか、多かったのかなあと思うんですが、そういった傾向はどうなんでしょう。

◎協働安全課主幹（小出健二君） 令和3年度、4年度につきましては、やはり新型コロナの関係、感染した場合の状況、どこに連絡したらいいのかとか、ワクチン接種をどうやって受けたらいいのか、また自宅療養をする上でどのようなことに気をつけたらいいかというコロナ関連の質問がかなり多かったというのは事実でございます。

また、導入当初はごみの関係も実は非常に多く質問をいただいております、その関係を少し整理させていただきながら充実を図ってきたところなんですけど、令和5年度、やはり、見てみますと、実績としてはディズニーのパレードが一番問合せとしては多いような状況になっていまして、少し平時のといいますか、通常時のイベントであるとか、給付金なんかの問合せもありましたけれども、徐々に傾向としては落ち着きつつあるといったところだと思います。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございます。

1階の窓口にある総合案内サービスの委託している職員さんとのA I 案内サービスのすみ分けというか、どのようにされているのかということをお聞きしたいんですが、どうなんでしょう。

◎協働安全課主幹（小出健二君） こちらのシステムについては、インターネット上から検索をしていただくといいますか、質問項目を入力していただく仕組みになりますので、いわゆる市役所が開いていない時間も、夜間であったり、休日にも対応できる問合せとして御利用いただいております。

庁舎のほうにつきましては、少し所管も違いますが、市役所が開庁している時間の窓口対応のすみ分けといいますか、振り分けをいただいているようなことかと思えます。以上です。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございます。

じゃあ、庁舎が開いていない時間も、このA I の案内サービスは何時まで、24時間オーケーだという確認でよろしいですか、すみません。

◎協働安全課主幹（小出健二君） 特別なシステムのメンテナンスがない限り365日24時間御利用いただけるものになっております。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございました。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項1目11市民相談費から目18諸費までの質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款2総務費、項2徴税費について質疑を許します。

予算書は134ページから138ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 徴收費の関係で1点だけお聞かせいただきたいと思っています。

これまで税の滞納等に対して、コロナ禍においてはなかなか、職を失ったりだとか、あるいはその期間仕事がなく収入が途絶えたりとかということで大変な状況が市民の中にもあったと思います。それで、一定そういうところを配慮されて、分納誓約をするだとか、滞納の相談、納付相談に応じていたというふうに感じているところですが、その後、コロナが明け、収まってきてどういうふうになってきているのかなというところで、実質私たち議員のところにもこういう相談も結構あるわけですけど、最近はちょっとあんまりないんですね。だから、そういった点でどうなのかなというところを少し感じるところですけど、納付相談の窓口ではどのような対応がされて、どのぐらいの相談があるのか、こういった点について教えていただきたいと思っています。

◎税務課統括主査（須田かおる君） コロナが収まってきているということで多少はお金がないということも減っているかもしれませんが、引き続き納付が難しい方もいらっしゃるものですから、その方については、状況に応じて分納相談をしているところでありますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書137ページの賦課費にあります、下のほうで

すけど、自治体基盤クラウドシステムサービス利用料というものがあるんですけど、これの内容を、これは新しいものでしょうか、この内容を教えてもらえないでしょうか。

◎税務課統括主査（須田かおる君） コンビニで納税証明が出せるというものでして、そちらで納税証明、所得証明、課税証明を出すというものになりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 違ったらすみません、三月分となってみえたんですけど、それはなぜなのでしょう。

◎税務課統括主査（須田かおる君） 来年度の1月、令和7年1月からの開始ということで3か月分ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款2項2徴税費の質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までについて質疑を許します。

予算書は138ページから152ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 選挙費についてお聞かせいただきたいと思います。

選挙執行費の中の、144ページと145ページですけど、岩倉市長選挙の関係になります。毎回お聞きしているんですが、委託料の中に投票受付等業務人材派遣委託料があります。それで、なかなか急に人を募集してというところが困難な中で、この投票受付等の業務については人材派遣を活用しているということでもあります。

県議選、令和5年度でいえば県議会議員選挙と市議会議員選挙があって、そこでも同じように投票受付等業務が人材派遣で委託されていたということでもあります。この時間単価がちょっと県議選、市議選とやっぱりかなり違って、これはどういう状況で、決算を見ていないもので分からないですけど、県議選、市議選がどうだったのかということもありますけど、この1,980円という単価についてはどのように算定されているものなのでしょう。

か。

◎行政課長（佐野 剛君） 当日の人材派遣の方の単価でございます。

こちらは、入札による事業者を決定しているわけなんですけれども、前年度の事業者より見積りを徴収し、そこで示された額を計上させていただいているということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 入札で安いというところは大事なことだとは思いますが、やはり選挙に係る事務なものですから一定の保証は必要じゃないかなという、守秘義務だとかいろいろなことが課せられる仕事だと思いますので、そういった点についてはしっかり対応していただきますようお願いしておくと、お願いですけど、よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款２項３戸籍住民基本台帳費から項７災害救助費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ここで10分間程度休憩を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、14時15分、午後２時15分まで休憩したいと思います。

休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 時間になりましたので、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費から目５後期高齢者福祉医療費までについて、質疑を許します。

予算書は152ページから166ページまでです。

まず初めに、議会報告会の中でいただいた市民の方からの質問を先にさせていただきます。

予算書155ページ、下のほうで保険関係で特別会計繰出金がありますので、ここでちょっとお聞きをしたいと思います。後ろのほうでもっと適切な箇所もあるかと思いますが、ちょっと先に聞かせていただくということで御了承ください。１問だけです。

市民の方の質問として、マイナンバーカードと保険証との一体化について、国の最新の動向等を含めて改めて説明してほしいということで、これまでも

質疑であったかと思いますが、市民の方から心配しているということで、改めて御説明が欲しいということでございます。答弁のほう、よろしく願いいたします。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうになりますが、まだ国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の保険証は令和6年12月2日で廃止されます。なお、この従来の健康保険証の廃止の時点で発行済の保険証につきましては、経過措置により廃止日から最長1年は引き続き使用することが可能となっております。

他の保険者ではどのように対応するか分かりませんが、よって岩倉市の国民健康保険につきましては、今被保険者証をお持ちの方は令和6年8月に実施予定の健康保険の一斉更新に交付される令和6年9月1日から令和7年8月31日の有効期限の保険証、1年間ですね、を引き続き使用していただける予定としております。保険証の廃止はされた後も、期限が切れるまでは廃止せず利用していただけることになっております。

なお、令和7年8月31日の有効期限が切れる前まではマイナ保険証をお持ちでない方につきましては、医療機関等で保険証と同じ取扱いとなる資格確認書を市から送付する予定としております。以上になります。

◎委員長（水野忠三君） この点について、関連質問等ある方、お受けしたいと思います。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、今の点以外も含めて、それ以外も含めて質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算説明書の153ページの職員等の管理費のところなんですけれども、また主要事業説明資料の中の8ページ、重層的支援体制整備事業のところです。

ここに事業内容として、専門的な資格を有する職員、社会福祉士、保健師等を含めた新たな組織体制を編成し、福祉に関する総合相談窓口を設置してと、包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業等を一体的に実施するとありますけれども、この相談窓口はどこに設置をされるかお聞きしたいです。

◎福祉課長（石川文子君） 福祉総合相談窓口につきましては、2階の福祉課社会福祉グループ、現在、家庭児童相談員が座っている席になりますけれども、社会福祉士や保健師等の専門的な資格を有する職員を配置して対応していきます。

市の広報4月号にも掲載をさせていただきますが、相談窓口として市民の方々に分かりやすい案内等にも努め、周知のほうを図ってまいりたいと思います。

◎委員（谷平敬子君） それで、新たに何人の方が専門職というか、新たに何人の方が就かれるということですか。職種、社会福祉士、保健師等とあるんですけれども、これ1人ずつというか、何人置かれるんですかね。

◎福祉課長（石川文子君） 職種といたしましては社会福祉士、保健師といったところの資格を持っている職員の配置となります。そういった職員を含めて、現在4人の想定をしております。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書155ページ、社会福祉総務費の委託料、ひきこもり支援業務委託料でお聞かせください。

事業内容に、孤独孤立対策として、ひきこもり支援を目的として月1回サロン運営を行うということになっています。

令和4年度、5年度、市民活動助成事業、行政提案事業を活用して市内で障害児通所事業所に運営する一般社団法人において、ひきこもりの支援を目的としたサロン運営を行ったとあるんですけど、大体令和4年度、5年度の参加者人数というのはおおよそ平均でどのぐらいであったのか、お聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 令和4年度の実績といたしましては、トータルで174名の方、令和5年度、まだ3月、今月も行いますが、今までのところで合計300名の方の参加になっております。

◎委員（鬼頭博和君） 今、大野委員が聞かれたひきこもり支援事業ですけども、令和4年、令和5年とたくさんの方が見えていると思うんですが、なかなかひきこもりの方っていうのは外出するのが多分難しいと思うんですけども、こういった形でこういった人が来ているのか、内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 令和4年及び令和5年度に実施しました市民活動助成事業を利用したひきこもり支援につきましては、令和6年度から事業化するものも同様の内容ではございますけれども、18歳未満の児童とその保護者を対象としたものになっております。

よって、参加者の大半が不登校というようなところで、一定社会から少し距離が置かれているというような方たちでしたので、学校であったりスクールソーシャルワーカー等を通じて情報提供していただいて参加をしていただくという方が大半の参加状況になっております。

また、その内容につきましては、不登校というところが発達障害に係る部分が多く理由として占めているというところもありまして、そういった発達障害に関する親の理解というところの研修会を実施したりであったり、また同様の境遇にある親同士の交流会といったものを行ったりだとか、あとはドッグセラピーというところで動物等関わり合いの中で成功体験を得て、次のステップに踏むというような活動を中心に実施しております。

また、令和4年度、令和5年度につきましても、発達障害に関する講演会というところで広く啓発活動も行ったところでございます。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。不登校でなかなか学校には行けないけれども、ちょっと外出ができると、そんな方が対象になっているということが理解できました。

ひきこもりで自宅からなかなか出られないという子も今いますので、そういった方々についても支援のほうをまたお願いしたいと思っております。以上です。

◎副委員長（梶谷規子君） 関連して、ひきこもり支援事業について、お聞かせください。

先ほどの答弁で、令和4年174名、令和5年300名の方が参加されたとあったんですが、この人数っていうのはお一人の方が何度もいる延べ人数なのか、実人数なのか、そこら辺はどうなのでしょう。

◎福祉課長（石川文子君） 人数につきましては、延べ人数になります。

また人数ですけれども、保護者の方ですとかお子さん、また関係機関といった、そういった事業所ですとか市の職員といったところの人数も含めたものでございます。

◎副委員長（梶谷規子君） 実人数っていうのは分かりますかね。難しいですか。分からなければ、決算のときで。

◎福祉課長（石川文子君） 実人数は、すみません。把握できておりませんので、また違うところでお答えしたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の158ページ、159ページの老人福祉費の関係で、事務管理費の中に老人クラブ補助金があります。

それで、補助金の積算内訳とかを見ますと、毎年人数が減ってきているという状況がありますし、クラブ数もやっぱり毎年一、二減ってきているというような状況があります。

それで、実は私も60歳を超えてまして老人クラブに入ったわけですけど、そこでやっている人たちの活動を見ていると本当に大変だなあというふうに思っています。会報の配達だとか、いろんな保険の関係の手続だとか、様々な

市の制度を利用するための手続だとかというところで苦労なさりながらやっているなあというふうに思います。

だから、そういった点で60代はちょっと早いのかなと思いますけど、70代ぐらいの人たちが中心になってやっていける、そういう老人クラブが望ましいのかなと思いますけど、実質はもう80代の方々が中心になっているところで、自分たちの代が終われば、もうその後の老人クラブの存続は難しいっておっしゃっているところも幾つかありましてね。

行政区の問題、先ほど総務費で言いましたけど、老人クラブも非常に困難があるなあというふうに思っているところではありますが、そういった点での把握だとか老人クラブの方々との話し合いだとか、市のほうとしての対応を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

老人クラブが大変だなあというようなお話をいただきましたけれども、一方で老人クラブで活動している方々はすごく生き生きと活動しているという、その印象が強いところもございますけれども、老人クラブ自体、高齢者の生活スタイルの変化もあって加入する人が年々少なくなってきていると、そういった現状はございます。

例年、会員を募るために広報紙で会員募集を行ったり、老人クラブの活動が魅力的なものとなるようにボランティア活動や文化・スポーツ活動、様々な活動について、老人クラブだけっていうことではなくて市も一緒になって取り組んで、介護予防につながるものですから、市としても積極的に関わりを持って進めている状況です。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。生き生きと活動しているクラブもあるということだもんだから、そういうところをしっかり全体のものにしながら、本当に苦労しながら進めているところがあるもんですから、そういったところの活動に生かしていくということが大事かなあと思っています。そういう役割が市にはあるのじゃないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点ですが、在宅福祉事業の中の委託料の中の高齢者見守り家族支援サービス事業委託料ということで、私が一般質問でGPSの貸与ということで、そういう制度があるということで紹介させていただきましたけど、これがその委託料であるというわけです。

積算内訳を見ると、これはだから初期導入費用の補助がされていて、毎月毎月の契約している料金は振込で引き落とされていくわけで、そういう形になっておりますが、ですからこの初期導入のための補助ですから、令和6年

度には2人ぐらいを見込んでいると、そういう予算になっているというふう
に思うんですけど、もちろんこれ人数が増えてれば追加されていくという
ふうには思うんですけど、もう少し予算を膨らます必要があるのではないかな
と。今のこのニーズの関係でいきますとどうなんでしょうか。その辺につ
いて、ちょっと担当課の考えをお聞かせください。

◎長寿介護課主幹（浅田正弘君） この高齢者見守り家族支援サービス事業
委託料なんですけど、2件ということで予算計上しておりますけど、こちら
例年、2年と3年、4年とゼロ件という実績が続いておりまして、今年度、
予算のときには1件程度で、今はもう3件御利用でちょっと増えたという
ところで、予算の計上をするときにはちょっと実績を見て2件という数字で
上げさせていただいております。今年度はそれを上回る3件ということで利
用がありましたので、今後、利用を見ながらまた予算等も対応していきたい
なあと考えております。よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） お願いします。

1点目なんですけれども、予算書の153ページで社会福祉総務費の中に含
まれるかと思うんですが、重層的支援体制整備事業のことなんですけれども、
先ほど谷平委員のほうも質問あったかと思うんですが、それにちょっと関連
して2点ほど質問をさせていただきたいと思うんですが、専門職の方がこの
ように対応されるということは、課題のほう結構幾つか出てくることが想
定されるんですけれども、課題が幾つか出た場合、総合窓口に行くという
対応をしてもらえるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 総合相談窓口で御相談があった場合には、まず
はしっかりと話を聞き、相談者や世帯の状況や背景といったのをしっかりと
聞き取って、世帯として抱える課題というのを整理いたします。課題が単
独の課で対応可能なものは担当課につなげます。複合的、また複雑な課題で
あり、複数の分野に関わる際には、多機関協働事業として課題の解きほぐし
を行って、行政だけでなく、例えば事業所ですとか社会資源などの関係機関
等との役割を調整して、連携を図りながら必要に応じて、また定期的に会議を
開いて支援プランを作成して進捗管理等を行ってまいります。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。そういった複雑な場合でも、
連携を取りながらやっていただけるということで安心かと思います。

あともう一点ですが、こちらの事業目的のほうにも書いてあるんですが、
アウトリーチを通じた潜在的なニーズを抱える者の早期把握に努めるという
ことなんですけれども、制度を知らない人にはこういった情報を届けるかと

か、制度を知っているけれども相談できない人には相談できる環境をどのように実施していくかというのを、ちょっと当局の考えをお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 総合相談窓口をはじめとした重層的支援体制整備事業につきましては、地域の民生委員の皆様ですとか社会福祉事業所の職員等に対しても説明をさせていただきます。

地域で困っている方などが見えた場合に、状況に応じて、例えば相談場所が分からない場合には案内をしていただいたり、また1人で来られない方の場合は御一緒に来ていただいたり、またなかなか相談に来ることができないといった方の場合には、情報を教えていただければ必要に応じて出向いてアウトリーチのほうをしてまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 157ページの地域自殺対策事業についてお聞かせいただきたいんですけども、委員会でその対策計画推進委員会というのがあるって、ほかには講師による講座があったりとかっていうことで自殺対策のほうをしていただいていると思うんですけども、ちょっと体感として自殺が減っているような感覚がなくて、まず1点目が、計画推進委員会ではどのような話がされているかと、あとそれとここでもデジタル化というか、電話相談であるとか、そういったことを取り入れていくような考えがあるのかどうか、お聞かせいただきたいです。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君） 委員会につきましては、特に今年度については計画策定期間になっておりますので、市民アンケートとともに委員からも闊達な意見をいただいております。

委員やアンケートの回答の中に多かったのが、やはり市、国を挙げて、国、県、市が自殺対策に取り組んでいるということ自体を周知するということがまず対策としては非常に重要じゃないかというところで、周知だとか、そういった広報に努めるということが必要であるという意見がございましたので、引き続きいろんな機会を通じて周知を図っていきたいというところがございます。

ごめんなさい、2点目、もう一度お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

ほかの県とかが取り組まれている電話相談であるとか、そういったもので自殺予防を広報されているものもあると思うんですけども、こういったところでデジタルを生かして自殺を止めるというような対策に生かしていくようなお考えはないでしょうか。

◎福祉課統括主査（片桐慎治君）　ありがとうございます。大変失礼いたしました。

こちらにつきましても、委員会だとかアンケートの中で、やはり現状、SNSだとかそういったデジタルに関する情報で取得できる方も非常に増えておりますので、そういった取組も必要ではあるけれども、アンケートでもやはり紙媒体だとか人づてにというところで知ること多いというところですので、SNSを通じた情報提供だとかも必要だとは思っておりますけれども、それ以外の通常の広報紙を通じた広報も必要かと思っております。

また、電話相談については、昔から国や県が相談窓口を実施しております。またLINEだとか、そういったSNSを通じた相談窓口も増えてきているところがございますが、特に現状では、市独自でそういった電話相談につきましては健康課で心の健康相談を実施し、また健康相談というところで電話相談というところも実施しておりますので、それも活用しながら相談対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君）　私も1点で、地域自殺対策事業のほうについてお尋ねいたします。

こちらのほうは前回の計画のほうにも上がっていたかと思うんですが、ゲートキーパーという研修のほうを昨年とかも、今年もやっているかと思うんですがけれども、今現在ゲートキーパーの研修を受けた人数とか、分かりましたら教えていただきたいのと、あと令和6年度、研修は何回ぐらい実施予定なのかというのを教えてください。

◎福祉課長（石川文子君）　ゲートキーパー研修につきましては、第1期の自殺対策計画の期間の初年度であります令和元年度から毎年開催をしております。

これまでの受講者につきましては、今年度を含め5年間で243人となっております。また、以前は年1回の開催でしたが、悩みを抱える人を支える人材の確保を強化するため、令和4年度から年に2回の開催としております。

また、令和4年度はこの2回のうちの1回を子どもに、また令和5年度は高齢者に対象を絞って、臨床心理士の古井由美子氏を招いて御講演をいただいております。

令和6年度につきましても2回の開催を予定しておりますが、また研修内容など工夫をしながらこの人材の確保に努めてまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほかに質疑は。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、関連して今のゲートキーパー研修の受講者が令和元年から243名もお聞きしたんですが、またすみませんが毎年とか2年に1回はやっているということでの、そういう人たちもいらっしゃるんではないかと思って、243人が延べ人数なのか実人数なのか、分かればお聞かせください。

◎福祉課長（石川文子君） 複数回受講してみえる方もございますので、延べ人数ということになります。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございます。

もう一点、予算書159ページの上の事務管理費、18事務管理費のシルバー人材センターの補助金についてお聞かせください。

議会からも、国に対して要望をしてきたシルバー人材センターが消費税のインボイス制度から外れるようにと要望したんですが、そこはかなわなかったと思うんですが、このシルバー人材センター、1,000万を超える事業所になり、インボイスが適用されて事業運営なんかも厳しくなってくるんじゃないかと思うんですが、そういう市としての配慮というかはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

インボイスの対応ということで、市から何かということはありませんけれども、現在はインボイスの対応としてシルバー人材センターのほうでは事務比率を8%から10%に増やすということで対応していると聞いております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予算書の159ページの12の委託料の家具転倒防止器具等取付事業委託料のことについて、お尋ねいたします。

前年度は5万5,000円で計上されていたんですが、6年度は2万1,000円と減額になった理由をお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

家具転倒防止器具等取付委託事業、委託料の減額理由といたしましては、見積りを取ったところ金額が安価であったこと、あとはこれまでの実績を踏まえて額として減らしたと、そんなところになります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項1目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 心身障害者福祉費から目8 子ども発達支援施設費までについて質疑を許します。

予算書は166ページから174ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 170ページ、171ページの心身障害者福祉費のうち、負担金、補助及び交付金の中の市民後見人養成事業付託金についてお聞かせください。

市民後見人を養成していくということで、弁護士以外にも一般の市民の中からそういう人たちをつくっていかうと、そういう事業だというふうに思いますが、この事業の進捗状況がどうなっているのか。それまでどのような対応がされて、市民後見人として対応できるようになってきているのかどうか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 市民後見人養成研修会につきましては、令和5年、6年度の2か年にわたった研修となっております。

既に今年度の研修は終了しておりまして、基礎研修ということで6日間、30時間の受講のほうをしていただいたところでございます。

来年度は応用研修ということで、実務研修が7日間の35時間、施設実習ということで2日間、6時間の研修の予定ということになっております。

一度研修会のほうにも参加させていただいたんですけれども、本当に中身が濃いものでしたし、受講者の皆様も本当に一生懸命取り組んでいるといったような状況でした。

◎委員（木村冬樹君） すみません、分かりました。

だから、来年度も含めて一定の養成がなされていくと、そういう見方で、その後のところでどういうふうな対応ができるかと、そういう段階という見方でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 来年度の研修が終わったところで市民後見人として登録をいただいて、その後の活動につながっていくと、そういったことになります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3 項1 目6 心身障害者福祉費から目8

子ども発達支援施設費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までについて、質疑を許します。

予算書は174ページから180ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） １件だけお願いいたします。

予算書のほうで181ページの重層的支援体制整備費の中で12の委託料、生活支援コーディネーター事業委託料のことについてお尋ねいたします。

これはちょっと私が９月議会の中で一般質問にも少し取り入れさせた内容とも重複すると思いますが、こちらのほうで今社会福祉協議会のほうに、以前から委託されて事業展開のほうをされているかと思うんですが、今回、この重層的支援体制により以前と実施内容のところが変わっていくのかどうか、内容のほうを教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

令和６年の４月から、重層的支援体制整備事業が実施されることに伴いまして、生活支援体制整備事業を介護保険特別会計から一般会計に移管をいたしまして、重層的支援体制整備事業の一つの事業として実施をする予定としております。

生活支援コーディネーター事業につきましては、令和６年度も引き続き社会福祉協議会に委託をする予定でおります。事業内容も基本的には変わりはありませんが、重層的支援体制整備事業が高齢分野、障害分野、子どもの分野など垣根を越えて一体的に事業を行えるといったものでありますので、サロンなど地域資源の開発や支援などを高齢者に限らず子育て世代なども対象として、地域づくりなどを行っていくといったことも想定をして進めております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じく181ページの生活支援体制整備事業の中の一歩下のウェブ会議ツール使用料があるんですけど、これはどういったものかを教えてもらえないでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

これも以前は特別会計にあったものなんですけれども、コロナ禍の中、サロ

ン活動がうまく回っていない、そんな状況からサロン活動を支援するために整備したものとなっております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款３項１目９ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款３民生費、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費及び目２保育園費について、質疑を許します。

予算書は180ページから198ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書180、181ページの職員等管理費の関係で4,370万円ほど大きく増加をしております。１億209万ほどですけど、人数が7人から12人分となっておりますが、令和６年度はどのような事務事業に配置をされるのか、強化がされるのかという点をお聞かせいただけないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まだ予算上というところではございますが、ここの予算の人数が増えている部分につきましては新たに健康こども未来部という部ができるという関連でございまして、まず部長職の分である。また、こども家庭課のほうに家庭児童相談室業務もまいますので家庭児童相談員の担当職員の分、またこども家庭センターに対応する保健師の分というところで人数が増えているというところでございます。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、すみません。

183ページ、事務管理費の中にあります子ども・子育て会議委員報酬ですけど、プラス14万で35万円の計上ですが、なぜ増額しているか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） こちらにつきましては、子ども・子育て会議につきましては例年は２回分の計上でございますが、令和５年、今年度と翌年度の２か年で今第３期子ども・子育て支援事業計画及び子ども行動計画の策定業務を実施しております。

この計画策定に伴いまして、令和５年度は３回実施、令和６年度は５回実

施という予定をしておりますので、その分の増でございます。

◎委員（梅村 均君） もう一つ、185ページの保育園費、こちらも職員等管理費ではありますが増加が見られまして、2,008万ほど増加をしています。人数は84人分ということで変わらないんですけれども、なぜ増額をしているかの理由をお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 積算内訳上は84人分というところでございますが、内書きのほうで再任用職員の人数が4人から1人になってございます。その分、入れ替わりとして正規職員のほうは3名増という予算の計上になってございますので、その再任用職員と正規職員の差、また通常の人件費の上昇分等が合わさった額でございます。

◎委員（梅村 均君） すみません、189ページにあります保育園施設管理費の中で光熱水費があります。

これ光熱水費、児童館とかも同じような傾向がありましたし、さっきの多世代交流センターなんかもそうだったか、ちょっとあれですが、何か幾つかこの光熱水費が減額になっているように見られます。ここの保育園施設管理費の中でいうと586万ほど減額なんですけど、何か世間は光熱費の高騰というようなことも聞かれるんですけど、何かこの予算的に光熱水費を減少されているのはこういったところから为什么呢しょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 予算計上していくに当たりまして、いわゆる施設管理費における光熱水費の統一的な考え方というところではございますが、燃料調整単価というものが今年度、もしくは予算計上時より減になっていくというふうに見ておりまして、使用量自体は横ばいで見込んではいらるんですけども、その燃料調整単価というところを減になるというところで各施設同じような比率で額が下がっているというところがございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） すみません、児童福祉総務費の病児・病後児保育事業の12委託料、病児保育事業の委託料と病後児保育の委託料についてお聞かせください。

すみません、今年令和5年度は9月からインフルエンザがはやって学級閉鎖等々も岩倉市内も早くからあったんですが、この利用者は令和5年度は増えたのか、例年とあまり変わらなかったのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まず病児保育でございますが、現在、1月分までの集計が出ておりまして、総数として210名の利用がございました。これは令和4年度の年間総数が131名でしたので

大幅に増えているというところで、令和４年度はおおむね月平均10人台で推移しておりました。令和５年度は、大きなところで９月から12月までの間がやっぱり20名を超える利用があるという状況になっております。

また病後児保育でございますが、令和５年度１月末現在で95名の利用、令和４年度は54名ということで、実績でいきますと過去最大だった数字も超えているという状況が１月でございます。こちらにおきましても、ちょっと飛んで申し訳ないですけど、６月、８月、９月、11月とそれが10人を超える利用があったというような形でございます。

◎委員（木村冬樹君） 私も同じ病児保育と病後児保育の委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

この病児保育は病気の状態にある子どもさんを保育する、病後児というのは一定回復期にあるお子さんを見てもらうと、そういうことだと思うんですけど、市民としてはどういう使い方をしているんですかね。

例えば、病児保育を受けたときに病後児保育を受けるとか、そういうような形になっているんでしょうか。ちょっと使い方について教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病後児保育を利用する際にも、一定病院を受診して病院のほうからの療養期間というものも出てございますので、恐らくという言い方はあれですけど、最初の数日は病児保育を利用されておられながら、その証明を受けながら３日目ないし４日目とかは病後児保育を利用されるという方が、私が見ている実績の中ではお見受けはできる場所ではございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 予算書191ページの上のほうにある保育園施設管理費の紙おむつ収集運搬処分業務委託料ですけど、毎月９万円掛ける12か月分ですが、この具体的な作業内容ですね。回収から処分がどうなっているのか、頻度とか、そういった作業内容をお聞かせいただけないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 紙おむつの収集につきましては、今年度７月から新たに始めさせていただいておる事業でございますが、主な内容といたしましては、回収は週に２回、曜日を決めてございます。事業者のほうで各保育園にその曜日に回り、保育園のほうでは一応指定をさせていただいた場所にダストボックスを置いてございますので、そちらに入れてある場所まで事業者が回収に行くと。回収した事業者のほうから、そのまま小牧岩倉エコルセンターのほうへ運搬をしていくと。

この委託料につきましては、収集運搬の委託料とエコルセンターでの処分費も含んでいるという状況でございます。

◎委員（梅村 均君） またちょっと別ですけども、同じく191ページの保育事業費にあります1の園医報酬と7の報償費、園医謝礼というものが2つあるんですけど、これの違いというのか、なぜこのような予算計上なのか、教えていただけますでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 園医報酬につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第33条におきまして設置が義務づけられております各保育園に嘱託医として置いていただかせるいただくことの報酬でございます。

また、園謝礼につきましては、同じくこの基準の12条のところで実施を義務づけられております園の健康診断に関する謝礼というところでお支払いをしているもので、結果として同じ医師にお願いはしているものでございますが、それぞれ根拠が別のもので、このような形での計上をさせていただいております。

◎委員（梅村 均君） 予算書193ページにあります保育所地域活動事業でありますけれども、大きな予算ではないですが、ちょっと参考までに、23万8,000円ですか。どんなような内容、この事業の内容はどんな予定をされているのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） この事業はちびっこクラブと申しまして、保育園未就園、まだ就園前の児童を対象にして、保育園等で経験をさせていただくという事業でございます。

令和5年度の実績といたしましては、月1回まではいかない、月1回ぐらいを基準にしておおむね10回程度実施をさせていただいており、内容としましては園庭遊びであるとか七夕飾りづくり、運動会ごっこやクリスマス会など、季節に合ったものを体験しながら在園児とも交流をさせていただくというような状況でございます。

また、その際、保護者の方からは保育士に対して子育ての相談などもしていただけるというような時間になっております。

◎委員（梅村 均君） はい、分かりました。

何かいろいろと地域との関わりを持ちながら、保育園が活動していくということについて、今後ちょっと何かできるといいかなと思ったので、今の現状をちょっと確認させていただきました。ありがとうございます。

もう一つですけど、197ページの保育園送迎ステーション事業の委託料の中で、保育園送迎自動車運行管理業務委託料が208万円ほど増額して742

万円でありますけど、この増額の理由を確認させてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 少しこれも御答弁の前に、先ほどの地域活動事業で地域とのつながりというふうにおっしゃっていただきましたので、地域とのつながりという意味で申し上げますと、地元の方で読み聞かせに来ていただいたりとか、絵本をやっていただいたりとか、人形劇をやっていただいたりという方でお地元の方が来ていただいておりますという事業もありがたく頂戴しているところでございます。

では、保育園送迎ステーションの増額理由につきましては、保育園送迎ステーション利用者が増えているという中で、それぞれの利用者の利用時間が、具体的には例えば5時や6時だったものがぎりぎりの7時になったりとか、その利用時間の枠が増えてきてございまして、この運行時間が延びたというところで、当初の想定よりもやっぱり人件費が増えているというところ、また今般、保険料のほうも増額になっているというところも併せて今回増額をさせていただいているものでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの紙おむつの収集運搬処分業務委託料、191ページに関連してお聞かせいただきたいんですが、補正予算で今年度中途から入ったときの様々な議論の中で、衛生面でどうなのかとか、保護者は持って帰らなくてよくて便利になったけど保育士の負担はどうなのかという面など、かなり議論したと思うんですが、そこら辺は具体的にどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） おむつの収集というところは、いわゆる国の方針というところで実施をしていくというところではございました。なので、やはり回収の頻度であるとか、一定、ダストボックスまで運ぶ重さの量であるとか、どのような形が一番最適になるかというところも現場とは話し合い、現場の意見を聞きながら実施してきております。

全てが負担がゼロというわけではございませんが、取り置いておいて、各保護者へお渡しするというよりは一定、一括で処理できるといういい面もございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 保護者が体調が悪いときの便の確認とかができないとかいう声もあったんですが、そういった場合は配慮して確認するようなこともされているということはどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 保護者に対しての健康状態の把握という点におきましては、ゼロ歳児から2歳児までの乳児

さんにおきましては毎日の便の回数や便の状況というのは連絡ノートに記入して保護者に伝えるようにはしております。

また、よほど体調不良が疑われるような状態の便の場合は、その便は置いて保護者へ伝えるとともに、例えば病院受診をする際に先生に見ていただく必要もあればというところであれば、そのような対応はしているところでございます。

◎副委員長（榎谷規子君） 最後です。すみません。

全国各地、保育士不足ということも言われている中ですが、岩倉市は長時間保育やリフレッシュ保育や様々な日曜保育など、休日保育などもやっているんですが、4月新年度からの保育士不足のような状況はないでしょうか、どうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 正規保育士といたしまして、令和6年度も7人採用予定でありまして、欠員という状況ではない状況ではございますが、育児休業の取得者が複数名おりまして、その補償として保育士の確保というのはなかなか苦戦しているという状況はございますので、その辺りの確保には努めていきたいという状況ではございます。

◎委員（大野慎治君） 先ほど、予算書197ページ、保育園送迎ステーション事業で保育園送迎ステーションの利用者が大変増える、また増える見込みであるというふうにお答えがあったんですが、現在の利用者と令和6年度の利用者の見込みというのをお聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在はまだ未定ではございますが、今のところ令和6年度の当初の申込状況というのは34人というところではございまして、令和5年、今年度の当初が36人でスタートしているというところで、この36人、34人というのは本当になかなか運行シフトを組むのにももうぎりぎりの状況であるというところではあるので、これ以上激増するということはないんですが、本当にマックスの状況で運用をいただいているというところではございます。

◎委員（木村冬樹君） 僕ももう一点だけ、すみません。

194ページ、195ページの保育園費の中の家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費の補助金です。

この間いろいろお聞きしてきていて、市内のNPO法人が取り組むホームスタート事業のいわゆる訪問していくビジターというんですかね、を養成すると、そういう事業だと思います。主に傾聴を主としながら支援していくと、そういうことで、ただ市の事業ではなしに、養成をしていくという補助金になっているものですから、なかなか事業の中身がつかめないというところも

ありまして、本当にボランティアでやっているものですから、これだけの補助でいいのかというところも少し感じてはいるところでもあります。

実態として、このホームスタートの事業がどのように動いているのかというところについて、少し説明をしていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今おっしゃっていただきましたとおり、ホームスタート事業は基本的には本当にボランティアで行っていただくというところでございます。

この団体様につきましては、やはり県内の他の自治体もそうですけれども、本事業だけではなく別のところで委託業務をしたりというところの中で、ある程度組織としてはしっかりとした基盤を持って運営いただいているというような状況がございます。

本市におきましても、NPO法人はんどいんはんどさん、病後児保育事業をお願いしているところではございます。

ホームスタート事業のボランティアのほうはホームビジターさん、本当にありがたいことにまた受講していただきまして、現在15名までホームビジターさん増えております。令和5年度の途中の実績でも15の家庭に77回の訪問がされているという状況でございます。

また、市としての関わりはいわゆる研修補助金だけしか金銭的な面はございませんが、実際にそのホームビジターさんの研修には保育グループ長であったり指導保育士が研修の場に行って、講師という形で行きながら市の事業を説明させていただいたり、このような場合には例えば一時保育があるよとか、市のほかの事業についての説明もするという形で参加はさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。1点だけ。

184ページからの保育園費のところ、会計年度任用職員の保育士さんについて伺いたいです。

今、介護現場で介護士を派遣社員で採用しているところで結構トラブルが起こっているという話を聞くんですけれども、岩倉市の公立保育園で採用されている会計年度任用職員さんが派遣の保育士さんであるということはありませんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 本市が実施している会計年度任用職員については、直接雇用させていただいておりますので派遣ということはございません。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款３項２目１児童福祉総務費及び目２保育園費の質疑を終結いたします。

次に、款３民生費、項２児童福祉費、目３児童館総務費から目１３地域交流センター運営費までについて、質疑を許します。

予算書は198ページから214ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書203ページの放課後児童クラブ施設管理費にあります一番下の施設修繕で、積算根拠を見ると五条川小学校の窓転落防止柵修繕という93万円の計上があったんですけど、この柵は壊れたのでしょうか。なぜ壊れたとか状況をお聞かせいただけないでしょうか、計上の理由、お願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） これは五条川小学校放課後児童クラブ、２階建ての施設の２階部分の窓につける転落防止柵でございますが、もともと、例えばランドセルを入れるロッカーがあったりとか本棚があったりする面に属した窓については、そこに上って窓からという危険性があるので、そちらのほうには転落防止柵は設置してございましたが、いわゆる廊下にある窓とか壁面に何も無いようなところにある窓についてはちょっとついていない状況でございました。

ただ放課後児童クラブの児童の皆様、大変元気があり余っておりまして、机や椅子などを持って行って、ぽんとかけて窓の外をのぞいたりとか、２階の窓から下の子を呼んだりとかっていうこともございます。ということで、安全には安全にをとということで、そこに少し増設をさせていただくものでございます。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次が、予算書207ページの放課後児童クラブ運営事業費にあります上のほうの自動車借上料で、これはタクシーの1,400円掛ける４回分の計上なんですけど、この計上の理由を教えてください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 同様の予算は保育園のほうにも計上させていただいております。

内容といたしましては、万が一、園児や児童がけがをした際の緊急時に病院へ連れていきたいという場合にタクシーを呼ばせていただいて病院へ搬送する場合がございます。もっと大ごとというか、大変なときは救急車を当然呼ぶという対応もしておりますが、そのための予算というところがございます。放課後児童クラブにつきましては、親御様の迎えに来るタイミングによっては保護者にそのまま状況を説明して受診をお願いするというのもございまして、あまり執行はない状況ではございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私もちっと細かいところと言ったら梅村委員に失礼ですけど、細かいところで。

児童館の施設管理費の中の役務費の家電リサイクル手数料についてお聞かせいただきたいと思います。

児童館全体の状況がどうなっているのかなど、少し想像するところですけど、いろんな家電が古くなって処分しなきゃいけない状態になっているのかなあというふうに思うんですけど、そういったものの実態というのはどういうふうに今なっているのか。第六児童館に限らず、その他のところも含めてどんな状況なのか教えていただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） こちらにおきましては、ブラウン管のテレビを2台処分させていただくものでございます。

児童館、テレビを見るということはございませんので、ビデオを再生用ということで使わせていただいております。全くブラウン管が使えないというわけではないんですけれども、ありがたいことに皆様方のほうで少しいのいいものを児童館に寄附していただけることとかございます。そういうものでブラウン管のほうを少し処分させていただいたりとかいうことが、若干ほかの児童館にもまだ複数あるところがございます。そちらはまだ現役で動いているものもございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに。

◎副委員長（榎谷規子君） 放課後児童クラブが曾野小の学区内でもでき、小学校6年生まで拡大をずっとしていきまして、夏休み、春休み、冬休みなどは本当に膨れ上がって、本当に子どもたち多い中で指導員の方、大変だと思っておりますが、特に春休みはもう4月1日から、まだ学校に行く前の新1年生から、4月1日から受け入れるということで本当に大変さの中で御苦労されていると思うんですが、指導員の方の人数不足みたいないところはないでし

ようか。

児童館の業務と両方兼ねてやっていらっしゃる大変さもあると思うんですが、どうなのでしょう。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 保育士とは違いますが、放課後児童健全育成事業は一定、特にスタート時は資格なくとも子どもお願いできる場所ではございます。

とは申しまして、やはり夏休み等急に増えるところにはなかなか人の確保は苦戦するところではございますが、いわゆる学生さんであるとかは夏休みとかに、特に休業期間だけやっていただけるという例えば教師を目指す学生さんであるとか、その方が子どもと触れ合いたいという形で申し込んでくださったりということもございまして、運営できている状況ではございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 予算書211ページの子ども医療費支給事業で、一番下の子ども医療費助成金が4,706万円ほど上がって3億1,541万の計上ですけど、どうしてこれだけ増額を見込んでいるのか、お聞かせいただけないでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらにつきましては、今年度主にインフルエンザの感染症などの流行で、子どもの通院費が増加し1件当たりの医療費が伸び、あとまた受診件数も増加しております。

こういった状況を踏まえながら、実績を検討し、今回令和6年度扶助費を増額している状況であります。

◎委員（梅村 均君） はい、分かりました。

予算書213ページの青少年宿泊研修施設管理費のところ、令和5年にあった空調設備賃借料132万円がないんですけど、今年度のエアコン使用というのはできるのでしょうかという質問です。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 希望の家の空調設備のリースにつきましては、契約をした際、契約するタイミングのところ、公共施設再配置計画のともとの計画を見込んでおりまして、リース期間を令和2年7月1日から令和6年3月31日までとして金額を入札により決定してございます。

空調リース契約の仕様といたしまして、リース期間満了後の設備の所有権は市に属するという形とさせていただいておりますので、令和6年度は市の設備として空調は使用させていただくということになります。

◎委員（梅村 均君） 予算書215ページの地域交流センター運営費の中で、

11役務費の中の通信回線使用料ですけれども、こちらがこういったものなのか、あと3か月分の計上となっているのがなぜかというところを教えてもらえないでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） こちらにおきましては、施設を予約する際に、令和7年4月から公共施設予約システムを利用して予約ができるようにするということを目的としまして、みどりの家のほうになるんですけれども、事前にネットワークの接続工事を、令和6年度の年度末に近いところで接続工事等を実施していくというところで、研修等も含めて年度末のほうの3か月分ということで計上させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですかね。

◎委員（塚崎海緒君） 208、209ページの家庭児童相談室費のところ、私も虐待疑いのある児童の通報を何度かさせていただいたことがあるんですけれども、岩倉市には児相がなくて、虐待が今目の前で行われている場合はいち早くにすぐ通報してほしいということで、まだ疑いの段階では市のほうに相談をさせていただいたことがあるんですけれども、虐待疑いのある子どもを発見してからのこの家庭児童相談室の動きというのを教えていただきたいです。

◎福祉課主幹（小南友彦君） まず通告、相談が市のほうに参りますと、受理会議という、まずこの会議が、通告内容をグループ内で検討させていただきます。

具体的検討内容といたしましては、その方の住基を見て、こういった家族構成であったりとか、過去に通告、相談があったところなのか、あと内容ですね。けがをしているとか、どの程度なのかというようなことを受けて、まず市のほうで対応するのか、児相にすぐ相談をするのかといったところを検討させていただきます。

市のほうで対応させていただく場合には、一応48時間以内に御本人さんの、子どもさんの様子を確認させていただくものですから、確認させていただいて、これはちょっと重度な児童相談センターの介入が必要だなというものに関しましてはすぐに相談をして、児相に動いていただくなり一緒に動いていただくなりというようなことで対応させていただいております。

◎委員（塚崎海緒君） そういった受理会議は別として、そういったことをしてくださっているのが会計年度任用職員の方で、お一方ということによりよいのでしょうか。報酬のところ。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 家庭児童相談室には、先ほどお話がありました会計年度任用職員さん1人と、あと職員1人と、あと虐待対応職員ということでもう1人職員がおりまして、2.5人の配置で対応させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款3項2目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日3月14日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和6年3月14日）

◎委員長（水野忠三君） それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。

皆様、おはようございますです。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款3民生費、項3生活保護費の質疑を許します。

予算書は、214ページから220ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書219ページです。

事務管理費の中にあります医療負担金補助及び交付金ですけど、医療扶助オンライン資格確認等運営費負担金についての内容ですね、負担金はどうして必要なのかというところで教えてください。

◎福祉課長（石川文子君） まず医療扶助のオンライン資格確認ですけども、こちらのほうは令和6年3月からマイナンバーをキーとして生活保護受給者の資格情報等を連携し、医療機関や薬局等の窓口でオンラインにて確認できる医療扶助のオンライン資格確認の運用が開始されております。

具体的に申し上げますと、現在、生活保護の受給者が医療機関等にかかる際には、福祉事務所に申請して医療券の交付を受けて、その医療券を持って医療機関で受診をしていただくという形になっております。今後は受給者から福祉事務所に申請した後、受給者がマイナンバーカードを所持していて、保険証としてのひもづけがされていて、医療機関等がシステム基盤の整備がされている場合に受給者は医療機関等でマイナンバーカードを提示するということで、直ちに資格確認ができ、医療券の持参が不要となるということです。

現実的には、このオンライン資格確認の実施に当たり、運営に係る費用について委託先であります社会保険診療報酬支払基金に対して福祉事務所設置自治体が負担をするといった、そういった負担金になります。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと今のと関連するわけですけど、委託料も含めて生活保護システム保守委託料の中にオンライン資格確認データ連携とかが入っていますし、医療扶助オンライン資格確認のサポート費なんかも入っているわけです。

それで、先ほどの運営費負担金が320人分というふうになっているもので

すから、こういった方々がマイナ保険証を利用できる人なのかなというふうに思うわけですけど、それでいいのか、マイナ保険証の利用ができる人が何件あって、利用できない人が何人ぐらいいるのかというのは、少し数字的に分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎福祉課長（石川文子君） 先ほどの人数ですけれども、この負担金につながる人数としましては、令和5年3月時点での受給者数ということになっております。

実際に対象となるのは、受給者、被保護者の方が対象になってきます。

◎委員（木村冬樹君） ということは、320人が令和5年3月時点での受給者ということで、総数ということで、マイナ保険証を利用できる人と利用できない人というのは把握できていないということですかね。

◎福祉課長（石川文子君） 利用できる方、マイナンバーカードを今現在所持してみえる被保護者の方は、直近で把握している数字は200人ほどになっております。

◎委員（木村冬樹君） マイナンバーカードを所持していたとしても、保険証、保険情報との結合がされているかどうかというところはまた別の問題だと思いますけど、保険証として活用できる人は。それは分かりますかね。

◎福祉課長（石川文子君） 保険証としてひもづけをされている方は、120人から130人というところの数字でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ということは、全体の3分の1ぐらいですかね、マイナ保険証として利用できる人は。というようなことが確認できると思います。

それで、そういった残りの200人ぐらいの方というのは、医療が必要になった場合は、医療券という形に、その12月以降もなっていくのかどうか、ちょっとその辺も分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（石川文子君） 現実的にはすぐ紙からカードで医療券が使えなくなるというものではございません。当面、従来の医療券とマイナンバーカードのほうは併用されていくというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと大事なところでね。ぎりぎりになってどたばたしないように、やっぱり国の情報をしっかりつかんで対応していただきたいというふうに思いますし、健康保険の保険証のほうの話でいくと、1年間は猶予があるということだもんですから、そういったような形になってい

くのかなというふうに思います。国の通知をよく注視していただいて、また情報提供していただきたいというふうに思います。

次にごめんなさい、もう一点、扶助費の前年度比で少し減額になっている分については、本会議でもお聞きしたところではありますが、ここ何日かの新聞報道で生活保護申請が過去最多になったという新聞報道がされています。2023年1月から12月の生活保護申請件数が現行の調査方式になった2013年以降で最多だったことが厚生労働省の統計で分かりましたということで、2022年から比較すると7.6%増の25万件余りに上り、増加は4年連続ということの報道がありました。そういった中で、一応令和3年から令和4年にかけては相談が増えて、令和5年度は横ばいだったという答弁だったというふうに思うんですけど、直近のところで見ると少し増加傾向があるのかなというふうに思うんですけど、そういった点についてはどのように見ているんでしょうか。

昨年の11月とか12月とかの実績を見て、この予算で大丈夫かなというところが少し気になるところですけど。

◎福祉課長（石川文子君） 昨年度と比べての数字になりますけれども、令和5年1月で受給状況のほうは283世帯、令和6年1月時点では305世帯ということで、世帯数のほうは増加をしております。

ただ、岩倉の場合、全国的に比べて高齢者の方が多いというところ、また最近相談を受けて、生活保護を受給されてみえていて、高齢世帯が多いんですけども、年金も受給してみえて、それでは足りないからというところで不足分を生活保護といった世帯が多いということになっております。なので、なかなかこう世帯によって扶助費が変わるところではありますけれども、そういったことも踏まえて伸び率を考えた予算ということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いずれにしても年度内の、新年度の状況を見ながら、場合によっては補正予算も組みながらという形になっていくのかなというふうに思っていますので、またいろいろ情報提供していただきますのでよろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君） 私も218ページ、219ページの生活保護費の中の扶助費でお聞かせください。

ちょっととある自治体の生活保護の講習を受けてきまして、扶助費の中で一番占めているのは医療扶助費だと、大きな、もう半分そこを占めていると。高齢者の方が多いということもあるのかもしれませんが、そこが多分大きなウェートを占めていて、あるんですけど、ちょっと僕、1点ここで分からなかったのが、移送費30人掛ける12人と、5,000円掛ける30人掛ける12人と

なっていますが、この移送費というのは何でしょうか。お聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 移送費は、病院に通院するときのタクシー代だとかそういった交通費になります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの答弁で現在、直近で305世帯が保護世帯ということだったんですが、ケースワーカーの職員の方が生活保護では、ケースワーカー1人に対して80世帯を担当するということになっていると思うんですが、現在は80世帯で一人なので、4人のケースワーカーが確保されているという状態で、確認でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 現在、ケースワーカーは4人で対応しております。

◎副委員長（榎谷規子君） 320人を超えるような状況にあれば、またプラス1人必要かと思うんですが、やはり80世帯に1人というのは、本当にその世帯の状況をしっかり把握して、必要な支援というのを丁寧にやっていくには80世帯というのは本当に厳し過ぎるというふうに、私はこれまでも思っているところなんです、今後増えていくことがあれば、320世帯以上になればプラス1人ということもすぐに対応できるというような状況でしょうか。

◎福祉課長（石川文子君） 80ケースに1人というケースワーカーの数、基準額が示されております。

世帯数が増えた場合、すぐに対応といった御質問だったんですけれども、適切な人員配置を整えるように努めてまいりたいと思います。

◎副委員長（榎谷規子君） よろしくをお願いします。

やはり皆さん、一人一人、一世帯一世帯に若い職員の方もケースワーカーの方たちが増えていると思うんですが、すごく一生懸命やってくださっていて、いつも電話対応に追われているような状況をお見受けするので、本当に80世帯に1人というのは厳し過ぎるなというふうに思っているところですが、適切な配慮をよろしくをお願いします。要望で。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款3項3生活保護費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費までについて質疑を許します。

予算書は、220ページから234ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君） 予算説明書の223ページなんですけれども、がん患者への医療用の補整具購入費補助というところで、積算内訳書の89ページに医療用のウィッグ2万円掛ける15ということで、あと補整具が2万円の5件ということで、現在の実績を教えてください。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 令和6年3月13日付、昨日現在でございますが、ウィッグが12件、乳房補整具が3件の実績がございます。

◎委員（谷平敬子君） 周知方法はこういった感じでやられているのかお聞かせください。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） この補助事業は令和4年度から開始しているところですが、今年度につきましては広報とホームページにより周知を行っております。

また、ウィッグ等の販売店や医療機関のほうでもこのような補助制度があるということで紹介をいただいていることもあると聞いてございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書225ページの健康マイレージ連携アプリ負担金のところで教えていただきたいと思います。これは昨年よりも若干金額が18万3,000円ということで上がっているんですけれども、この増加した理由と、あと登録人数が今どれぐらいいるのかということをお教えてください。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 自治体負担金については、県が開発した健康マイレージ事業のアプリになりますので、その保守、運営の一部をアプリを利用する市町村で負担することとなっています。自治体の規模によって金額の負担金が設定されていますのと導入自治体数によって毎年度変動があります。市町村当たりの負担金額の最終的な導入市町村数に合わせて決定されますので、令和6年度の導入市町村数が確定していない状況でありますので、予算は県から予算計上用に示された政令市、中核市を除く市の上限額である18万3,000円を計上させていただいております。

それから、アプリの利用登録人数、アプリのダウンロード数は、3月13日現在で410人となっています。

◎委員（鬼頭博和君）　ありがとうございます。

もう一点、229ページの一般不妊治療費助成金のところで教えていただきたいと思います。こちらも前年度よりも金額が増額されておりますけれども、この増額の理由について教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君）　予算計上に当たっては、実績に合わせて1件当たり助成見込額の見直しを行っております。今年度より助成対象を拡大し、保険適用の有無に関わらず、ホルモン治療、人工授精等の一般不妊治療及び検査に係る自己負担の2分の1で、1年度当たり上限4万5,000円を市単独で助成をしております。

令和6年1月末現在の助成状況は11件で、1件当たりの助成額は約2万1,000円のため、令和6年度予算における1件当たりの見込額を増額するものであります。

◎委員（鬼頭博和君）　分かりました。ありがとうございます。

実績に合わせて増額されたということで、今後もよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員（梅村　均君）　同じく229ページのその上の出産・子育て応援給付金ですけど、430人と人数を見込まれていんですが、この人数を見込んだ根拠は何か分かればお聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君）　根拠としましては、令和5年9月末時点での妊娠届出数202人、出生数190人に転入者分を加味して430人と見込みました。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君）　225ページの一番上の7番、報償費で、新規主要事業説明書の12ページで健康づくりサポーター事業なんですけれども、ここの地区活動ということで、運動指導員ということで7,000円の24回、健康運動指導士1万円8回、音楽療法士5,000円6回ということで、何回かこうやってやられるということなんですけれども、場所のほうはもう決まっているのでしょうか、開催する場所。お願いします。

◎健康課専門員（城谷　睦君）　地区活動の予定としましては、4月からは今まで保健推進活動として行っていました体操教室を3会場で4つの教室を継続して実施するということが今予定されております。

その中で、講師謝礼が発生する教室は、第3児童館で開催する体操教室と介護予防体操における運動指導員にそれぞれ毎月1回、それから岩倉団地集会所で開催する音楽療法における音楽療法士に偶数月に月1回の謝礼を予定しております。

また、6月に予定しております健康づくりサポーター養成講座の受講者ですとか、登録をこの後されますサポーターの方々の意見をいただき、反映させた教室を実施していくために、健康運動指導士及び健康づくりリーダー等の講師謝礼を計上しております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（谷平敬子君） ありがとうございます。

続いて、229ページなんですけれども、保健費で産前・産後サポーター派遣事業委託料、主要事業説明書の13ページ、産後ケア事業ということで、宿泊型と訪問型、また通所型があって、新規事業にこの通所型ということなんですけれども、通所型を新たに増やした理由をお聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 新たに通所型を始める理由としては、上のお子さんがあるために宿泊はできないんだけど日中のみ利用したい。自宅に来てもらうのは抵抗があるなどの産後のお母様の生活状況に合わせて利用できるように日帰りで利用できる通所型を実施することにしております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（堀江珠恵君） 今の産後ケアの件で2点ほどちょっとお尋ねしたいんですが、こちらは対象者のほうが産後に家族のサポートが十分に受けられないというふうな形で書いてあるんですが、対象者が仮に母子で同居家族がいたとしても、産婦の乳児に対する支援が十分に行うことができないということもちょっと想定されるかもしれないんですが、その同居家族の有無に関わらず、こういったサービスは受けることは可能でしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 同居家族がいる場合につきましては、家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない場合もサービス利用の対象となっております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

あと、こちら利用期間のほうが原則7日以内というふうになっているんですが、1人7日以内しか利用ができないのか、それとも不安があったらまたさらにちょっと追加で利用というのはできるものなのかどうかお聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 産後ケア通所型の利用につきましては原則7日となっており、宿泊型、訪問型もそれぞれ7日の利用が可能となっておりますが、状況とアセスメントの結果、利用が必要と認められた場合は期間を延長しての利用も可能となっております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

そうすると、ちょっと安心して利用できるかなと思います。ありがとうございます。

あと、予算書の223ページの健康いわくら21策定事業のほうについてなんですが、これも前年度からやられているかと思うんですが、ちょっと委員会のほうの委員の構成のほう、現時点でどんな感じなのかということをお教えいただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 委員の構成ですけれども、健幸づくり推進委員会の委員数は、まず16人以内をもって組織するとなっております。構成のほうは、識見を有する者、医療機関の代表者、教育関係機関の代表者、事業所の代表者、地域団体の代表者、社会福祉団体の代表者、社会教育団体の代表者、江南保健所長またその指名する者、市民の代表者という構成になっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、222ページ、223ページのところの事務管理費の中の骨髓提供者等助成金についてまずお聞かせください。

以前もお尋ねをしましたが、今テレビでもコマーシャルがされているように骨髓バンクの登録者が40代、50代が多くて、10年後には半分に減ってしまうという状況があるということで、取りあえず令和4年度に1件、決算では利用があったということではありますが、令和5年度の利用状況がどうなのかということと、骨髓バンクの登録者を増やすための何か手だてというのがどんな形で進んでいるのかというのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 骨髓提供者等の助成事業、令和5年度の実績でございますが、今のところ申請がない状況となっております。

また、周知のどのようなというところなんですけれども、愛知県が10月に実施している骨髓バンク推進月間の際に県からポスターやチラシなどが配布されますので、そちらで骨髓バンク事業のPRに努めておるところですが、そのほかとして江南保健所が岩倉の市民ふれ愛まつりにおいて骨髓バンクドナー登録コーナーというコーナーを設置してドナー登録を実施されているというところもございます。

市としましては、ホームページや広報の周知のほかに、市役所を会場として献血をされるときに、会場で骨髓バンク登録のチラシや助成金制度の案内チラシを配っていただいて周知をしたり、また商工会を通じて市内事業所に助成金制度があるよということの案内チラシを配布していただいて、周知啓

発に努めているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） いろいろ県のポスターだとかふれ愛まつりの取組、献血時の取組、また商工会へのこういう助成金があるという案内をやっているということで、できることをやっているなというふうに思います。

骨髄提供が56歳でできなくなってしまうもんですから、そういったことも含めて、ちょっとこれ、力を入れてやっていかなきゃいけない時期なのかなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、ちょっと細かいところで申し訳ありませんけど、母子保健対策事業、ですから226、227の需用費の消耗品費についてお聞かせいただきたいと思います。

1歳になる方におめでとうのプレゼントをしていくということで、積算内訳には書いてあります。中身を聞くのはちょっとやばなのかもしれませんが、中身を知らせないほうがいいのかという思いもあるわけですけど、結構な額のもの、4,220円という形で計上されていますので、少しどういったようなものなのか、おぼろげながらもいいですのでちょっと教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） プレゼントの内容としましては、お子様の成長記録としてメッセージなどを書き込めるお誕生日おめでとう絵本、バースデブックと、離乳食の完了期に向けて自分で握りやすく食べやすい形状のスプーンとフォークのセット、保護者が行う仕上げ磨きに適した弾力性に優れ、柄の長い歯ブラシを予定しております。

また、プレゼントを渡すだけでなく、全ての親子と面談等を行うことにより、伴走型相談支援の充実を図る予定としております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

とても喜ばれるプレゼントになっているだろうなというふうに思います。

続きまして、予防接種事業についてもお聞かせください。

230ページ、231ページです。

委託料の中の地域健康支援システム改修委託料があります。システム改修ということですが、予防接種においてこのシステム改修というのは、改修内容についてはどんなものなのか教えていただきたいと思います

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 国のマイナンバー情報連携体制整備事業におきまして、令和5年4月から定期接種化されている組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が可能となっております。令和6年6月にそのデータ標準レイアウトが改正されることに伴って、改正される標準レイアウトに対応できるように

今回システム改修を行うものです。

具体的には、マイナンバーにより情報連携できるように、組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンというものの情報連携ができるようになるんですけれども、その副本登録ができるように改修をしていくものです。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

子宮がんのワクチン接種に関する情報がマイナンバーによって連携できるということだと思います。分かりました。

ちょっと戻って申し訳ありません。産前・産後サポート派遣事業、母子保健対策事業ですから、またちょっと戻って申し訳ない、222、227でお願いいたします。

産前・産後サポート派遣事業、これ事業者についてちょっと本会議でもお尋ねしたと思いますが、この事業というのは、県内ではこういった形で進んでいるのか。要は委託事業者がなかなかいないという話を本会議で答弁があったと思いますが、この産前・産後サポート派遣事業についての県内の動きというのを少し教えていただきたいと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 県内のほうでは、産前・産後ヘルパー派遣というような形で、幾つかの市町村が既にもう実施をされているような状況であります。委託先については、1か所しか今のところはありませんが、近隣の事業所のほうに確認等いろいろさせていただきましたが、なかなか高齢者を対象としたほうのサービスで余裕がないという状況ですとか、ベビーシッター事業を行っている事業所は委託料が高額であるといったところから、現在、あと事業所から利用者宅までの移動時間を加味すると、委託料が低いなどの理由から委託することが困難で、ポピンズさん1件という形になっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

本会議でも言ったように、本社が東京の渋谷区にあって、大阪と名古屋に支社があるという、そういう会社でありますし、ネット上での情報ですから正確かどうかはともかく、少し問題点も指摘されている事業者だというふうに思います。ですから、なるべくほかの事業者なんかも含めて比較しながら選定していくことが大事なかなと思っています。今の状態では難しいということでもありますので、そういうこともちょっと頭に入れながら対応していただきますようによろしくお願いいたします。

もう一点、休日急病診療所の運営費についてです。232ページ、233ページ。

ここでもまたオンライン資格確認のことをお聞きしますが、オンライン資

格確認システムの委託料の中に保守の委託料があります。それで、今年度、令和5年度のマイナ保険証による資格確認がどれだけ行われているのかというところを教えてくださいたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） 今年度、休日急病支援診療所におきましては1件、そういったマイナ保険証の御利用があったところです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今、ちょっと変な話ですけど、厚生労働省が、最近の新聞報道によりますと、医療機関に対して診療報酬の請求をするときにアンケートが送られてくるそうです。そのアンケートに答えないと診療報酬の請求ができないような仕組みになっていて、アンケートの中身というのは、マイナ保険証の利用を促進していますかという、声をかけていますか、患者さんにとこのようなことだとかやっているみたいですよ。

だから、しかもその診療報酬も6月に改定されますけど、その中でマイナ保険証を使っている人が比率が高い、どういうちょっと基準が分かりませんが、比率が高い医療機関は初診料に120円プラスするという、そういう診療報酬改定案になっているみたいです。

ですから、変な話ですけど、マイナ保険証を使っていない人も、その医療機関に行ったら、初診でかかったら120円を余分に取りられるわけですよ。そういうマイナ保険証を利用させるために、そういうことまでやって誘導するというやり方がどうしても何か納得できないところがあるんですけど、休日急病診療所みたいに公的なところについては、そういう働きかけというのはあるのでしょうか。教えてくださいたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 今アンケートのお話がありましたけれども、保健センターのほうにアンケートは届いておりませんので。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

医療機関のほうでは、そういう声かけをしているということをきちんと答えていかなきゃいけないという、要するにマイナ保険証が利用が進まないのは医療機関に責任があるという、そういう厚生労働省の考えみたいですけど、非常におかしな話が進んでいるなというふうに思います。

休日急病診療所ではそういう動きがないということでもありますので、安心いたしました。以上で終わります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 予算書231ページの予防接種事業のところでお尋ねします。

今、新聞報道やテレビでもやっていまして、はしかが世界的に流行しているということで、その原因として、コロナの時期にワクチン接種が非常に減ってきているというようなことも言われているところですが、日本ではまだまだそう爆発的な流行ではないものの、コロナが明けて外国との行き来も自由になった中で増えてきているということが報道されているところですが、はしかは2回接種をきちんとしていれば大丈夫だということですが、岩倉では、この間のコロナの時期、はしかを含めてワクチン接種が非常に減ってきたような状況はないでしょうか。お聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 接種率が低くなってきているという状況ではないです、はしかの。例えば令和2年度94.1%、令和3年度92.3、令和4年度93.5%という率になっております。

今回、令和5年度、直近の1月末の接種率を見てみますと、低いんですけども75.6%になっております。毎年年度末、1月にまだ接種していない方に再勧奨通知を1月にしておりますので、その通知をもってまた皆さん接種を受けられるのではないかなというふうに思っております。

◎副委員長（榎谷規子君） 保健センターでは、接種履歴がきちんと記録されていらっしゃる中で再勧奨通知もしてもらっているということなので、ぜひとも、令和3年で92.3とちょっと落ちてきていて、令和5年度は途中だけれど、まだ75.6と低い状況なので、再勧奨通知をして、その後しっかり見ていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

もう一点、すみません。先ほどからいろいろ出ておりました223、225ページまでの健康づくり推進のところで、保健、今までのサポーターの方を養成していくということなんですが、保健推進員や食生活改善推進員の方から変わっていくということで、いろいろ養成講座とか積極的に展開されていくという年なんですけど、去年、何年前からでしたっけ、高齢者のほうの介護保険の方でやっているのか、一般会計でどっちでやっていたのか、シルバーリハビリ体操が、とても岩倉市内いろいろな方が、シルリハの教室に行って頑張っているという人たちがすごく60代後半、70代の人たちが頑張っているという人たちが、そのシルリハをやっている方も、この健康づくりサポーターと兼ねるということはこれから可能なんじゃないかなと思います。それ以外の人というと思うと人材がいるのかななんて思っちゃうのですが、心配するんですが、どうでしょう。

◎健康課専門員（城谷 睦君） シルバーリハビリ体操につきましては、介護保険の特別会計のほうで予算が計上されております。6年度から一般会計になります。失礼しました。

長寿介護課と健康課と協力して事業のほうを進めているところですけども、健幸づくりサポーターの団体登録として、シルバーリハビリ体操指導士会にも御協力いただきまして、今まで以上に地域での健康づくりを推進していく予定で進めているところです。

◎副委員長（梶谷規子君） 団体登録をされたということなんですか。個人じゃなくて、すみません。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 指導士会としては団体登録ということになりますが、その中で指導士、個人個人で個人登録という登録もできる状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） 今の健幸づくりサポーターのところで、私、もう一点だけお聞かせください。

この健幸づくりサポーターというのは、昨年の中ごろからもう動き始めているのかなというふうに思って、動き始めてというのはアナウンスがされ始めているというふうに思っていて、この特徴というのは、今までの個人のサポーターではなしに、団体や事業所が加われるような形にするという利点が1個ある、メリットがあるということと、地域限定でなしに、どこかでやるのは地域の住民だけという形じゃなくて、市内全体でどこでも参加できるという、そういう利点があるということで期待しているところでもありますけど、その参加する団体とか事業者、さっき今、シルバーリハビリの指導士会、団体加入、団体として登録するということでもありますけど、そういう団体事業所、民間事業所、企業なんかも含めて少し動きが出てきているのかどうかということも教えていただきたいんですけど。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 団体につきましては、現在のところ、今まで健康づくりを共に取り組んできましたシルバーリハビリ体操指導士会ですとか、ポールウォーキング推進隊ですとかということにつきましては、既にお話しのほうはさせていただいている状況です。そのほかの団体、事業所などにつきましては、4月以降、また御協力の依頼を順次行っていく予定にしております。

また、事業所、団体につきましても、健康情報を発信していただくというように梓での取組のほうも御案内をさせていただく予定としております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 今の健幸づくりサポーターのほうで関連して、こちらのほうの事業でサポーター養成講座を受けた後、サポーターさんはどんなような活動をされていかれるのかというのをちょっと教えていただきたいと

思います。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 健幸づくりサポーター養成講座を受けられた後には登録をしていただきまして、地域での開催する運動教室などの企画や運営ですとか、生活改善の推進に関する知識の普及など、また健康情報の発信について、登録者の方が希望する活動に取り組んでいただくこととしています。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

また少しずつそういった活動を増やしていくというふうな形で分かりました。あと、予算書のほうの229ページの産前・産後サポーター派遣の事業のほうについてなんですけど、1つお尋ねしたいんですけども、こちらのほうが利用上限時間というほう、こちら記載があるんですけども、普通に単純に計算すると産前のほうは20時間だと1回につき4時間を利用されたならば、5回ぐらいしか利用できず、あと産後のほうは40時間で10回というふうな形になるんですけど、時間は4時間以内なので、人それぞれ様々だと思いますが、こちらの上限時間を設定したのが妥当であるという根拠のほうを教えてくださいたいと思います。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 利用時間のほうにつきましては、既に実施しているほか市町の状況を参考にし、妊娠中は20時間、生後4か月までは授乳や沐浴介助及び家事支援などで1日2時間を週1回行うとして、おおよそ40時間、多胎児家庭は、さらに生後5か月から2歳までを月3時間程度の支援を行うとして60時間とし、合計100時間という形で設定をさせていただきました。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

お母さんたち、すごい助かるなと思いますので、またよろしく願います。

あと、もう一点なんですけど、予算書のほう、231ページになります。この予防接種のほうの関連なんですけど、今回新しくおたふくと、あと子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種のほうについてなんですけれども、こちらのほうは大体、子どものほうについてはやっぱり受験シーズンとかそういうふうに当てられたのかなというふうに思われるんですけども、今回実施するというふうに至った経緯のほうを教えてくださいたいと思います。

◎健康課統括主査（井上佳奈君） まず、おたふく風邪の予防接種の費用助成につきましては、県内の実施状況を見てみますと、令和5年4月時点で50%以上、29の市町村が既に実施されておりまして、近隣では犬山市、小牧市、一宮市、稲沢市、扶桑町が実施を開始されております。

このような状況を踏まえまして、本市においても令和6年度から実施させていただくものです。

また、子ども・妊婦のインフルエンザの費用助成については、県内では20市町村、近隣では江南市、稲沢市が既に実施をされておりまして、インフルエンザの流行時期が受験や先ほどお話もありましたが、就職活動の時期と重なっておりまして、そのような状況下にある学生をはじめ、子どもの季節性インフルエンザの発症や感染拡大防止を目的に今回実施させていただくものです。

おたふく風邪、インフルエンザどちらの助成につきましても、感染症の発症や重症化予防に加えまして、子育て世代の経済的負担を軽減することも目的の一つと考えて実施させていただくものであります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。大丈夫ですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款4項1目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ここで10分程度休憩を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、11時5分まで休憩をいたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までについて質疑を許します。

予算書は234ページから242ページまでです。

まず、最初に委員長のほうから先日行われました議会報告会での市民の方からの質問等について、御質問をさせていただきたいと思います。

ゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業、款4項1目6、予算書は239ページ下などにございます。このゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業に関して、市民の方から御質問ということで何点かお伺いをさせていただきます。

まず、ゼロカーボン推進事業者向け懇話会の具体的な内容はということと、この事業者さんなどに対して個別対応などはするのかという御質問がございます。

これについて答弁のほうをお願いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ゼロカーボン推進事業者向けの懇談会につきましては、市内の事業者の皆さんにお集まりいただきまして、グループに分かれていただきまして、ゼロカーボンに関する取組の現状だとか課題についてお話をしていただいたりをします。また、専門家を交えまして、全体で先進事例を学んでいただいたり、その後実践に向けた意見交換を行うなど、ゼロカーボンに関する課題の解決に向けた取組に広がる内容にしていきたいというふうに考えております。

また、最後にございました個別対応につきましては、懇談会の終了後、個別相談があった場合については適宜対応してまいります。

◎委員長（水野忠三君） はい、ありがとうございます。

市民の方からの質問の2つ目です。

ゼロカーボンシティ事業でのプラスチック新法に基づいた取組の考えは、プラスチックごみなどをその資源として回収できないかという御質問でございます。これもよろしく願います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 本市におきましても、将来的にプラスチック製容器包装資源と同様に、プラスチック使用製品、廃棄物を資源として回収するといったことで、再商品化を進めてまいることになると思っております。

今後につきましては、その方策について、処理業者での対応が必要になるものですから、協議を重ねまして、県内自治体の処理方法を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） はい、ありがとうございます。

市民の方からの質問の3つ目でございます。

電気自動車の充填設備などに対する補助等とはということで、これらの企業に対してとか、個人世帯等に対してなどあるかと思いますが、できましたら具体的な内容も含めてお願いをしたいと思っております。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 本市におきましては、個人に対してですけれども、個人向けにつきましては、電気自動車等の充給電設備、いわゆるV2Hですね。こちらの単体補助、こちら上限5万円というふうになっております。それから、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム、こちらHEMSというものですけれども、それとV2Hの一体的導入に対しての補助ですね。こちらにつきましては、一体的導入による上限は12万円、設備の4分の1という補助を行っております。

また、事業者に対しましては、次世代自動車の購入と同時に購入された場合、2万円の上乗せ補助をさせていただいております。

◎委員長（水野忠三君） はい、ありがとうございます。

市民の方からの御質問意見等の4つ目でございますが、このゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業というものを小学生の方、小学生の児童などにも分かるように、教育の機会としてもさらに活用してはどうかという御意見かと思いますが、こちらについての御見解もお願いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 従来も、小学校での緑のカーテン教室だとか、小学生向けのゼロカーボンチャレンジシート配付事業など、子どもたちに向けた取組を行ってきたところでございます。

また、令和6年度につきましては、友好交流都市である大野市との交流事業として、夏と秋に環境学習ツアーを計画しているほか、民間企業の講師派遣を受けて環境省エネ学習講座の開催だとか、学校での緑のカーテン教室などの取組を行っておりますけれども、こちらも引き続きやってまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） はい、ありがとうございます。

市民の方からの質問の5つ目、最後の質問でございますが、このゼロカーボンシティ推進に関しての数量的な評価、あるいは具体的展望などについてはどのようなになっているかという御質問でございます。これもお願いいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 本市におきましては、令和4年度に策定いたしました第2次岩倉市環境基本計画に内包する形で、市内全域から排出される温室効果ガスの削減につきまして、目標や達成に向けた取組を示しました。その計画ですけれども、岩倉市の地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものですけれども、こちらの策定を行っております。

この計画におきまして、数量的、具体的な展望等につきましてお示しをしております。二酸化炭素の排出量ですね、こちらは2013年度比で46%の削減目標としております。こちら、環境に優しいライフスタイルの促進や環境に配慮した事業活動、行政の率先活動の促進、環境負荷の少ないまちづくりの推進などを基本施策として掲げまして、脱炭素社会の実現を目指すものとしております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） はい、ありがとうございます。

市民の方からの質問は以上でございます。

関連質問等を許したいと思います。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 関連の質問で、予算書239ページの地球温暖化対策推進事業のところ、18負担金、補助及び交付金のところの住宅用地球温暖化

対策設備設置費補助金、今説明も一部ありましたが、今回かなり増額に、前年度よりも増額になっておりますので、積算内訳書を見ると、定置用リチウム蓄電システムというのが、昨年は10万の補助であったんですが、今年度は40万に上がっています。これについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） こちらのほうの補助金につきましては、従来からある補助金でございますけれども、基本的には愛知県との協調補助という形で行っております。

それで、令和6年度から県が定置用リチウム蓄電システム、蓄電池ですね、につきましては、補助率と補助基準額を引き上げております。そのため、この増額となっております。

◎委員（鬼頭博和君） はい、分かりました。

県と連動して使えるメニューのほうは、また今後もしっかり使っていて、対策をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連質問等ございますか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけ、このゼロカーボンシティ推進プロジェクト事業は、説明資料では4つ、市民との連携だとか、事業者との連携というような形で進められていくわけですが、その事業者の認証制度についてちょっと教えていただきたいんですが、いろんな地球温暖化防止につながる取組を実施した数に応じて段階ごとに認証するということなものですから、例えば、ちょっとイメージとして、何て言うんですかね、何とかゴールド認証とか、何かそういうだんだん高くなっていくのかなというふうに思うんですが、どんな段階分けがされてて、どんなふうな認証をそれぞれの段階でするのか教えていただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） このゼロカーボン事業者の認証制度ですが、達成項目数に応じてブロンズとシルバー、ゴールドの3段階の認証を予定させていただいております。

また、認証の項目につきましては、必須項目と選択項目に分けて、必須項目については、ゼロカーボンに関する社内教育や日常的な省エネルギー対策の実施などを項目立てとしており、取組事例なども参考に、それぞれ項目ごとに全てを実施していただくことを想定しております。

また、選択項目では、再生可能エネルギーの発電設備の導入ですとか、敷地内の緑化の推進、食品ロスの削減、環境に優しい交通手段の選択など、事業者ごとに取り組む項目を選んでいただき、その数によって認証区分が変わると、そのような形を考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

積算内訳書で見ると、その認証制度のパンフレットとステッカーのお金が計上されておりますので、ステッカーを事業所の入り口なんか貼るみたいな、そういうイメージでよろしいでしょうか。もっとほかに何か認証するほかの仕組みがあるのか、ちょっと教えてください。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） この認証ステッカーにつきましては、認証を受けた全ての事業者の方にお配りをさせていただきまして、事業所の入り口のところに掲示いただくということを考えております。

また、シルバーとゴールド、その認証につきましては、認証のプレートとプレートの台座として桜の廃材を使用したものをお渡しさせていただきまして、会社の受付等で掲示していただくような、そんなことを考えております。

◎委員長（水野忠三君） 関連質問等ございませんか。

◎委員（大野慎治君） じゃあ私も同じところで、1のゼロカーボンチャレンジ事業で市民との連携で、各家庭で取り組むゼロカーボンに関するチャレンジ項目を記載したシートをイベントや公共施設、市内協力店で配布し、全項目で達成した者の中から抽選で景品を贈呈するとあります。

景品等は、クオカード、森のマイボトル、森のタンブラー50人分ぐらいということになっているんですが、これいつから開始する予定なのかなというのが、市民周知もあるんだけど、いつぐらいから開始する予定なのかをお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） こちらの事業につきましては、現在、庁内のプロジェクトチームの中で検討しておりまして、実際の具体的な項目の内容ですとか、その辺りを今現在検証しているところです。そうなりますので、実際に開始時期としては夏から秋ぐらいの時期を検討しております。

◎委員長（水野忠三君） 関連質問等はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 先ほど子どもさん向けの事業についてというところのお答えの中になかったので、今年度12月に子ども向け、親子で南極大陸から見た地球温暖化を考えるというとてもいい取組だったと思うんですが、やはり2回南極大陸に行って、本当に氷がこんなふうに変わってきた、温暖化が目に見えて分かるというような講演を、参加者は会場も少ないし、参加者は少なかったのも、本当にいい講演がもったいないなと思ったんですが、あの講演をDVDとか撮っていないのかしら。保存してもっと広めたらいいなと思うんですが、どうなのでしょう。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） 昨年12月に開催させていただいた南極の講演につきましては、梶谷委員も御参加いただいていたところだと思います。

ますけれども、実際には、内容自体は特に当日に参加いただいた方に実際に内容を触れていただきながら、また少しカードゲームをやりながら学んでいたところになります。

ですので、特にそういった講演の内容自体を記録して、どこかで放送するといったところはしておりませんが、また令和6年度につきましても、南極とは違いますが、様々な地球環境に関する講演ですとか、イベント等も介しながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そういったものにもまた御参加いただけたらというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

関連質問等ございませんか。

◎委員（日比野 走君） このゼロカーボンシティ事業でのお話なんですけれども、この活動によって1年でこれだけ二酸化炭素が減らせましたといったような、市民に対する成果の報告というんですかね、そういったことのお考えはいかがでしょうか。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） 1年間の様々な取組によってCO₂の削減がどれくらい減ってきたかというお示しにつきましては、岩倉市全体の排出される温室効果ガスといったものを、国が実際には全体で集約しまして、最終的にはホームページで公表していくことになります。それですので、岩倉市においても、そういったところの数値も使いながら、実際には年度ごとに、少し国の報告が、時期が少しずれてくるものですから、なかなか直近の排出量というものはお示しすることはできませんけれども、国が示している最新の情報をまた市のホームページでも見ていただけるような形で考えていきたいというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連する質疑等、ございませんか。

関連の質問等はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、関連する質疑以外の質疑も許します。
質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 予算書の237ページの地域猫避妊等手術補助金のことでお尋ねいたします。

この予算については、大分以前から予算化されていまして、地域猫は、むやみに増えないようにということで、避妊手術助成手術を受けさせていると思うんですけど、例年どれぐらいの避妊手術、去勢手術が行われているのかお尋ねいたします。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） 令和4年度、昨年度ですけれども、

避妊の件数として21件、また去勢の件数として19件、合わせて40件の実績がございます。

また、今年度ですけれども、1月末までの報告をいただいている件数ですが、避妊としては20件、去勢としては14件ということで、合計で今現状としては34件という状況でございます。

◎委員（須藤智子君） これは毎年毎年、それぐらいの需要があるということでしょうか。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） 過去の推移を見ますと、令和3年度ですと40件、令和2年度は19件、また令和元年度は36件ということで、年度によって少しばらつきもあるところではございますけれども、実際にこの事業でやっていただいている岩倉猫の会の皆さんとお話しする中においても、大体年間を通してトータルで40件ぐらいの実績だというふうに聞いております。

◎委員（須藤智子君） この施策によって地域猫が減ったとか、そういうことは分かりますか。耳にするのか、そういう現状を。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） 猫の会の方とも定期的に話し合う場を設けていますけれども、その中で地域猫が増えている減っているというような大きな動きがあるというような話は聞いておりませんが、もちろん年間を通じて何件かそういった地域猫がいるよというようなお話はありますので、そういった中で実際には猫の会の皆さんにも話をつながせていただいて、少し見守りをしていただきながらといったところですので、その辺り増えている減っているといったところでは明確にはちょっとつかめていないような状況になります。

◎委員（須藤智子君） 地域猫を、やっぱり最後はかわいそうですから、減らす工夫をしていただきたいと思いますので、頑張ってまた件数を増やすとか、そういう予算をつけるとかしていただきたいと思います。

それから、猫の会の方じゃないかもしれないんですけど、道路とかに公道なんかには餌をあげている方が見えるんですね、定期的に。そういう方は猫が好きだからあげているんですけど、中には迷惑な方も見えるようで、そういった苦情は聞いていませんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 実際、猫の会でない方の餌やりというので、苦情もぼちぼち入ってきてはおります。

やはり地域猫の活動については、餌やりをするのが目的ではなくて、須藤委員言われるように数を減らす、今いる猫についてはその猫の生涯を全うしていただく。ただ、数を増やさないという努力をしていただくということで

活動していただいております。

ですので、計画的にちゃんと管理をして、餌やりをやって、ちゃんと避妊・去勢手術をしたものを管理していくというような形でやっていかないと、ただ餌だけをやるということになれば、逆に増やしてしまうような形もあるものですから、そういったことについては区分けをしてしっかりと活動の支援をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（須藤智子君）　そういう声を聞いた場合に、そういう市のほうで対応を何かしてくださるのか。もし餌をどかしてくれとか、そういう声を聞いた場合に、市役所のほうではどういうふうにされるのかお尋ねします。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君）　もちろん場所にもよるかと思いますが、けれども、例えばそういった個人宅のところに置いてあるような、自宅の前に置いてあるようなものですとか、道路上ですとか、そういったものについては、こちらの市のほうで現場に赴いて撤去させていただくといったことはさせていただいております。

◎委員（須藤智子君）　はい、お願いします。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君）　ページ数が237ページでございます。節18の12の委託料、スズメバチ等駆除委託料について質問をさせていただきます。

スズメバチというと、よくテレビで駆除している、そういう状況を見ると、ああ、これは大変だなと思うんですけれども、現状は山とかそういうところにはいるのかなと思ったんですけど、まさかと思ったらうちの近くの近所にスズメバチが巣を作りまして、やっぱりスズメバチ、これ本当にいるんだなという気がいたしますけど、このスズメバチのかなり被害というのはあると思うんですけど、実際現状スズメバチの今状況というのはどんなような状況であるのか、ちょっとお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君）　スズメバチの状況といいますか、市に入ってくる、駆除を依頼される件数としましては、令和5年度でいきますと26件、また令和4年度ですと25件、また令和3年度は30件というふうに、大体年間で25件から30件ぐらいの間のそういった情報が入りまして、実際に市が業者をお願いをして駆除していると、そういったような状況になります。

◎委員（伊藤隆信君）　はい、ありがとうございます。

今お話を聞いておりまして、駆除しても同じような件数が毎年今の話でスズメバチがいるということは、やはり現実にはスズメバチだけだと思うんですけど、他のハチは実際にはそういう対象にはなっていないんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君）　スズメバチについては、刺されると非常に

命の危険があるといった危険性がございますので、スズメバチを対象とさせていただきます。ほかのハチについても連絡が入るケースがあるんですけども、こちらについては申し訳ないんですけども、個人で駆除していただくようお願いをしています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書241ページ、五条川桜並木保全事業についてお尋ねをいたします。積算内訳書102ページです。

積算内訳書を見ますと、来年度も桜の植栽ということで5本分、抜根や伐採5本を含むということで予算が計上されております。5本分で大体450万円ほどですかね、計上されております。

これ、植え替えというか、ジンダイアケボノを植え始めて三、四年たつと思うんですけども、ジンダイアケボノの生育状況というのをまずお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） ジンダイアケボノの生育の状況ということで御質問いただきました。

これで3年ほど植えてきておりますけれども、現段階で特に大きな問題がないというふうに考えています。

昨年度についても、花をつけたりというようなところも確認できましたので、あくまで未知の部分が多いので、現時点でということになりますけれども、ソメイヨシノに代わるものとして一定ふさわしい資質があるのではないかというふうに考えております。以上です。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。花もつけたということで、少し安心しました。

数年前、市民の方にも配っていただいて、各家庭とかで今植えている状況だと思います。私も頂いて家で植えているんですけど、なかなか花をつけないもんですから少し心配しておりましたが、花をつけたということで安心しました。

今、少し答弁にもありましたけれども、ジンダイアケボノは後継木としての評価ということで、今市としては、今後もこのジンダイアケボノでということによろしいでしょうか。そこら辺、確認させてください。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 今後におきましても、このジンダイアケボノをソメイヨシノの後継種として想定をさせていただいております。以上です。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（伊藤隆信君） 桜並木保全事業にちょっと関連してあれですけど、

桜並木というのは五条川の尾北自然歩道にずっと今の入れてきたと思うんですけど、現実には均等に桜並木が、木がいけたらいいんですけど、うちの例えば南のほう、五条川の、うちでいくと生田橋の近辺なんか、まるっきり桜の木がないところもあるんですけど、それらについてはどのように考えてみえるのか、ちょっとお聞かせください。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 桜については、基本的に植え替えというのが基本です。新たなものを植えるというよりは、今植わっているものを伐採して、そこに新たなものを植えるということです。今現在ないところにぼーんと新たに植えるということはちょっと考えてはおりません。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 私も桜のことでお聞きします。

桜の植栽5本分ということで、抜根、伐採5本を含むとなつて、ちょっと1本当たり90万となるととても高くイメージになるんですね。全部が抜根、伐採を含んだところに今回は植えるのか、伐採だけだったら、本当は伐採費のほうに入れればいいのかと思うんですけど、全て抜根するところ、伐採抜根するところに植えるということで間違いはないのでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 抜根は、伐採をしてから1年後ぐらいにさせていただいております。ですから、伐採をして抜根してその場に植えるということではなくて、今年は伐採、抜根をします。伐採をします。抜根もやるところもあります。植栽するところは、さらに樹木の間隔等を踏まえた上でしかるべきところに植えるということで、しかるべきところというのは、元々植えてあったところに植えるというようなところで検討していきたいというところでございますので、伐採して植えるということがその年度内に完結するというものではありませんので、よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） そうすると、伐採費に入れておけばいいんじゃないかと僕は素朴に考えるんですけど、そんなこと書かなくても、抜根のところだけで入れて、伐採費に入れておけば、別に5本ずつ計画的に植えていくというんだったら伐採費に入れておけばいいと思うんですが、一般的に考えると、抜根のところだけ入れればいいのかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 御意見を受けまして、

今後の検討にさせていただきたいと思います。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 239ページの中で生物多様性推進事業というのがございますけど、この辺について具体的な何か、その事業についてお聞かせください。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） こちらの事業につきましては、これまで学校独自で五条川の水生生物調査を行っていた五条川小学校ですとか、曾野小学校を中心に、市内の小学校の皆さんにお声がけをし、環境ボランティアの皆さんとともに五条川の流れの速さですとか透明度、あるいは生息する生き物の調査などを行っていきたいというふうに考えております。

また、もう一点、川井野寄の工業団地の調整池周辺、そういったところに生息する植物ですとか動物ですとか、そういったものの調査を考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今の生物多様性推進事業のところで、私もお聞かせください。

2年目になってくるというふうに思います。この生物調査をするとき、委託料を初めて事業化したときにもお聞きしたんですけど、自然生態園の生物調査と同じ市民団体に委託するというふうに思いますけど、自然生態園のほうは自然生態園のほうで調査の結果みたいなものが展示されて、イベントとして子どもたちが見たりという形になっているんですけど、先ほどの五条川の小学校の水生生物の調査だとか、工業団地の貯留池の生物調査、この辺についてはどういう形で市民に公表していくという流れになっているのか教えていただきたいと思います。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましても、基本的には生態園のワークハウス内でそういった調査結果を紹介したりですとか、あるいはふれ愛まつりの環境フェアの中で展示をする、また委託先でありますナチュラリストクラブが発行しております冊子、身近な自然といったものもございますので、そういった中でも紹介したりなどというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点ですけど、一般質問で小牧市のオープンベースのことを話しましたので、その後状況はお聞きしているところもあるわけですけど、聞くところがなかなかこの予算の中にはないものですから、公害対策費という枠の中でお聞きしたいというふうに思いますが、C-130H輸送機が2機、3機という形で、編隊で低空飛行を岩倉上空でしているのを

目撃した市民が多くいて、こういった訓練を岩倉市の上空でやるということについて、自衛隊から何か通知だとか連絡はあったんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今お話しいただいた件につきましては、環境保全課の方には連絡は入っておりません。

◎委員（木村冬樹君） はい、分かりました。

行政課長もお見えになりますので、市の全体としてはどうなんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 木村議員がおっしゃられた事業についての連絡は、自衛隊のほうからいただいております。

◎委員（木村冬樹君） これはあくまでも要望になりますけど、やはりこの岩倉市の上空を低空飛行で、尋常の飛行とは違う形で飛ぶわけですので、やっぱり何らかの連絡があるべきだというふうに、自衛隊からあるべきだというふうに私は思いますので、市の中でも検討していただいて、必要な要請なり申入れなり、どういう形でもいいですけど、こういうことをやられるんだったら、やっぱり一報欲しかったというような、そういうようなことはやっぱり言うべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回の件以外でも自衛隊と話す場がありますので、そういった機会を捉えてお話はできると思いますけれども、要望書等については現時点では考えていないといったところでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じく公害対策推進事業ですけど、241ページになりますけど、令和5年度にやった光熱水費の電気料金がなくなりました理由が分かりましたら、お聞かせいただけないでしょうか。

◎環境保全課統括主査（今枝正継君） こちらにつきましては、これまで市独自で行っておりました道路騒音及び騒音の振動測定の調査、こちらは昨年度の9月議会の本会議でも少しお話はあったかなというふうに思っておりますけれども、そちらを一旦終了とさせていただきましたので、そこに係る電気代が不要になったというふうになります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 先ほどから五条川の桜並木の答弁では、環境課の職員じゃなく、前の担当だったという商工農政課長が答えられているんですが、今回、今度の予算で観光費から移って、今度環境のほうに行かれるということで、環境課の職員増ということは考えられているんでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、機構改革に伴いまして、このほかでもい

ろいろと事務分掌が変わったりしています。それに伴って、適切な人員配置を考えています。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款４項１目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を終結いたします。

次に款４衛生費、項２清掃費について質疑を許します。

予算書は242ページから250ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書251ページです。小牧岩倉衛生組合負担金についてお尋ねをいたします。

令和５年度の当初予算から比較しますと約2,000万円ほど減ということで予算が計上されておりますが、この減の要因についてお尋ねをいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） こちらにつきましては、令和５年度に小牧岩倉衛生組合で行われました工事請負費におきまして、総務費のほうの工事請負費で2,700万ほど、またごみ処理費の工事請負費について2,800万円ほどの減額、今年はなかったということですね、がありました。

それからあと大きなところで言いますと、燃料費ですね。こちらの溶融に使用しますコークスの燃料費の単価が下がったということで、約5,300万円ほどの減額があったということでございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

ごみの量についてはどのような推移をたどっている、ごみの量によっても減額というのがあるのかお尋ねをいたします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ごみ全体のお話ですと、この減額についての直接的な影響は年度比であるというふうには考えていないです。

全体の量といたしましては、平成13年から徐々に減ってきておりまして、ずっと減り続けて、コロナの時期に少し増えたんですけども、ずっと減り続けておりまして、最近近年ですと減り方が緩やかになってはいるんですけども、少しずつごみのほうは減ってきているという現状でございます。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

ごみの量を減らすと、やっぱりこの予算も減っていくということはあると思うんです。やっぱり市民の方にこのごみの量が減ることが、経費が安く済むということをぜひアピールしていただきたいなということもあります。

す。

実際に数字を見せて、やはり皆さんの協力でこれぐらい予算を使うのが節約できたということ、それがまた市民の方、ほかのことに使えるということはやっぱりPRしていただきたいなというふうには今後思うんですけども、その辺、ちょっと見解などありましたらお聞かせいただきたいなと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ごみの量で今我々が取り組んでいる部分につきましては、以前からお話ししておりますけれども、生ごみですね。要は可燃における生ごみの重さでいいますと、約半分近くが生ごみといったところになるので、家庭から、特に台所から出る生ごみの量を減らしていただくということ。それから雑紙ですね。いわゆる資源となる紙を雑紙として可燃物に入れてしまう、可燃ごみに入れてしまうといったことについて今の課題として捉えています。

こういったことについては、いろいろな機会を捉えて、当然広報紙などでも周知をさせていただいていますし、環境フェアなんかでもお話をさせていただいているんですけども、いろいろな機会を捉えて、この辺りについては皆さんに周知をさせていただきたいというふうに思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 塵芥処理費の分別収集回収業務委託料、ここにちょっと関連するんですけども、分別収集は各地域で箇所を決めてやっているんですけども、普通のごみと違って、回収する場所が限られているということで、なかなかそこまで持っていけないという市民の方がお見えになっております。そういう方についての対応について、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ごみ出しが困難な方への対応につきましては、一般質問等でもいただいておりますけれども、市のほうからこういう形で回収をさせていただきますよという話をいろいろな場所でさせていただいています。こちらについては、県内の自治体でも多く制度化して取り組んでいるんですけども、岩倉市の場合は、本当に実情に合わせた形、制度化するとどうしても漏れる方が見えるので、実情に合わせた形で、御相談を受けた方についてはしっかりとお話をお伺いして、必要性みたいなものを鑑みて回収をさせていただくということをさせていただいています。

これを周知する部分については、例えば長寿介護課で取りまとめておりますケアマネジャーさんを対象とした岩倉ケアマネ会だとか、あと地域包括支援センターの定例会や福祉課の障害基幹相談支援センターなどの案内で配布

をさせていただいて、周知をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（鬼頭博和君）　ありがとうございます。

なかなか距離が遠くて持っていけないという、障害をお持ちの方とか高齢者の方が多いので、そういった周知のほう、またよろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　予算書は247ページの備品購入費、清掃事務所の施設管理費の備品購入費なんですけど、電話機の一式で67万7,000円という内訳の計上があったんですが、この電話機一式のさらに詳細の中身がもし分かれば教えてもらえないでしょうか。何台ぐらいでどういう装備があるのかとかお願いします。

◎環境保全課清掃事務所長（竹安　誠君）　清掃事務所にあります電話のシステムそのものになってくるんですが、今現在、通常の電話の回線が2つと、それから別回線でファクスとそれから粗大ごみの受付、これが専用でございます。今回、市のほうになります電話の本体のほうが導入からもう十数年経過しておりまして、その関係で電話機そのものも音が小さくなったりとかというので、いわゆる経年劣化が進んできたということがありましたので、今回、改めて本体そのものを更新するという形になります。これは、別回線になっておりました粗大ごみとファクス、これも合わせて一つのシステムに入れるという形になりますので、その分の別回線分のいわゆる基本使用料、これもなくなってくるという形で、若干基本使用料が減額されるという形になります。以上です。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　先ほどの鬼頭委員のごみ出しが困難な方への対応ということでありました。これもこの間、ずっと一般質問なんかでもしてきたと思うんですけど、一つの解決方法として、もちろんそういうことをやっているよということをいろんな介護の事業所だとかを通じて伝える、地域を通じて伝えるということは大事だと思いますけど、一方で、全体の問題としてやっぱり今、未来寄合でも多分ごみ出しの問題なんかも出てきているんですよ。ですから、そういうのをやっぱり地域でどうやって解決するのかということを考えていかなきゃいけない時代だというふうに思っています。

ですから、例えば岩倉団地の例を言いますと、お助け隊という、自治会の中にそういうグループをつくって、ごみ出しが困難な人たちは連絡をいただいて、家の前に置いておけば、その階段の人が持って降りるときに一緒に降りてくれるという、そういうような仕組みをつくっています。結構利用があるみたいですね。

ですから、そういうのを全市的に広めていくということも、これは環境保全課だけの問題じゃなしに、市全体の問題でもあると思いますけど、そういう対応をぜひ御検討いただきたいと思いますけど、その辺について御見解をお願いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） おっしゃられるとおりで、やはりこういう状態にある高齢者の方とか障害者の方というのは、ごみ出しだけに関わらず、いろんな形で支援が必要ではないのかなと思いますので、まずはコミュニティーでもって見守りをさせていただく、区を中心としたコミュニティーでもって見守りをさせていただくというのが大事なことかなというふうに思います。

今言われたような形で、ごみ出しについて地域でどこまで受け止められるかというのはなかなか未知数なところもございますし、団地のようにコミュニティーの基盤がしっかりしたところばかりではないので、なかなか難しい部分はあるのかなというふうに思いますけれども、その辺りについては先進事例なども考えながら研究していきたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの片岡委員の質問で答弁が、一番多いのが生ごみと雑紙だという御答弁だったんですが、予算書で249ページで負担金補助の中で、やっぱり今年度も同じような予算で生ごみ処理機の購入補助は2万円の処理機の10台分という、ずっと毎年このところ同じような補助なんですが、やはり北名古屋市でも段ボールコンポストなんかを市全体でやっていたりとか、やっぱりゼロカーボンシティを目指すというところこの生ごみを減らしていくという取組は同じような流れで、市民全体でもっと具体的に取り組んでいくように、代表質問でも言わせていただいたんですが、もうちょっと市民活動団体だけの援助ではなく、市全体での取組がもっと必要じゃないかと思うんですが、さらにお答えをお聞かせいただけないでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） これまでも市民団体の方が中心になっていただいて、生ごみの処理については試行的に活動させていただいております。その市民団体の方の力をお借りしながら、今榎谷委員生まれたような段ボールコンポストだとか、そういった新しい手法も出てきますので、市民全体に広がるような生ごみ処理についての方策というのは、団体と協議しながら進めさせていただきたいなというふうに考えております。

ただ、第一義的には、まずは生ごみを出さない方策というのがまず一番最初に来るのかなというふうに思っておりますので、その後、出てしまった生ごみをどういうふうに処理しましょうかということについては、今言われま

したとおり、地球温暖化対策なども視野に入れながら、こういった形が適切かということは考えていきたいというふうに考えています。

◎委員長（水野忠三君） ほかに。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、もう一点。今、ごみ収集は直営が2コースで委託が増えて4コースですが、新年度は同じような、委託は4コース、直営は2コースという確認でよろしいでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 令和6年度については変更はございません。

◎副委員長（榎谷規子君） 能登半島などでは、ほとんどが委託のために、大量な、災害だからこその大量のごみなんですけど、また状況は違いますが、名古屋市の直営のごみの収集の労働者がすごい能登半島でごみ収集を頑張っているという情報などもお聞きするんですが、今退職不補充で少しずつ委託が増えていっているわけですが、直営はやっぱり絶対残していくべきだと思うんですが、今の2コースを守っていくというようなことは考えてみえるでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今の環境員全体の就労状況というか、採用状況とかも関係してきますけれども、現在のところは2コースでやっていこうというふうに考えておりますけれども、将来的に長いスパンで考えたときに、それが維持できるかどうかといったことは、今おっしゃられました災害対応なども含めて、そういうときに過不足なく収集業務ができるかどうかといったことも考慮に入れながら検討していきたいというふうに考えています。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款4項2清掃費の質疑を終結いたします。お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

それでは休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続きまして、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款5農林水産業費の質疑を許します。

予算書は250ページから258ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 農林水産業費の中の3項農畜産業振興費のほうの、ページ数だと255ページです。255ページの一番下のほう、ブランド野菜振興事業委託料のところで、ちっチャイ菜について質問させてください。

ちっチャイ菜のしょうゆ漬けが出たわけですが、その評判というのはいかがなものだったでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） ちっチャイ菜の漬物につきましては、ふれ愛まつりで販売を開始しまして、この2月に予定数量、販売数量、製造数量の全てが完売という状態になりましたので、一定御好評をいただいているのではないかとこのように考えております。

◎委員（井上真砂美君） 広報にもちっチャイ菜の表紙に載せていただいて、大変面白かったと思います。

その後ろのほうのページに、特にちっチャイ菜を使ったレシピが載っていて、これは保健センターの栄養士さんを書いてあったような気がするんですが、連携を取ってレシピを載せていただいていた。

どうせなら、ちっチャイ菜を表紙に載る画像よりも、レシピなんかを載せてもらったほうがいいかと思うんですが、そういうお考えはなかったのでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今の御質問は、広報の表紙についてという御質問でしたでしょうか。レシピのほうですか。

◎委員（井上真砂美君） 連携を取って、せっかく栄養士さんと協力してもらっていますので、表紙のほうも、ちっチャイ菜は以前から話があったわけですが、レシピまでは初めて見て、面白いな、主婦としてはこれは作ってみなきゃと思ったわけですので、表紙にそのレシピを載せていただくとすごいありがたかったと思うんですが、広報との連携、そういうお考えはなかったということよろしいですか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 今回紙面をつくらせていただく上で、ちっチャイ菜をよりアピールするにはどうしたらいいのかというところを一番大きな課題として持っていました。私どもとしては大きな写真を表紙に載せるということがより効果的ではないかというところで、あのような紙面になりましたけれども、おっしゃっていただいたレシピ等を

表紙に持ってきたらというような御意見もおっしゃるとおりかというところはあろうかと思しますので、今後、もしそういう機会があれば、また検討させていただきたいと思えます。以上です。

◎委員（井上真砂美君） 予算の中で、今後もブランド野菜振興事業ということで委託料10万5,000円ですか、ついていると思えます。具体的にどんなこと、ちっちゃい菜しょうゆ漬け以外にも考えてみえるのかどうか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） ブランド野菜の委託事業につきましては、従前からやっておりました生産者の方への種の提供及び今回につきましては、ちっちゃい菜のしょうゆ漬けの再販のための経費という形で計上させていただいております。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

しょうゆ漬けのほうも売行きはよかったということなんですけれども、うちも結構ふれ愛まつりのときにたくさん買って、使い勝手がよかったのか悪かったのか、レシピの料理を使ったら結構4袋が使用することができました。

また、いろいろ委託、先ほど聞かされた委託のほうで、また何か種とか聞かせてもらったんですけど、ほかのもの、レシピとかそういうようなことは考えていないということですのでよろしいですか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） レシピについても、今後また改めて検討させていただいたりですとか、あと味についても一定御評価はいただいているんですけれども、そちらの見直しなども含めて、委託業務の中で進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（井上真砂美君） よろしくをお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 僕も同じくちっちゃい菜に関連して質問させていただければと思えます。

ちっちゃい菜の購入者というのは、市内の方、市外の方、どちらが多いですかね。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） お買い求めいただいたときにその辺のデータを取っておりませんので、はっきりは分かりませんが、お土産で買っていくわという方もお見えになりましたので、ほぼほぼ市内の方だと思いますけれども、市外の方もお見えになったというふうに認識しております。

◎委員（日比野 走君） では、市外の方へのPRといえますか、そういっ

た考えはございましたでしょうか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今までの情報の発信としまして、製造の工程だとかをホームページで掲載をさせていただいたりですとか、そういったところをさせていただいております。ウェブ等を通しての発信というのが一定市外の方への情報発信という形ではないかというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 257ページの特定外来生物等駆除費でございますが、これは予算を組んでおりますが、今年もどんなような予算編成ですけど、ヌートリアとかいろいろあるんですけど、その辺のところをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 今年度も昨年度から引き続き、特定外来生物の駆除対象となるヌートリア、それからアライグマのオリの設置、駆除経費として計上させていただいております。

今年度の状況といたしましては、ヌートリアが9匹、それからアライグマが1匹、1月末現在の数字でありますけれども、捕獲されておりますので、御報告させていただきます。

◎委員（伊藤隆信君） 今、数をちょっとお聞きしましたら、大分少なくなったような気がいたしますが、その辺のところどのように、把握しておりますかね。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 昨年が若干今年の状況より多かったんですけども、その前2年ほどは捕獲数というのは減少しておりました。こちらについては、ヌートリアの生態で移動するということがあって、時期的なものがあるのかもしれないんですけども、一概に減少しているというふうには捉えておりません。

◎委員（伊藤隆信君） 今、ヌートリアとかアライグマという話が出ましたが、うちの近くで最近ハクビシンという、これはアライグマに入るわけですかね、それは。そんなような生物を見かけたというんですけど、これは外来種のいわゆる駆除に入るわけですかね、ハクビシンは。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） ハクビシンにつきましては、在来種という捉え方をしております。ですので、ヌートリア、アライグマ等の特定外来生物とは別で、市のほうで駆除とする対象とはなっておりません。

◎委員（伊藤隆信君） ありがとうございます。

◎委員（塚崎海緒君） 258ページの農業委員会のところで、農地利用最適化推進委員の3名の方の予算が上がっているんですけど、こういった方がどういった活動をするか教えていただけますか。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 農地利用最適化推進委員につきましては、農地の利用集積や耕作放棄地の発生防止・解消等が主な役割となっております。特に農地の利用状況調査、いわゆる農地パトロールにおいて主たる役割を担っていただいております。

今回任命をさせていただきました3名の方につきましては、農事組合長会からの御推薦をいただいた方という形になっております。

◎委員（塚崎海緒君） ということは、その委員の方々は、例えば埋まっている土地であるとか、ごみが積んであるような土地もチェックをしていただけているということでしょうか。農地パトロールに行って。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 農地パトロールにつきましては、基本的には耕作放棄地等の確認をさせていただくという形になっています。

その農地パトロール以外にも、日常的な業務の中で農地の状況についての確認はさせていただくことも一定委員さんの仕事になっているというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 258ページの項7ですかね。これはいいですかね、聞いても。いいですか。

隣の259ページになりますが、排水機場管理費となっておりますけど、この排水機場等管理費というのは、水門のことだと思うんですけども、その水門で、岩倉はどうしても下流部に水門が集中しておりますが、何機ぐらいあるかお聞かせください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 市内一円で上げますと、排水機場が7つございまして、用水施設が3施設、水門が8施設で、電動スクリーンが1か所となっております。

◎委員（伊藤隆信君） 私の地域には排水機といいましょうか、水門が集中しておりますが、うちの大山寺のほうで1か所湛水防除というのがございすけど、この湛水防除が最近機能していないような気がいたしますけど、その辺、県が何か用地を買収して、そこに施設を造るというようなことを聞いておりますが、その辺のところを分かっているらばお聞かせください。

◎維持管理課長（田中伸行君） 大山寺の排水機場のことをおっしゃられていると思うんですが、まずは機能していないというところでの話なんですけど、機能はちゃんとしておりまして、田んぼの時期になりますと排水機場のゲートを8割、9割ぐらい閉めまして、水をためて各田んぼに水を配っているということがまず一つ役割としてございます。

もう一つ湛水防除の一番の役割は、大雨が降ったときに田んぼが水が浸か

っちゃったときに強制的に五条川に吐き出すという役割がございますが、五条川のところで東海豪雨の後に排水規制というのがございまして、排水機場から川に出す際に、五条川の水位によって出していい、出していけないという基準がございます。その中で排水規制がかかるときは、今年もない、最近はないんですけれども、その排水機場を動かす基準としては、まずその一定の数字があるということと、内水と言われる市内の水の高さですね。で、五条川の水の高さ、逆転したときには動かしていいよだとか、いろいろなそういう動かしていい基準がございまして、まだそこまで動かしていいという状態になっていないというのが一つですね。

あと、今県のほうで排水機場の更新作業というのをやっていたいてるんですが、今進んでいるのが大市場の排水機場と大山寺の排水機場の2機場になっていまして、大市場の排水機場に関しては工事に着手しておりまして、もうそろそろ上屋ができるような工事を来年から進めていただけると聞いております。

大山寺の排水機場につきましては、用地買収のほうは県でしていただいて、まだ現場の工事に着手はしていないんですけれども、用地は確保したという状況になっております。以上です。

◎委員（伊藤隆信君） 丁寧な説明ありがとうございます。

もう一点でございます。259ページの土地改良事業として非常に大きな予算が組まれておりますが、この事業というのはどんな事業なのか教えてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今結構老朽化が進んでいますけど、市内一円の用排水機の施設について、補修費が結構かかるものですから、土地改良施設維持管理適正化事業というもので実施しておりまして、それを集めたものとなっております、その土地改良という冠の名称を取って土地改良事業としております。

すみません、どこをやるかということですけど、今、市役所の東南のところを南北に走っております新堀用排水路というところの補修を進めてきておりますけど、その路線と、もう一か所は名鉄の線路のちょうど図書館の線路を挟んで東側に南北の水路がありますけど、二之杵用排水路といいますけど、その補修工事を進めてまいります。

◎委員（伊藤隆信君） ありがとうございます。

今回一般質問をやらせていただきまして、土地改良という名前を使いまして、大きな土地改良をやるのかなと思いましたが、今お聞きしますと修繕ということで、それが土地改良というふうに認識しましたが、それでよろし

いですね。

◎維持管理課長（田中伸行君） 土地改良といいますと、よく区画整理を伴うような土地改良というのをイメージされることが多いと思うんですけども、もっと広い意味でいくと、先ほど排水機場の話もあったんですが、ああいう農地に関係するもので、土地改良法に基づいて行うものは全て土地改良事業というふうに呼びますので、特段区画整理を伴うものだけが土地改良というわけではないということで、御理解をお願いいたします。

◎委員（伊藤隆信君） ありがとうございます。以上です。

◎委員（大野慎治君） 1点すみません、細かいところで申し訳ないです。

排水機場管理費、予算書259ページの10の需用費の中の修繕料、施設修繕の中で、今回、遠隔操作装置修繕が141万9,000円計上されていますが、この修繕というのはどのような、名前では分からない、どこの部分を修繕するのかお聞かせください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 一之杓川井水門というところとナガラ水門というところがありますけど、そちらの水門の遠隔装置、市役所から指令を送って水門を動かすという装置があるんですけど、そちらの直流電源装置というものがありまして、これは耐用年数が経過しておりますので、その取替えと、一之杓、二之杓、半田水門という3か所におきまして、雷の関係のトランスというものがありまして、そちらの耐用年数も経過しておりますので、それも取替えをしていくという修繕を予定しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書257ページの市民農園整備事業ですけど、備品購入費で雨水貯留タンクの購入予定が上げられていますけど、こういったタンクはいつも市で用意をされていたものなんでしょうか。もし購入における背景か何かあればお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 稲荷町市民農園の雨水貯留タンクの設置についてなんですけれども、市民農園5か所ありまして、稲荷町市民農園以外の4か所については水道設備が今使えるような状態になっています。ただ、稲荷町市民農園につきましては、水道がないという状況になっています。農園利用者の方に稲荷町市民農園のほうお勧めさせていただく際に、水道がないですよというお話をすると、やっぱり難色を示されることが多いということからも、給水設備については一定需要があるものと考えています。

しかし、水道の布設をするということについては、費用が高額になることですとか、あと場所を確保しなければならないということで、既に御利用いただいている方々の、例えば一定期間作付ができないですとか、区画の移動

をお願いするというような我慢をお願いしなければならない状況も起こり得るということが想定されますので、既存の利用者の方々に御意見もお伺いしながら、水道の布設ではなく雨水貯留タンクを置いて、そこから水を確保するという形で進めていくということで、6年度に実施をするという計画をしております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 私も今の市民農園のところで、5か所あって、それぞれ水道があるところで、稲荷がないということでタンクを設置するということは理解できました。

それで、市民農園の利用がどうなっているのかなと、例えば稲荷は水道がないというために借りる人がどんな状況なのか、ほかの市民農園はどうか。今の利用状況をちょっと説明していただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（水谷正樹君） 5か所あるうちの4市民農園については、既に区画がいっぱいになっています。一定空きを待っている方もお見えになるという状況です。

稲荷町市民農園につきましても、2区画目をお借りいただくということが可能になるんですね、空き区画がある場合に。そういった形での御利用をされている方もお見えになり、今年度はいっぱいという状況でした。

ただ、5年経過をして今空き区画が出ているという状況になっていまして、その部分に関しては若干空きが残っているというような状況になっていきます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款6商工費について質疑を許します。

予算書は258ページから266ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 予算書の263ページのビジネスサポートセンター運営事業費補助金ということで400万円が出ていますが、これは毎年400万円出ていると思うんですけど、これで商工会に委託してビジネスサポートセンターを運営してもらっているわけですが、先日の議会との懇談会で商工会の方とお話をしたんですけど、そのときに若い人が創業を希望している人が多いということで、いろいろそういう意見が出てきていたんですけど、商工会の中に今ビジネスサポートセンターを置いていますけど、市が独自でビジネスサポートセンターを開設するという考えはないのかお尋ねいたします。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 今のところは市が独自でビジネスサポートセンターを設立するということを考えてはおりません。

ただ、創業支援に関しましては、もちろん商工会さんとも協力をしながら進めてまいりますし、大口、扶桑さんとも創業支援セミナー等を開催していくという動きもさせていただいておりますし、地域産業活性化推進協議会においても創業支援といったところを目的とした事業を行っていくといったことはやらせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎委員（須藤智子君） このビジネスサポートセンターというのは、最初岡崎市にあるオカビズを目標にしてつくられたビジネスサポートセンターなんですけど、岡崎ではこの10年間、2013年から設立されて10年になるということで、今相談員は2倍の10人、最初は5人だったんですけど、10人になり、中小企業向けの無料相談を行っていて、最初は月50件という目標だった件数が、昨年12月には2万5,000件までなったということで、すごい大盛況ぶりなんですけど、中小企業のそういう商工支援をするということで考えるのであれば、やはり相談員の方がやる気のある方になっていただいて、いろいろと骨を折っていただけると、そういう創業支援の相談に乗れるんじゃないかなと思うんですけど、今やっている商工会がやっているビジネスサポートセンターでは、そういう専門員の方って見えるんでしょうか。1か月に何件ぐらい相談があるのか把握していますでしょうか、お尋ねいたします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） まず先に実績のほうを言います。相談件数ですけれども、令和4年度については418件の相談があります。

あと、令和5年ですけれども、1月末現在では265件の相談があります。

あと、相談ですけれども、商工会の職員3人体制でやっております。以上であります。

◎委員（須藤智子君） 職員さん3人でその相談を受けているということですかね。そのための委託料として400万円ということで補助金を出しているかどうか、お尋ねします。

相談員3人で、3人のためにビジネスサポートセンターの運営費としてその補助金を出しているかどうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 職員3人分ということで計上させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 人件費としては150万円程度で、3

人のビジネスサポートの実際動くだけの費用になります。

あとは、研修の費用と、あとはがんばる中小企業応援補助金の費用となります。

◎委員（須藤智子君） やはり相談員の方がやる気があって、その相談に対応するといろいろと動いてもらえるという利点がありますから、そういうふうに商工会に頼むのではなくて、市が直接そういう相談員を雇って、若手の商売をやるような方に相談をするといいいのではないかと思うんですが、いかがですか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） おっしゃられるとおりに、ビジネスサポートセンターを設立する際に、そういった専門職を雇用してこのビジネスサポートセンターを運営していくということも検討の一つに上がったというふうに聞いております。

しかしながら、予算がかなり高額になること、それから商工会職員であっても一定のスキルを持ち合わせているといったこと、そういったことを勘案した形で今の状態があるというふうに聞いております。

そこで補えない部分については、他事業、いわゆる地域産業活性化推進事業でございますとか、そういったところでもって伴走支援などを行えるような体制を整えていきながら、その辺の不足する部分については補っていくというような体制で現在のところは進めさせていただいており、今後も一定そのようなことで進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

◎委員（須藤智子君） 商工業の発展のためには、そういう相談をできる人、指導できる人がいて、その人がいろいろ相談を受けて指導したほうが力が入るんじゃないかなと私は思うんですね。このオカビズにしてももう10年、このビジネスサポートも10年やっているわけですね。だから、何かちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなという気がします。答えは要りません。私の考えです。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書同じく263ページですかね、ものづくりFOCUS作成業務委託料についてお尋ねをいたします。

これは平成28年から始まった事業かなと思っていまして、3回目の改編ということで、現状の最新版は市役所のホームページで公開はされているんですけども、まず何点かお聞きしたいのは、まずはどのような使い方をされるのか、そしてどのような効果を期待して、このものづくりFOCUSを作成されるのかをお尋ねいたします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 活用に関しましては、市内の小・中

学校とか岩倉総合高校へとか、あとは二十歳のつどいで配布をする予定をしています。

効果のほうですけれども、効果につきましては魅力的な市内事業者を岩倉市内や周辺の若者に知ってもらうこととか、人材確保に精力的な市内事業者と若者をつなぐきっかけにすること、また小学校の職場体験授業の事前学習教材などで利用していきたいと考えています。

◎委員（片岡健一郎君） はい、分かりました。ありがとうございます。

今、現状のやつを見ますと30社ほど選定されているんですけれども、この企業さんの選定方法についてお尋ねいたします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 事業所につきましては、地域産業活性化推進協議会の委員さんの意見を聞きながら決めていきたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

420万円ほどかけて冊子をつくられるということで、先ほど使い方についても御答弁いただきましたけれども、ぜひ子どもたちへということも大事だとは思いますが、やっぱり外へ向けて発信というか、こういうものを利用できたらなというふうに思うんです。例えば就職フェアとか、岩倉市をPRするような場が外であるならば、こういう企業があるんだよということで企業同士を結ぶとか、そういった使い方でもぜひ検討いただきたいというふうにも思うんですけれども、その辺の見解をお尋ねいたします。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたように、就職フェア、外でやるものでございますとか、市外で行うイベント等、そういった場合に市の紹介をする、そういったノベルティーの中にこちらのほうも入れていければいいなと思っておりますが、冊数が5,000部ということで限りがあるということも勘案しつつ、このものづくりFOCUSについての活用をしっかりとしていきたいというふうに思います。

◎委員（片岡健一郎君） ぜひお願いします。

内容的にはすごくいいものだと思っておりますので、市内だけでとどめるのがすごくもったいないかなというふうに感じるんですね。なので、今回は予算的にもう計上されていますけれども、今後また続けていくということであれば、また4年後か3年後か分かりませんが、その辺の部数のことも考えながら予算計上していただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。意見です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 先ほどの商工振興費のうちのビジネスサポートセンターの下にある就業者移住支援金の100万円についてお聞かせください。

就業者をぜひ岩倉にということで移住してもらおう支援金だと思うんですが、この前、商工会との話合いの中で、やはり岩倉にぜひ起業したいというような、就業したいという人を呼び込むには、一回こっきりの支援金ではなく、空き店舗だったり、そういういい物件のところも岩倉はあるので、大家さんにもっと声をかけて家賃補助という形のやり方がどうなのかという意見をいただいて、なるほどと思ったわけなんですけど、1回1世帯だけの就業者移住支援金の中でどのような方向を見ていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） こちらにつきましては、関東ですね、東京都のほうでの人の一極集中というのを一定何とかしたいというような意味合いがある中で、移住をして就業するといった人を支援するというものでございますので、それが家賃補助をすることによってさらに効果的になるかどうかということについては、また別の様な気もしますし、一定効果があるものなのかもしれませんが、その辺りについては現段階では考えておりません。

東京から移住してきていただける方については、このような形で国の補助等を活用しながら支援をしてまいりたいというふうに思っております。

◎副委員長（榎谷規子君） 関東圏のほうに岩倉で1件こういう支援があるよというような周知を、そういう情報発信をどのようにされているんでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） こちらのほうについては、県のほうでそういったマッチングサイトのようなものがございます。そういったところを御覧いただきながらということになるかと思います。

◎副委員長（榎谷規子君） そのマッチングサイトで、そのように来ていただけたところがあればうれしいかなと思うんですが、先ほど言ったような、まだ岩倉にはそういう場所もあるので、大家さんのような、そういう声をかけて、家賃補助をどうなのかみたいなのところもまた検討していただきたいなと思っています。

もう一点質問なんですけど、263ページの報償費の一番上の報償費は車座会議、中小企業、小規模企業の振興基本条例ができて、もう4年になるのかな。この基本条例をつくって、それが本当に推進しているかどうかという推進協議会のようなものがこの車座会議という形で岩倉はやられてきていると思う

んですが、その2万円の講師の方はいつも同じような人をお願いしているのでしょうか。

また、この車座会議がこれまでどのような議論がされてきて、新年度ではどのような方向で持っていこうとしているのかということについてお聞かせいただければと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） まず報酬ですけれども、今、地域産業活性化推進協議会でアドバイザーをしていただいている峯岸先生という方に来ていただいています。ただ、今年度に関しましては人材不足ということもあって、今回については名古屋経済大学の大黒先生をお呼びして、今回は人材不足をテーマに進めてまいりました。

来年度につきましても、今回ちょっと人材不足ということが企業として皆さん課題があるということですので、それをちょっとまた継続して進めるような形で進めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私も商工振興のところで一言、1つだけ聞きたいのが、この間、総務・産業建設常任委員会で、昨年、高崎市、今年の1月末に焼津市へ行ってきて、一般質問でもそれは議員が取り上げて提案したと思います。

そういうところの職員の話聞きますと、物すごい情熱を感じるいいですね。何か困難があるんだったら、それを乗り越えるために工夫して工夫して制度をつくっているという感じがすごくて、だからこそ多分全国から視察に行くような事例になっているんじゃないかなというふうに思うわけです。

この分野というのは、多分職員にとっても非常にやりがいのある仕事じゃないかなというふうに思っているんですけど、そういった点で、もちろん商工会とよく話し合う、いろんな形の話を持っていかなきゃいけないのはもちろんですけど、何か特徴的な岩倉市の制度をつくっていくということは、やっぱり職員にとっても魅力的な仕事という点でいっても、あるんじゃないかなというふうに思いますが、その点について担当課はどう感じていますでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 一般質問でも頂戴しました、焼津市さんの独特の事業ですね。そういったものをいろいろ私も勉強させていただきました。非常に木村委員がおっしゃるように、職員のバイタリティーを感じる部分というのは大きくあります。私どもにとっても非常に刺激的な話題だったかなというふうに思っております。

私どもとしまして、特に手をこまねいているというわけではなくて、こ

の間、ビジネスサポートセンターでがんばる中小企業応援補助金、こちらのほうを設立して、内容なんかもほぼ毎年のように改善をしながら、相談者の方の御意見に寄り添った形で、そういった御意見を何とか実現できるような形での支援をさせていただけるようなメニューなんかもつくりながらやらせていただいております。

確かに大きく目立つような事業はありませんが、私どもとしてはそういったことで地道に活動させていただいておりますし、商工会さんとも本当に綿密に話をさせていただきながら、様々な事業を進めさせていただいているというふうに考えてございます。今後とも頑張りたいです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

市の財政規模だとかも違いますし、観光地であるということなんかも違いますし、なかなか岩倉市と比較することは難しいですけど、職員のやりがいにつながるような仕事をつくっていくというかな、そういうのがやっぱり考えていただきたいということで要望しておきます。

次に、264ページ、265ページの桜まつり事業についてお聞かせください。

桜まつりが5年ぶりに開催ということで、非常に楽しみにしているところです。

一方、例年とはちょっと違った形ということで、いろんなアナウンスがされてきているところでありますけど、警備についてちょっとお聞かせいただきたいんですね。

これまでの桜まつりでいいますと、もちろん警備員を雇って、お願いして警備してもらうのもありましたけど、消防団の警備もあったわけです。消防団の警備というのは、これまでは曾野小学校等の臨時駐車場になる分についての駐車場の整備というかな、あれでも大変だったんですけど、そういう事業だったんですけど、今回の桜まつりでは駐車違反对策といいますかね、そういう仕事に消防団を就かせるというふうに私のところには届いています。これはちょっと大きな問題をはらんでいるんじゃないかなと思っていまして、取締りができるのは一般の市民はできませんので、どう対応するんだろうということで、もしそこでトラブルが起こったり、あるいはお祭りですから飲酒している人もいるだろうし、飲酒している人が車止めるわけじゃないけどね、いろいろ同乗者の中でトラブルが起こったりというようなことも想定されるわけで、なかなかこの業務は難しいぞと思いながら考えているんですけど、どういう検討で消防団の警備をその部分に当てたんでしょうか。

◎商工農政課長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 今までは臨時駐車場のほうの管理みたいなところをお手伝いいただいております。今年につい

てはそういった管理がなくなりましたので、消防団の方にこういったことをお願いしたらいいかなと、御協力をいただいたらいいかなというところを考えまして、やはり路上駐車等が多いところに一定配置をさせていただいて、路上駐車してしまおうかなというようなお客様に対して、一定注意を、注意といったらあれですけども、そういったことを遠慮いただくようなことができないかなということで、カラーコーンや何かももともと置かせていただいておりますので、一定の効果はあるかなというふうに思っておりますが、消防団さんからも同じようなお話いただいておりますので、声がけてトラブルになったらというのはおっしゃるとおりであろうかと思っておりますので、あまりここに止めないでくださいみたいなお願いをしていただくことはちょっとできないかなと思っております。

ですから、その辺りに警戒というんですかね、立っていただいて、広く呼びかけていただくと。ここは駐車禁止ですよみたいなところを呼びかけていただく、そういった形での対応をお願いしていこうかなというふうに今のところ考えてございます。

まだまだ最終的なところは消防団の方と協議をしながら、どんな体制でどんなやり方をしていくのかということをもう少し煮詰めてまいりたいとは思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 多分消防団の方々もお祭りに協力したいという気持ちは当然あるわけで、そういう中でこれが果たして適切な配置なのかというところがあるかと思えます。

多分一人一人の消防団員は、やっぱりどういう対応したらいいか分からないですね。だから、下手すると本当にトラブルに巻き込まれる可能性もあるもんだから、その辺をやっぱりしっかり、どういうことまでにしてくださいとか、どういう声かけならば、声かけるのも難しいんですよ、これはやっぱり。だから、立っているだけになるのか、どうなるのか分かりませんが、その辺を徹底して指導していただきますように、一人一人配置する方にきちんとそれが伝わるような形でのお願いをしておきます。

◎委員（大野慎治君） 私も桜まつりのことで、ちょっとお聞かせください。

臨時駐車場が明日から予約開始となるんですね、八剱憩いの広場。岩倉の人が知っていても仕方がなくて、ちょっと新聞等々でマスコミ関係者を通じて予約ができるよということをお知らせしたほうがいいと思うんですが、その辺のところはどのようなふうに考えられているんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 臨時駐車場の周知につきましては、当然ホームページ、SNS、あとまた報道の機会があれば、そういったとこ

ろで少しお声がけしながら進めてまいりたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、観光振興事業についてもお聞かせください。264ページ、265ページですね。

観光まちづくり事業の委託料で毎年組まれていて、いろんな事業が展開されているというふうに思います。

それで、令和6年度については、新しいような事業が何か加わっているかどうか、これからの検討かもしれませんが、現時点での考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 新たな事業ということではありませんけれども、5月にくすのきの家で開催しているミニSLマーケットというのがあるんですけれども、それにつきまして、今回桜まつりの開催時期に合わせて、夢さくら公園を会場に土・日の2日間で開催に変更をさせていただいております。

あと、近年では市内にある地域資源を生かした着地型の観光ツアーなどの取組も始めておりますので、引き続き岩倉観光協会と協力をしながら、趣向を凝らしながら新たな事業のほうも検討していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） いま一度商工振興費で失礼します。

予算書263ページの12の委託料の中で、商工業振興事業補助金がありますけど、商工会への補助金だと思いますけど、30万円増額の理由を教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 商工業振興事業の補助金の予算の増額の要因ですけれども、原油高とか物価高による事務費の増加と、あと人件費の増加により補助対象経費が増加したものになります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

次に、265ページの桜まつり事業の関係ですけど、委託料の中で桜まつりのポスター及びリーフレット作成委託料の計上があります。平成30年ぐらいから見ると、60万円ぐらいであったものがいよいよ100万近くなってくる。97万1,000円ですけど、年々上がってきているなということで、この内容ですね。いろいろこの間、外国語対応があったりいろいろありましたけれども、こういった内容でこのような金額になっているか、確認をさせてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 桜まつりのポスターとリーフレットの作成委託料の積算の内容ですけれども、まずポスターについては、B1のポスターを130枚、B2のポスターを500枚作る予定にしております。

B1の130枚については、名鉄の各沿線に使うようなちょっと大きなもの

になります。B 2につきましては、市内の公共施設とか、そういったところに配布するものになります。

あと、リーフレットにつきましては、以前とは違って中止対応時に作成していた「いわくらっぷ」というものがあるんですけども、昔はA 4の開きのリーフレットだったんですけども、それを蛇腹山折りといって、ポケットに入るような形の折り方に変えて、一応4万枚を予定しているということになります。

あと、外国語の対応につきましては、以前は中国語と英語版を作っておりましたが、それにつきましてはパンフレットの表紙にQRコードとかで読んでもらって、ホームページとかを使っただいて、ホームページのほうでも外国語に変換することができますので、そういった形でしていただくような形にしておりますので、外国語については今回は入れてはいないという状況になります。

あとは金額については、やはりおっしゃるとおり、物価高とかいろいろあって少しずつ上がっているという状況になります。以上になります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

あともう一つだけ、その下の桜まつり委託料ですけど、こちらのほうも平成30年、令和元年のときは2,219万9,000円でしたので、大体100万円くらい上がっていますけれども、何かの開催方法での影響があるのか、社会事情の変化なのか、100万円増額の理由がありましたら教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回、令和6年桜まつりの開催方法をおっしゃったように見直しをしたことで、例えばライトアップを延長した費用とか、あとは以前にはなかったデジタルマップというもの、GPSを使って自分がどの位置にいるか分かるようなシステムだったりとか、あと今回スタンプラリーもデジタル化をしたりとかしていますので、その費用が変わってきたということと、やめたほうであれば、臨時駐車場を今回廃止したこととか、ぼんぼりとかの取り付けもやめたりとかいうこともありますので、結構変えていますので、全て申し上げることは難しいですけども、そういったいろいろ変更したことによって、全体的に金額が変わったということと、あと全体的には、やはり物価高騰とか人件費高騰で費用が高騰していること。歳出についてはそういったことで影響はありますが、歳入については臨時駐車場を廃止したことによって、今までいただいていた桜まつり保全金ということで駐車場の料金をいただいていたけれども、そこら辺の見込みが少し減るといった状況です。

そういった状況から、いろいろ金額を積算していくと、平成31年に比べて

増額をさせていただいたということになります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款6 商工費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで10分程度休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。14時20分から再開いたします。

それでは休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款7 土木費の質疑を許します。

予算書は266ページから282ページまでです。

ここにつきましては、まず冒頭で、先日の議会報告会で市民の方からいただいた質問のほうを先にさせていただきたいと思います。

款7 項4 目1、名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業、予算書は277ページのところについてお伺いをさせていただきます。

市民の方からの御質問ということで、4 点お伺いをさせていただきたいと思います。

まず1 点目、スマートインターチェンジの設置とゼロカーボンシティ推進とは矛盾しないかという質問です。ゼロカーボンの推進もありながら、スマートインター事業はそれに反する事業ではないかという、ちょっとそういう御見解の御質問でございます。

この点について、答弁のほうをよろしくお願いします。

◎都市整備課長（西村忠寿君） まず、スマートインターチェンジの設置についてというところで、改めてではありますけれども、国のほうでは既存の高速道路の有効活用、それとあと地域の生活の充実であったり、地域経済の活性化を推進するというため、高速道路、建設と管理のコストの削減が可能であるということでスマートインターの設置というものを進めています。

岩倉市と一宮市におきましても、この尾張一宮のパーキングエリアを優先検討箇所としまして、この地域の産業の支援ですとかそれから地域の活性化、

また防災機能の強化、そういったものを目的としまして、この地域に必要な施設として設置に向けて取組を進めているという状況にあります。

まだ残念ながらスタートラインには立てておりませんが、期間として、おおむね10年ぐらいは完成まではかかるのではないかなというふうに見込んでおります。

御質問は多分、スマートインターを設置することによりまして利用する車の通行量が増えるということでCO₂が増加する懸念がある、そういったことではないかと思われるわけですが、国としまして、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けまして、遅くとも2030年半ばまでには乗用車の新車販売で、電動車100%を実現していこうという宣言をされております。

スマートインターがこの先10年後に完成すると考えれば、その辺りで、10年間では大分車の電動化というのも進んでいるんじゃないかなということが少し考えられているところでもあります。

さらに、なかなかここは御説明する機会がないんですけれども、道路の分野においても、国のほうは2050年のカーボンニュートラルに向けました道路分野の取組というものをまとめております。これは国交省のホームページを見ていただくと出てくる部分でありますけれども、道路の利用、それから道路の整備管理、道路緑化とこの3つの方向性で様々な取組と施策を展開していこうということをこれは提言をしているところでもあります。

その中で、特に道路の利用という部分につきましては、道路のCO₂と例えば、通行車両からの排ガスから排出されるCO₂が一番多いという認識の下、自動車からのCO₂の排出量を削減するということで、今申し上げましたような電動車の普及に向けた環境整備というものの。

それから、もう一つとしまして、スマート交通、グリーン物流の推進というものを取組の柱としているという状況であります。そのスマート交通、グリーン物流の推進というものにつきましては、特に渋滞の対策、それからトラック輸送の効率化というものを施策として今上げているということでありまして、私どもが今進めようとしているスマートインターの取組においても、高速道路ですとか、それから周辺道路における渋滞緩和、そこにおける解消によりCO₂を削減する。

それからあと、今一宮市側で、御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、上り線の北のほうの三ツ井・重吉地区のほうで、一宮としては中継の物流施設の立地というものも今想定をしながら産業拠点の取組というものを進めているという状況にあります。そういった中継物流基地というものも、このトラック輸送の効率化、環境問題に資する部分としまして、環境問

題のみならず、2024年問題を抱えます物流・輸送業界における一助となっているということでございまして、狭く見れば岩倉市だけのことになってしまいますけれども、やはり広く、愛知県全体、それから日本全国、そういった部分の環境問題に取り組むという中でいろいろ、このスマートインターチェンジに絡めた施策を打っているということでございまして、ゼロカーボンシティ推進の宣言と矛盾をすることは私どもとしては考えていないということが少し見解としてお答えをさせていただきたいと思います。

スマートインターの整備とは別ですけれども、今年度、私ども6年度予算に上げさせていただいています自転車活用の推進計画につきましても、国交省が出していますカーボンニュートラルに向けての自転車の利用環境の整備というものも政策として上がっておりますので、そういった総合的に市内の環境整備をしながらいずれもカーボンニュートラルに向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。すみません、長くなりましたのでけれども、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

市民の方からいただいたの質問・意見等の2つ目ですけれども、スマートインターチェンジの設置には賛成だが、道の駅などの関連施設などの検討も必要ではないかという御質問をいただいております。この点もお願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今の道の駅の関連施設ということでございます。

これまで、全国的にスマートインターチェンジを整備した他地区においてインターチェンジ設置と併せてこういう道の駅を整備している事例がございます。施工共同市であります一宮市においても、道の駅の可能性につきまして、令和6年度の予算にてこのスマートインターの優先検討箇所である尾張一宮パーキングエリアの周辺、先ほどお答えさせていただいた北側の部分ですね。そちらを含めて広域的な交通利用が見込める道路の沿道において、設置の可能性を検討していくということでお聞きをしております。

道の駅というのは、通常のこういう物販とか道の駅の機能に加えて、やはり特色であるということで、防災施設や中継物流施設、あと子育て施設などについても、道の駅ということで一応機能ということでもありますので、そういう設置についても一宮市としては検討していくという形でお聞きをしておるところでございます。

あと本市、岩倉市域内におきましては、今優先検討箇所として考えておりますこの尾張一宮パーキングエリア周辺ではなかなか大規模に開発できる余

地がない状況でございますが、やはり今申し上げましたとおり、道の駅を設置することによって、道路利用者の休憩機能の向上とか、あと沿線地域の交通安全や移動環境の向上とか、あと地場産品の売上増とか、地域の方の雇用増というのも効果がございますので、本市としまして、今後も継続的に検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

市民の方からの質問・意見等の3つ目でございます。

企業進出、これは恐らく川井野寄地区の工業誘致などを念頭に置かれての発言だと思いますが、企業進出などもあるが、スマートインターチェンジのニーズについて情勢の変化等はあるかという御質問です。これもお願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤　淳君）　スマートインターチェンジの必要性につきまして、我々が事業を開始した当初から特に情勢等の変化はありません。本市としましては、やはり市民の皆様の利便性の向上ですね。高速道路への利便性の向上とか、あと産業活動の支援、周辺道路における渋滞緩和及び安全性向上等をスマートインター設置によって期待をしているところでございます。

◎委員長（水野忠三君）　ありがとうございます。

市民の方からの質問・意見等の4つ目、これが最後でございます。

先ほどの質問、答弁と関連するかと思いますが、進出企業等だけでなく一般市民にとってのメリットはということで、この方は一般市民にとってのメリットをもっと説明しないと市民全体で応援しようという雰囲気にならないと思うという御意見でございます。

この点についてもお願いいたします。

◎都市整備課主幹（加藤　淳君）　一宮インターから小牧インターまでの間でスマートインターチェンジが設置されることによって、本市にとりましては、特に市民の皆様方にとりまして、名神高速道路へのアクセス時間が短縮するということで、今名神高速道路ということで西のほうに行けば、一宮インターを利用いただいている、東のほうへ行けば小牧インターチェンジを利用いただいているということで、少し下道、そういう移動時間がかかっているところをスマートインターチェンジができれば格段にアクセス時間が短縮するということで、市民の皆様方のこういう利便性が向上することが期待されるところでございます。

現在のところ、これまでのとおりでございます。国による今年度の準備段階調査には残念ながら不採択となったわけなんです、スマートインターチ

エンジの優先検討箇所ということでは尾張一宮パーキングエリアという形で決めさせていただいているところですが、まだ具体的には、正式には決まっていない状況でございますので、そういうところの中では市民の皆様方に周知というのはまだなかなかできていない、できない状況でございます。

今後必要な時期になりましたら、一宮市と協議を行いながら情報提供の方法や内容などを検討しながら市民の皆様方へ周知していきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、関連する質疑等があればお受けをしたいと思います。

関連質問等がありますでしょうか。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

来年度の予算として、993万3,000円ほど計上されています。半分が岩倉市の負担だと、約500万円ぐらいが負担だと思います。

この内容についてちょっとお伺いしますけれども、今年度採択がされなかったというのは非常に残念なんですけれども、採択されなかったからまた令和6年度これが要するという性質のものなのかどうなのか。採択されなかったから必要なのかな、採択されていれば必要じゃなかった予算なのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいです。

昨年との内容の違いを具体的にお知らせください。よろしくをお願いします。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） ありがとうございます。

令和5年度と令和6年度の予算、何が違うのかというようなことで御質問をいただきました。

少し代表質問でも答弁させていただいているところでございますが、令和6年度に計上させていただいております概略検討ですね。こちらの業務委託料につきましては、ベースとしまして令和5年度に同業務を行わせていただきまして、その成果を基に令和6年度の新規準備段階調査の採択を目指して、不採択に至った要因とかをしらみ潰しに潰していった要は新しく、新しくというか、新たに検討させていただく事項もございます。

ベースとしましては、やはり令和5年度に行った成果をベースに、令和6年度に新たにそれに付加というか、変えるところもございますが、そういうことで委託させていただいて、その成果をもって新たにまた令和6年度の準備段階調査に臨むという形になります。

また、こういう継続的に国とかNEXC Oとか、あと県警ですね。アクセス道路とかの協議もしているところでございますので、こちらのほうも継続

的に行っておりますので、そこでの委託というか成果につきましても委託内容の中に一部含まれておりますので、そういうことで、来年度の準備段階調査はもう絶対採択をしなきゃいけないという中でございますので、準備段階調査、採択が大体年度途中でございますので、もう速やかに次のステップに移れるような形で委託内容にも含まれている状況でございます。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、もう一回確認しますが、不採択されたから必要なかというところはいかがでしょうか。

不採択によって少し値段が上がって、もともとやる予定だったのかどうかということです。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 実のところ、採択を国とか協議をしながら行っていて、実際のところ、中部地方整備局とあとNEXCOとか協議をしながらこういう準備段階調査の採択に臨んだわけですが、実際そういうことで上げて、やはり採択されなかったというところは一定不足した部分があったというふうにお伺いしているものですから、やはり今年度上げる業務につきましては、実際そこは必要であったという認識で我々は思っているところでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） もう今の答弁の中に一定あるものだから、繰り返し聞くのは申し訳ないんですけど、やっぱり市民の中には一定、そういうのを目指しているなという情報が入っていて、だけどもきちんとした説明は受けていないという、そういうくすぶり感というか、そういうのがあるんじゃないかと思うんですね。

だから、ただ、今の時点でどうやって周知するかというのはやっぱり難しさもあるし、まだ何も決まっていない段階でどこまで言えるかというのもあるものだから大変なんですけど、そこはやっぱり市民はそういう状態にあるということは把握していると思うんですけど、そういった上での対応が何か取れないかということを考えるわけなんですけど、現実には何もできないということなんでしょうか。

◎都市整備課長（西村忠寿君） 情報の出し方につきましては、国交省のほうにいろいろ確認をしながら、どこまでの情報であれば出していけるのかなと。

私どもとしてはむしろ出して、早く皆様に情報を周知していただいて、こんなはずじゃなかったというようなことは避けたいとは思っておりますので、ただ、その出す段階、どういったものならいつぐらいに出せるというのは、

うちだけでなく先行して実施している県内の自治体であったり、そういったところもやはり同じ状況にあるということは確認しておりますので、やはりその辺りを国のほうと確認を取りながら、出せる段階で早く市民の皆様にはお出しをするということに努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） 関連する質疑等はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、関連する質疑以外の質疑も許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 本会議で木村議員がちょっと御指摘をされていましたが、予算書273ページの舗装・側溝整備事業の舗装側溝の工事、額がちょっと一定少ないじゃないかと御指摘がありました。僕もちょっと、ちょっとじゃなくて大分少ないかなと。そうすると、今までの区長さんからの要望書等の要望が今までもたまっているという答弁があったんですが、この予算でおおよそ舗装が何路線、側溝が大体何路線、舗装も何か所整備できるか、おおよその箇所数を教えてください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今の舗装側溝の予算ということで、何路線か何か所かというような話がございました。

我々が計画しているところではございますが、今のところ予算額で、舗装側溝、舗装工事につきましては今のところは3つの路線と、あと側溝工事につきましても3つの路線、計6路線の予定をしております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（須藤智子君） いつもならこのページに、五条川右岸堤防道路整備事業ということで予算が計上されていると思いますが、今年度は計上されていませんが、どのようになったのか説明をお願いします。

今後の計画を説明してください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 五条川右岸の堤防道路の整備事業ということで、今年度令和5年度は一定、県への負担金のほうを上げさせていただいておりました。令和6年度につきましては今のところは予算の計上はございません。今の実施状況というか、そちらのほうをちょっとお伝えさせていただきます。

ちょうど、大市場橋から南側、幼川橋まで、竹林公園までの右岸ですね。そちらのほうの工事のほう冬頃入ったというところで、特に大市場橋南側につきましては本当に造成工事をさせていただいて、竹林公園の今北側におい

てちょうど護岸の工事のほうをさせていただいております。その工事用車両の道路ということで工事用道路、そちらのほうを県のほうで築造しまして、今工事車両が入りながら護岸工事をしているところでございます。

今後の予定につきましては、令和6年度、7年度ですね。少し護岸工ということで、こちらは県の工事になりますので、一定、市のほうは負担がありません。

今のところの予定ですが、令和8年度、こちら最終年度になりますが、こちらのほうで護岸工とあと道路の要は築造工、そういうものも予定させていただいております、8年度で今のところは竣工、終わる予定でございますが、一定、県のほうでも今のところ見通しということで立てておる状況でございますので、まだ長期間これからありますので、一定、成果が出ましたところで、こちらのほうも全員協議会とかで周知のほうを図ってまいりたいと思います。お願いします。

◎委員（須藤智子君） よろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 277ページ、自転車活用推進計画策定事業についてお尋ねをいたします。

委員会の委員の報酬として、積算内訳を見ますと3回ほどの会議を開かれるのかなというふうに読み取れるんですけども、この計画策定に向けた流れをまず教えていただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） こちらは委員報酬と委託料という形で予算化をさせていただいております。

計画の策定に当たりましては、まず本市における現状と課題、そういうものを整理した上で、この自転車活用推進計画と、あとネットワーク計画というのもつくる予定でございますので、そういったものの基本方針とか計画目標、実施すべき施策、実施のスケジュールですね。そういう等の事項について検討委員会を開催しながら検討していきたいと考えております。

最終的には計画の素案を作成させていただいて、その後パブリックコメント等で市民の皆様の意見を踏まえて、来年度中に最終案を作成していきたいと考えております。

委員会の開催につきましては、予算で今質問のありましたとおり、3回分の委員報酬を計上させていただいております。この素案の作成過程において委員会を開催するということで、開催時期ですね。いつ頃、いつ頃、いつ頃というものにつきましては、今後、委員会の委員長さんとか委託させていただきます受託業者と検討してまいりたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君）　ありがとうございます。

来年度中に策定されるということが確認できました。

この金額なんですけれども、計画で1,800万円という非常に高額な金額なんですけれども、この辺の金額の妥当性というか、どのような検討をされて業者を選定された。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤　淳君）　業者選定につきましては一定、見積りのほうをそういうコンサル会社に取りらせていただいて、金額の妥当性のほうは確認をさせていただいているところでございます。

今回の計画につきましては、やはり活用推進計画とあとネットワーク計画ですね。こちらのほうを立てていくというところで、かなりやはり業務量としては多いというところを確認させていただいております。1年間というのも本当にぎりぎりの期間みたいで、やはり精いっぱい頑張ってやっていかないと多分できませんというようなお話もいただいておりますので、4月に入りましたら少し精力的に検討ないし策定に向けて頑張ってまいりたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君）　すみません、ありがとうございました。

最後、もう一点別の、桜通線の街路改良事業についてお尋ねいたします。279ページになります。

物件の移転補償費、来年度4,800万ということで計上されております。

令和5年度の補正で、物件の移転の交渉が少し不調だったということで減額の補正がかかりました。その際は6,300万円ほどの補正だったと思います。今回令和6年度、来年度の計上は4,800万ということで、ちょっと違いが出ていると思います。

要は補償、対象の物件が変わったのかというところ、この辺を確認したいと思います。

◎都市整備課主幹（加藤　淳君）　ありがとうございます。

今御質問にありましたとおり、令和5年度の用地買収費とかあと跡地取得費と物件移転補償につきましては少し交渉が不調に終わったというところで、残念ながらすみません、ちょっと契約のほうはできなかったというわけでございます。

令和6年度に上げさせていただいているところにつきましては、以前からこの6年度で契約というか、そういうふうに地権者の方とはお約束をさせていただいているところもございまして、令和5年度の方とは別の方でございます。5年度に不調に終わった地権者の方につきましては一定、そこでもう駄目というわけではなくて、今継続的に交渉のほうはさせているところでござ

ざいます。

事業のほうは令和8年度までというふうに、今のところは事業認可期間いただいているところでございますので、そんなには、やはりいとまがないというところでございますので、こちらのほうも引き続き地権者の方とは継続的に交渉のほうをしている状況でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 順番に行きますと舗装側溝でもう一点ちょっとお聞きしたいということでお願いします。

本会議でもお聞きしましたが、272ページ、273ページの舗装側溝で当初予算が少ないんじゃないかということで繰り返し申し上げているところです。

令和5年度の決算状況を見て、令和6年の9月定例会あたりで補正予算が組まれて債務負担行為となっていくという、そういう流れだというふうに思うんですけど、担当課としては、例えば当初予算にやっぱり一定の部分が合ったほうが工事の発注なんかの点でいいのかどうか。それとも、補正がつけば何とかなっていくというようなそういう認識なのか、ちょっとその辺の考え、どんなふうに感じているのかというところを教えていただきたいんですけど。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今当初予算で立てた、計上をしている、いつもなら9月補正で少しその不足している分を計上させていただいているというところで、担当課としましては、我々のこういう職員数とか、あと業者につきましても、できるだけ市内業者の方をお願いしているというところでございますので一定、我々考えているのは今上げた計上額が大体ベースになっているのかなと考えているところでございます。

やはり、ただ先ほども委員さんからも御質問があったとおり、行政区さんからのこういう要望箇所につきましても、やはりかなり件数が残っている状況でございますので一定、早くそういう要望にはお答えしていかなきゃいけないというところでございますので、これまでは大体1億3,000、1億4,000、1億5,000ぐらいの予算をいただきながら行っておりますので、継続的にこのような額でやれないのかなということで担当課としては考えているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、じゃあ補正なんかをしっかりと見ていきたいなというふうに思っているところです。

次に、先ほどの須藤委員の質疑の中で、五条川右岸堤防道路の整備の事業が県のほうで進められているということで、工事も行われているというところなんですけど、市の予算でいきますと大市場橋の改修工事が行われるとい

うことで、小・中学校の通学路なんかの問題もあろうかと思えますし、あの辺がちょっと工事車両がたくさん来るのかなというイメージになってしまうんですけど、工事のスケジュールだとかそんなものの調整なんかはどのようなになっているのか。大市場橋のこの改修はいつ頃を考えているのか、そういった点についてちょっと教えていただきたいと思えます。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） すみません。工事の時期につきましては内容的に年間通していつでもやれるかなと考えておりますので、ちょっと県のほうと調整して出会うことがないように調整してまいります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

子どもたちの通学の問題もあるし、あそこは結構車も通るんですね、橋を渡って細い道を入れて抜けていく車もあるもんですから、そういったことに、問題のないようにぜひ時期を考えながら実施していただきたいというふうに思います。

次に、緑化推進事業の補助金について、補正予算でもお聞きをしておりますが、275ページの事務管理費の中にあるやつですね。公共緑化なんかも含めていろいろ、補正のところでも議論があったところです。

この事業、今結構個人宅のところの部分が、希望があって、補助金を出しているというふうに思いますが、こういった補助金の周知というのは特にしなくても、事業者のほうで周知されているものなんでしょうか。この補助金があることの周知についてはどのような形で個人宅の緑化について行われているのか教えていただきたいと思えます。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらの補助金につきまして、どのようにお知りになったかという理由までちょっと確認はしておらないんですけれども、こちらの事業につきましては愛知県が行いますあいち森と緑づくり都市緑化事業に基づく間接事業という形になりますので、愛知県内の岩倉以外の自治体においても広く実施されているというところがございますので、建築業者の方がこの制度を御存じであったりとか、申請者自身が市のホームページ等を確認してお知りになったということもございまして、そういったことで申請をいただいているといった形になっております。こちらの周知方法としましては、市のホームページだとか広報のほうで周知をしているという状況でございます。

◎副委員長（梶谷規子君） 関連でそのところをお聞きしたいんですが、こ

れまでも夢さくら公園の芝生もこの補助金を使ってきたということで、市民参加型の補助金の使い方が非常に今この緑化推進事業の補助金で、愛知県内いろんなところで使われているというふうにお聞きしているんですが、やはり市民が、以前500円の県税プラスでできた森と緑の補助金なので、やはりもっと市民が提案型でやれるような事業みたいなことも考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺は提案型で、申請方式みたいなことは考えられないんでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） 提案型といいますかそういった形で、何かこういった事業をやるので活用できないかということでもし相談があればもちろん都市整備課のほうに来ていただいて、活用ができるようなことがあればアドバイス等をしていきたいなと思いますし、基本的には一定、その県のほうの事業になるので、県のほうで要綱が、要件等が決まっているので、その要件等に合致するかどうかということを担当のほうで確認して、そういった該当しそうなことがあったら、ぜひ担当課としても活用をしていきたいというふうに考えておりますので、それについては何かあれば御相談いただけたらなというふうには考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書は273ページの道路維持費ですけど、委託料の最後の道路附属物点検業務委託料3,400万円ほどは、これはこういった内容で、必要なものなんでしょうか。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらは道路法に基づきまして定期的に点検を行わないと、道路附属物についても点検を行わなければならないというものに基づいて実施していく予定でございます。

内容につきましては、道路照明灯は339基、道路情報提供装置が2基、ボックスカルバート、いわゆる岩倉新橋のアンダーパスとか岩倉駅南地下連絡道、岩倉駅東西地下連絡道の合わせて3か所に加えまして、岩倉南部跨線橋がありますけど、岩倉南部跨線橋の橋本体につきましては今年度点検が終わっておりますので、その残りであります上るところですね、のり面がありますけど、その部分の点検を予定しております。

◎委員（梅村 均君） 次はちょっと細かいですが、予算書275ページの道路新設改良事務費にある名古屋江南線整備促進期成同盟会の負担金が1万円から6万円に少し上がっているのはなぜかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 名古屋江南線の整備促進期成同盟会につきましては、今の会長の一宮市とあと江南市、本市の3市で構成しております。

負担金につきましては、令和6年度は今御質問にありましてとおり6万円のほうを計上しておりまして、内訳としまして、3市一律の均等割というのがございまして、そちらのほうで5万円、人口割が1万円、計6万円という形になっております。新型コロナウイルスの影響で大幅にそういう要望活動とかを自粛していたというところもございしますので、令和3年度から5年度までこの均等割額、こちらの5万円というのを徴収、負担がなかったというところで、人口割額のみ1万円の負担ということでございました。

現在はそういう要望活動とかも復活をされていて、様々な活動も復活しているというところもございしますので、令和6年度から通常どおりの負担金、負担額として計上させていただいております。

◎委員（梅村 均君） 次は、予算書277ページの都市計画総務費ですけど、これは令和5年まで何年かにかけて定住促進というんでしょうか、三世帯同居・近居が上がっていたのが今回なくなりましたので、なぜ計上がなくなったのかとか、令和5年度の実績値、申請とか、どんな状態であったのかを確認させてもらえないでしょうか。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらのほうの補助金につきましては、子育て世代の不安や負担を軽減することで若年層の定住人口を増やして、将来にわたって活気あるまちづくりにつなげる目的ということで、平成29年度から実施をしてきているものでございます。

これまで、この事業については、いろんな議会の中でもいろいろ制度変更できないかということで、いろいろ質問等がございまして、こちらのほうとしてもいろいろ何か新たな事業もできないかということでずうっと検討をしてきたところもございまして、この令和5年度においても継続して、この制度変更については検討を進めてきたというところもございしますが、今年度、令和6年度につきましては新たにほかの施策で子育て支援施策等々が実施されていく予定ということがございまして、この全体的な事業の施策のバランス等を考えまして一旦この事業については令和5年度で終了させていただいて、令和6年度については予算を計上しないということとしたところです。

令和5年度につきましては、まだ確定値ではございませんけれども、今年度につきましては同居が7件、近居が4件の計11件の申請がございまして、補助金のほうを交付しているというところもございします。

◎委員（梅村 均君） 水道の課長さんもいらっしゃったので、予算書279ページの職員等管理費ですけど、金額としては減額ですけど、人数が4人から2人分の計上となっていますけど、何か事情がありましたらお聞かせいた

だけないでしょうか。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎上下水道課長（神山秀行君） 人数につきましては、育児休業の関係の職員の人数が昨年度入っておりまして、そういった人数となっているものと思います。

◎委員（大野慎治君） 予算書281ページの石仏公園整備事業についてお聞かせください。

石仏公園整備工事では、土木工事も建築工事も多分予算承認案件だと思うんですけど、5月臨時を目指すのか6月当初を目指すのか、その辺のところの議会承認の考え方をお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今後の議決事件ということでございますので、1億5,000万以上の工事費につきまして市議会の議決をいただくという形になっておりますので、今のところ、6月議会の先議のほうでお願いしたいなと思っております。

工事につきましても、土木工事と建築工事がございますので、それぞれ分けて今のところは議決のほうをお認めいただけたらと考えております。

◎委員（大野慎治君） 土木工事は多分2か年にわたって工事をされると思うんですけど、夢さくら公園のとき、芝生広場を市民の皆さんと一緒に張ったり、北小学校の新しい体育館の前は生徒の皆さんが芝生張りをやったり、生徒や市民の参加で張った事業があったんですけど、石仏公園整備事業では市民参加の事業を少し計画を、まだちょっと早いのかもしれませんが、提案された計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤 淳君） 今御質問いただきました夢さくら公園とか、市民の方に参加いただいて芝のほうを張っていただいたという、かなり夢さくらにつきましてはまだ、まだという言い方はおかしいですね、根つきがよろしくて今は状況もかなりいい状況でございます。

今のところ、石仏公園の芝生広場というものも整備のほうを予定させていただいておりますので、現在のところはそういう市民の方の参加をいただきながら、夢さくら公園と同様な形で少し、やっていけたらと考えているところでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 予算書271ページの耐震対策費についてお聞か

せいただきたいと思います。

この中の、以前の大阪の地震のときに小学生が痛ましい亡くなり方をしたというので、ブロック塀の撤去が今年度も、国庫も県費も補助があるんですが、今年の予算では20メートルという形になっていますが、以前通学路のブロック塀については調査も積極的にやっていただいたことがあったと思うんですが、その後の状況はどうなんでしょうか。今年度、その市民の方それぞれの思いがあるので難しい状況かと思うんですが、進め方というかありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） まず通学路の関するブロック塀というところでございますけれども、こちらについては平成30年の7月に市の職員で調査をさせていただきまして、危険がある箇所ということで29か所ございました。

今、令和6年、これは1月ぐらいに現地を担当職員と回ったんですけれども、その段階では19ということで、平成30年から比べると10か所減っているというところがございますけど、まだ危険だなという箇所についてはまだございますので。

なかなか、やっていただくのはその所有者の方という形になるので、なかなか市としても働きかけというところは難しいところがございますけれども、今後も、そこについては現状把握をしながら機会があればこちらのほうのブロック塀の補助金の制度もまた周知のほうをしながら活用していただいて、一件でもそういった箇所が減っていくような取組を今後も続けていきたいというところがございます。

あと、通学路以外のところにつきましては、愛知県の職員と市内のほうパトロールをずっとしておりまして、今年度もしておりますので、そういったところで危険なところがあれば、そちらのほうの所有者の方に話をさせていただいてということで、改善いただくような形でアドバイスといいますか、指導のほうをしているというところがございます。

◎副委員長（榎谷規子君） よろしくをお願いします。

もう一点、予算書277ページの都市計画基礎調査事業で委託料が計上されているんですが、これはどういった内容のものなのかお聞かせいただきたいと思います。

江南岩倉線とかの問題ではないんでしょうかね、岩倉江南線か、すみません。

◎都市整備課主幹（岡 茂雄君） こちらのほうの基礎調査につきましては、今国のほうの都市計画法に基づきまして、おおむね5年をサイクルに実施し

ているということで、都市計画の策定上重要な調査という形になっておりまして、今のサイクルでいいますと令和３年度から始まっておりまして、令和３年度から令和７年度までの５年間で実施するという調査でございます。

それぞれで、その各年度によって調査する内容が異なってくるという形になるので若干年度によって予算の計上の仕方が変わってくるという形になりまして、令和６年度につきましては実態調査ということで、開発の状況だとか公共交通の運行状況等々を確認していくという予定でございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、以上で款７土木費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、明日３月15日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和6年3月15日）

◎委員長（水野忠三君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款8消防費の質疑を許します。予算書は282ページから296ページまでです。質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 295ページの災害対応特殊救急自動車購入事業についてお聞かせください。

これは災害対応ということで、最新鋭の救急車と思うんですけども、内容についてもうちちょっと詳しくお聞かせください。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 災害対応特殊救急自動車とは、国が緊急援助隊設備整備費補助金交付要綱の要件を満たす救急自動車をいいます。

本市が所有する他の救急自動車と他の大きな相違はございませんが、四輪駆動であることに加え、緊急消防援助隊車両として登録し、国内で大規模災害が発生した場合に要請を受け、出動する車両となります。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（伊藤隆信君） ありがとうございます。

これによりまして、災害対応ということが一層また対応できるんですけど、これは災害対応救急自動車ということで、今救急自動車は何台あると、お聞きをいたします。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 現在岩倉市が所有している車両は3台となっております。

◎委員（伊藤隆信君） この新しいのを購入されると4台になるわけですか。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 1台を更新しまして、3台となります。

◎委員（伊藤隆信君） 3台ね。入替えということですか。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） はい、そうです。

◎委員（伊藤隆信君） 下取りということですね。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書の285ページの常備消防事業の中で、講師謝礼1万8,000円の計上ですけど、何か講演会の計画があるのでしょうか。どういったものかをお聞かせください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 謝礼金にありましては、職員の教養のため講師謝礼基準に基づき謝礼金をお支払いするものです。

◎委員（梅村 均君） 最初がちょっと聞き取れなくて、職員用の講演になるのでしょうか。

◎消防署長（伊藤 徹君） 職員の教養のため、具体的な内容としますと、市内の医師に来てもらいまして、救急に関する教養であったりとか、そういったものを実施しております。

◎委員（梅村 均君） 次に、予算書287ページの同じ常備消防事業の中ですが、一番下のプール使用料というのがあるんですけど、これはどんなことに使われるのかお聞かせください。

◎消防署長（伊藤 徹君） プールの使用にありましては、消防救助技術東海地区指導会水上の部、基本泳法に出場し、訓練に使用するためのプール使用となっております。

◎委員（梅村 均君） プールは岩倉市ではなくて、また別のところにあるプールを使うという理解でいいですか。

◎消防署長（伊藤 徹君） 市内のプール、名鉄スイミングのプールを使用予定となっております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次が予算書291ページで、消防庁舎施設管理費にあります備品購入費ですけど、この中に防火衣ロッカーというものが、1台で77万円というものがございまして、これを少し詳細聞きたいんですが、何人用のものですか、そういうちょっと詳細と、あとなぜこれが必要になったかというところですね。追加購入なのか買換えなのか、その辺りを教えてください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 火災で出動する際に防火衣を着用するのですが、今現在4人分の防火衣用のロッカーが不足しておりますので、今回購入をいたします。

この防火衣ロッカーはどのようなものかというのと、通常ロッカーというと扉がついたようなものを想像されるんですけど、扉があるとちょっと隣同士で防火衣を着る際に邪魔になってしまって、すぐに着替えられないという状態が起きますので、表裏の回転式のロッカーですぐ着替えられるような感じで配置をします。表面2人、裏面2人という形で4人分のロッカーとなります。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。機能的に専用のものが必要だということで理解をしました。

あと、同じく291ページの消防車両管理費にあります13番、インターネット

ト市有財産売払入札システム使用料なんですけど、これはどういったことで必要になるのかという、本庁のほうで、行政のほうでまとめてこういう業務ってされるのかなともちょっと思ったりもしたんですが、どういったことでこの使用料が必要なのかお聞かせください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 車両管理費についてですが、救急車の更新に伴い、官公庁のオークションを利用しての売払いとなります。

◎委員（梅村 均君） これは消防署の職員の中で自らやられるというふうでよろしいですか。

◎消防署長（伊藤 徹君） 管理をしている部署で事務を進めてまいります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 職員等管理費でまず1点をお願いします。

退職が年度途中であったりということで、体制をやっぱりしっかり確保して職員の団結を図りながら、こういう業務に当たっていただきたいということで、一般質問でもお話をさせていただきました。

それで、新年度の職員の体制がどういうふうになっているのかという点、新規採用も含めてどうなのかということについて、まず教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 令和5年4月より消防職員定数を60人としておりますが、年度途中での職員の退職もあり、現在職員数は54人であります。

3月末で1人の退職がありますが、令和6年度に関しては4名の新規採用者を決定しておりますので、令和6年度57人となるものです。

◎委員（木村冬樹君） 4人ということで、まだ定数に達していないということだもんですから、引き続き職員の採用を努力していただきたいなというふうに思います。

次に、事務管理費の関係になりますけど、予防業務について教えていただきたいんです。

いつも決算のときに住宅用火災警報器の設置率の向上に向けての取組などを確認したり、設置率がどういう推移をしているのかというところ、全国的に見てどうなのかというようなことをお聞きしているわけです。

それで、今年度でいいますと公立保育園の、塗り絵が配られて、実は私の孫も保育園児だもんですから、敬老の日用に、おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとう、寝室に住宅用火災警報器をつけてねということで、岩倉市危険物安全協会と岩倉市消防本部の連名でこういう塗り絵が配られて、孫からプレゼントされました。非常にうれしかったんですけど、こういう取組

がされたということで非常にいい取組だなと思って、はっと気がつきました。

新年度については、何かこういう新たな取組とありますか、住宅用火災警報器設置率を向上させるための取組というのは何か考えがあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 御紹介いただきまして、本当にありがとうございます。

まず今年の御紹介いただいた取組で、少し御紹介をさせていただきたいというふうに思うわけですが、まずテーマを持ってやらせていただいた事業でして、小さな子どもから高齢者までをつなぐ防火思想の普及PRということをテーマにいたしまして、幼児が火災予防、住宅用火災警報器をモチーフにした塗り絵を色塗りして、敬老の日におじいちゃん、おばあちゃんにプレゼントするという事業を実施させていただきました。

これに際しては、塗り絵のデザインを岩倉高校の学生が考案で、支援いただいた岩倉市危険物安全協会の役員の方に応募作品の中から採用デザインを選考いただいたというところです。幼児が頑張って色をつけたその塗り絵は、親御さんを通じて必ずおじいちゃん、おばあちゃんの元へ届くというふうに信じて実施した事業なのですが、これによって幼児から高校生、岩倉市危険物安全協会、保育園、幼稚園、親御さん、高齢者へというふうに、多くの世代の方々が火災予防思想に触れる機会になったのではないかなというふうに考えています。

また、もう一つ御紹介みたいになるんですが、ふれ愛まつりでは少年消防クラブ員が機能別消防団員と共に来客者に対して住宅用火災警報器のPRを含めて火災予防思想の普及に係る広報活動を展開いたしました。かわいらしいクラブ員と機能別消防団員によるきめ細かなPR、これによって多くの来客者の方に伝わったのではないかな、そんなふうに思っています。

今後についても、量販店でのPR、これを軸としながら、それぞれの世代に応じた広報活動を展開していくように考えているところです。以上です。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

岩倉総合高校の生徒さんがデザインしたものを初めて知り、そういった点で非常に多世代にわたってこの事業に関わっているということで、大変いい取組だったなというふうに思っています。

引き続き住宅用火災警報器設置を進めるということで、火災があったところでついていなくて死亡されたという事例もあるわけですから、そういうことをしっかり進めていきたい、言っていただきたいということをお願いしておきます。

次に、非常備消防費についてお聞かせください。292ページからであります。

それで、一般質問でもさせていただいて、東京都狛江市の取組などを紹介させていただきました。先日もテレビで消防団員が全国的に不足しているという番組があつて、創意工夫しながら何とか頑張っているという番組があつて、消防団の中ではそういう番組があるということで回ってきて、私も録画して見たんですけど、それぞれのところで大変苦勞しながら務めている。しかし、定数には全然足りていないというのが全国的な状況だというふうに思います。

それで、消防団員確保のためのPRグッズをとということで一般質問でさせていただいたんですが、そういった点での新たな令和6年度の取組をどのように考えているのか、操法の写真をポスターにしたようなものが団の車庫に置いてあったりして、それをどうやって活用するかということも考えていかないかんと思うんですけど、そういったことも取り組んでいると思いますけど、新年度の取組について教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 全国的に消防団員が今おっしゃられたように減少しているという状況であつて、団員の確保につきましては、時代に合った周知だとか啓発活動が課題であるというふうには認識しております。

それで、令和6年度につきましては、ちょっと担当課とも相談しなきゃいけないんですけど、二十歳のつどいとか、そういったところでの配布物に消防団員募集などのチラシを同封して、若い人たちに対してのPRをすることを今考えておるところです。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 最近の団員、大学生なんかもやっぱり一定いてというところで、認証制度なんかもあるものだから、そういうのをぜひ利用しながら、社会貢献活動をやっているんだという、就職活動なんかに生かしていただきたいなというふうに思うんですけど、令和6年度、消防団員については定数88人だと思うんですけど、これに対して今のところどんな状況なんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 基本的には、機能別消防団員も含めて定数が100となるんですけど、令和6年度につきましては98人の体制でスタートすることを予定しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書297ページの消防自動車購入費の関連でお聞かせください。

今回は災害対応特殊救急自動車購入をするということでございますけど、やっぱり消防が市民の生命や財産を守って、そして安全・安心につなげるために、消防車両の更新というのは非常に重要だと思うんで、今後の更新する予定があるものというのは聞かせていただけないでしょうか。

◎消防署主幹（伊藤直樹君） 時期は未定ではありますが、ポンプ車、タンク車、指揮車の更新予定がございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 予算書、先ほどの292ページからの非常備消防費の中の消防団員の中の機能別団員についてお聞かせください。

先ほど機能別団員と合わせて定員100人というふうに言われましたけど、機能別団員は現在12人なのかな。それは定数は12人というふうに決めていらっしゃるのでしょうか。そこをもう少し増やすという考えはないのでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 令和4年度に機能別消防団員を創設したときは、女性消防団員が5名でありましたが、令和5年度現在だと10名の団員によって消防団加入促進や住宅用火災警報器設置に向けたPRだとか、各種式典への参加を行っていただいております。

全国的に消防団員が先ほども減少しているとお話ししたんですけど、そんな中で女性消防団員につきましては増加しておりまして、女性の活躍が望まれている状況ではあります。

それで、令和6年度につきましては、今10名なんですけど、定数である12名となる予定でありますので、さらなる活動に期待するところです。定数12名という中で今やっていくんですが、まだ新しい方々ばかりですので、ちょっと定着して活動がもっと軌道に乗れば、定数のほうもちょっと考えていく必要があるかなというふうに思っております。

◎副委員長（梶谷規子君） 先ほどの御答弁にもあったように、ふれ愛まつりのときに消防自動車の前で私も捕まってというか、すぐ機能別消防団員の女性にアンケートを求められて、火災警報器をつけていますとかいろいろなことを聞かれて、本当にきめ細かい活動をされているなというふうに思っています。スーパー前でも、機能別消防団員の方も一緒に火災警報器をつけましょうというスーパー前での宣伝行動なども展開されていて、非常にやはり女性も一緒にということだとアンケートも受け取りやすいし、そういうチラシも受け取りやすいということで、今後の活躍に期待するものです。定数増も含めてよろしくをお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 機能別消防団員の件ですけど、考え方として今ある消防団の役割にプラスアルファの機能が必要だから、機能別消防団員を設けているのか、今まである機能の中で細分化して機能別消防団員を設けていくという考えなのか、何かそういうのってどうなんでしょうか。定数不足だとあんまり役割を増やしていってもちょっと無理があるのかなと思ったりして、今やっている中のものを機能別にして、そこをみんなで割り当ててやっていくという考え方もあると思うんですけど、そういうことって何か考えられたことってあるんでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 消防団員なんですが、現行の基本ラインでいわゆるいっている今までの団員の活動としては、一応災害対応がメインのところがありまして、なかなか先ほど操法の写真とかもありましたけど、ああいった形でのPR、広報でのPRはしてきましたが、なかなか加入が促進しないというところで、機能別団員という考えが生まれております。そうした中で機能別団員を募って、機能別団員の活動にありましては、基本的には災害対応はいたしません。なので、現行の基本団員の活動とはちょっと別のものになってきてまして、そうしたところで機能特化した活動をしております。

その内容が住宅用火災警報器のPRであったり、式典への参加であったり、消防団員が市民に対して救急救命講習会を行うといったことをメインで活動内容として機能別として設けておりますので、そういった形でちょっと機能は分けて考えておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。やっぱり社会の課題に対して機能を増やしていく必要があるから、そういう意味で機能別の消防団員が必要になってやられているということは分かりましたけど、いろんな定員に対してきちっと募集が来るのか、きちっとそろえることができるかという観点で、ちょっとその辺は様子をまた見たいと思っています。ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 予算書294、295の消防施設費の中の負担金、補助及び交付金、消防施設整備費補助金についてなんですが、100万円用意されているんですけども、これは区とか自主防災会がホースを買い換えたりするのに使う補助金だと思うんですけども、大体どれぐらいの交付というか利用がされているか、あと100万円で足りているのかを教えてください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 今、区のほうである消火栓だとか、消火栓につなぐホースだとか、そういったことの更新ということで、今ほとんどの区で出していただいております。それで、今回の令和5年度につきま

しては、補助金が71万円ほど支出しております。

100万円で足りるかという話ですが、その年によってちょっと出る金額が違いまして、多いときだと93万円ほど出ていたりしますので、もしも足りないということがございましたら、補正だとかそういったことで対応していきたいというふうに考えております。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

あともう一点が、予算書288、289ページの消防庁舎施設管理費、需用費、修繕料、施設修繕のところで、視察をお願いしたときに、女性吏員の仮眠室のスピーカーで通報が鳴らないというところで、早期に対応いただけますかというところ、ちょっと予算がかかるというお話を伺ったんですけど、これはいつ頃導入されそうでしょうか、教えてください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 女性の消防職員の仮眠室、今スピーカーがないというふうに言われましたが、令和6年度に向けて設置のほうは考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款8消防費の質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までについて質疑を許します。

予算書は296ページから322ページまでです。

最初に、先日行われました議会報告会で市民の方々からいただいた質問・意見等をお聞きしたいと思います。

大きく事業としては2つございます。

まず最初ということで、款9項1目3の部活動地域移行・地域連携検討事業、予算書は305ページでございます。

市民の方からの質問等ということで、代表質問でも触れられたところも一部あるかと思いますが、部活動指導員と部活動指導サポーターとの違いはということで、資格等の要否、資格等は要るのか要らないのかということも含めて、改めてお伺いをしたいと思います。

答弁のほうをお願いします。

◎学校教育課長（兼松英知君） 部活動指導員につきましては、競技に精通し、生徒への指導に対して経験豊富で顧問なしで単独で大会等に引率できる

方とし、週11時間程度勤務する会計年度任用職員を想定しております。

資格につきましては、日本スポーツ協会等公認の指導者資格または同等の指導者資格を有する者、学校の部活動や地域のスポーツ・文化活動において指導した経験を有する者、教員免許を有する者など、いずれかに該当することを任用条件としております。

一方、部活動サポーターにつきましては、技術指導が困難な部活動に顧問を補佐して指導ができる方とし、指導員に比べて勤務時間も短く、1回当たりの謝礼での待遇を想定しております。資格につきましては、特に必要とはしていません。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、関連質問等、関連する質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 昨年度から、今年度の予算にも入っている岩倉市部活動検討懇談会において、市内のスポーツ協会の代表の方や中学校の部活動の指導者の代表の方なども参加しての委員になっていると思うんですが、それぞれの部活、サッカーならサッカー、卓球なら卓球と、それぞれの種目で具体的な岩倉市内の種目での卓球協会だとかサッカー協会とか、そういうのと、部活動の指導者の個別なそれぞれの種目で具体的な話合いというのが今後もっと必要になってくると思うんですが、順次進めていくところでの具体的な中身はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 岩倉市部活動検討懇談会の委員として、岩倉市スポーツ協会の理事長に出席をお願いしております。

御意見をいただいておりますとおり、スポーツ分野においても様々な種目があるため、種目ごとに話し合うやり方も有効かと思いますが、懇談会においては、まずは市全体としての大きな方向性を定めた上で、各種目ごとにやれるところから進めていくこととしております。

また、岩倉市のスポーツ協会では、毎月各団体の理事が集まる理事会を開催しております。またその下部組織であるスポーツ少年団等についても年間を通じての会議を設けております。組織の構成員それぞれが会議等を通じて定期的に意見を交換し、また情報共有もしておるため、検討懇談会の動きに合わせた調整が行えると考えております。

なお、スポーツ協会理事長も毎月のスポーツ協会の理事会のほうに出席しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連する質疑等ございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書303ページのほうお願いします。

部活動の公認部活動員というのが2名ということですので、きっと限定していると思うんですけれども、部活動に関してスポーツいろいろ文化関係の部活もあると思うんですけれども、どんなのを想定されているのか教えてください。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 部活動指導員につきましては、予算上2名の方を想定しております。現状では、岩倉中学校1名、南部中学校1名ということ想定しているところでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連する質疑等はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 今のお答えで、どんな文化活動と言われたことについて。

◎委員（井上真砂美君） 引率もされるということを聞いておりますので、きっと公認のということで、きっと活動も限定されると思うんですけれども、分かっていたら教えてほしいです。

◎学校教育課長（兼松英知君） どのような種目を担当していただくかにつきましては、これから検討するという段階でございます。

◎委員（井上真砂美君） 文化関係の今度は部活動サポーターというのもあると思うんですけれども、技術面指導ということなんですけれども、これは申込みとかそういうのはどこでやってみえるんでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） 部活動サポーターにつきましては、各学校で地域の方で技術指導にたけた方、例えば吹奏楽部ですといろいろな楽器がございまして、顧問では教えられない楽器があると、その指導にたけた方を招聘して、部活動サポートとして教えていただくというような形式を取っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連する質疑等ございませんか。

それでは次に、もう一つ、議会報告会のほうで市民の方からいただいた質問等ということで、次に款9項2目1及び款9項3目1の小中学校屋内運動場と空調設備設置事業についてお伺いをします。予算書は313ページと321ページでございます。

市民の方からの質問として、1問ございます。都市ガスを熱源とする空調設備は、地震などの災害時にも大丈夫かということで、電気との併用も必要なのではないかということでございます。

そして、空調設備が仮に大丈夫でも、都市ガス自体が止まった場合はどう

なるのかという質問でございます。質問された市民の方は、空調設備が大丈夫な場合、駄目な場合、それから都市ガス自体が大丈夫な場合、駄目な場合ということで、組合せで2掛ける2で4パターン考えておられると思いますけれども、一応質問内容についての御答弁をお願いしたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 空調の熱源については、都市ガスで導入という予定にしておりますが、今御質問あったとおり、もし電気との併用ということになりますと、電気設備の増設に係るまず配置スペースの確保、それからイニシャルコスト、ランニングコスト等の費用面、さらに電気方式は地震以外の風水害に弱い面もあることから、課題があると考えております。

また、ガスの供給事業所にも確認したところ、災害用として電気と併用している自治体については実例がないというふうな話も確認しております。

基本的な学校周辺のガス管はおおむね耐震化されておりました、地震等の災害時にガスの供給が止まる可能性というのはかなり低いと言われております。万一都市ガス自体が止まった場合には、空調設備自体は使用できなくなります。ただ、停電時等の電源喪失時においても、もしガスが来ておれば、自立して駆動できる非常用発電機付きの機器を想定していますので、ガス空調の使用は可能になります。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、関連質問等、関連する質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 今、止まったときは非常用発電機器が使えるということで、外部から電気を入れるとか、ガスを入れるとか、外部から電源を供給できる仕組みになっているという理解でいいのでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） バッテリーを持っていますので、そこでバッテリーで充電したものを使用できるというようなことになります。

◎委員長（水野忠三君） 関連する質疑等はございませんか。

よろしいですか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 空調ですが、ガスが止まってしまうと、基本的にはもう空調自体は使えないんですけれども、万が一停電、電気が使えなくてガスが使えるというような場合に関しては、バッテリーを持っていますので、そこで電気を使ってガス空調は使うことができるということになります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに関連する質疑等ございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、関連する質疑以外の質疑も許します。
質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 予算書309ページの魅力ある学びづくり支援事業についてお伺いしたいんですけれども、こちらはこういった活動でしたでしょうか、お聞かせ願います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） こちらについては、市からそれぞれの小中学校のほうに委託授業という形で実施している事業でございます、それぞれの学校で、その学校の主体性や独自性を大切にした取組ということで計画を出していただいて、それで取り組んでいただいて、最終的には実績報告をもらって完了というようなところで、それぞれの学校で目指す学校像というのがありますので、その学校像に向かってそれぞれの事業を行っていくということで、外部講師を呼んでいろんな体験活動を行っていただいております、地域との交流など創意工夫に富んだ特色ある教育活動を実施しているというような事業になります。

年度ごとに重点授業を変更するなど、ある程度学校の裁量で柔軟に取り組める事業としています。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書303ページ、コミュニティ・スクール事業について何点かお尋ねします。

まずコミュニティ・スクールということで、準備委員会なども岩倉中学校校区のほうは昨年度開催されたということですので、予算書にある学校運営協議会委員とコミュニティ・スクールアドバイザー、この辺の役目の違いを教えてください。

◎学校教育課長（兼松英知君） まずコミュニティ・スクールのアドバイザーについてお答えさせていただきます。

コミュニティ・スクールの導入に関しまして、本市としてノウハウがなかったため、文部科学省から委嘱されたコミュニティ・スクールマイスターである有識者にアドバイザーをお願いいたしました。

役割につきましては、各学校区の委員や教職員などに対してコミュニティ・スクールの制度や意義、導入効果、先進事例などの講演、また熟議のほか、コミュニティ・スクールが軌道に乗るまで相談等を含めた指導をお願いしているものでございます。

令和6年度から導入いたしますコミュニティ・スクール、学校運営協議会となると、今までの学校評議会、こちらは意見交換の場でしたけれども、と

は異なりまして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について校長に意見を言うなど協議をしていく場となります。

今まで、先ほど申し上げたとおり、意見の交換の場としての学校評議員から学校の運営の基本方針を承認するという場が変わっていくというところが学校評議会と学校運営協議会の違いとなります。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

岩倉中学校区のほうですけれども、コミュニティ・スクールの準備委員会が昨年度行われまして、何名かきつとコミュニティ・スクールに関して勉強会あるいは検討会されたと思うんですけれども、準備委員会の委員というのはどのような方か教えてください。

◎学校教育課長（兼松英知君） 準備委員会の委員は、地域の方で主に構成されております。

◎委員（井上真砂美君） 準備委員会のほうで昨年度いろいろ検討された内容を具体的にというか、大ざっぱでもいいですけれども、どんな内容が検討されたのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（兼松英知君） 準備委員会では、全体会議を年3回、あと学校個別の会議を1回開催いたしました。

全体会議ではワークショップ形式といたしまして、地域人材や課題の把握、また協働できる内容の想定、育てたい子ども像などについて熟議を行っております。

個別の会議では、実動組織の検討を行っております。

◎委員（井上真砂美君） 準備委員会で1年間いろいろ課題や協働等を話し合われた準備委員会の地域の方が見えるわけですが、今年度は岩倉中学校区4校コミュニティ・スクール導入ということで、その準備委員会の委員が今年度どう関わってみえるのかをちょっと教えていただきたいんですが。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 岩倉中学校区で今年度準備委員会の委員を選考して、先ほど課長がお話ししたとおり議論を進めてきました。

令和6年度から学校運営協議会委員ということで、新たに校長から推薦をいただいて委嘱するという形になりますけれども、基本的には準備委員会に入っていた委員を推薦していただく予定としています。

◎委員（井上真砂美君） 新たに、準備委員会1年間勉強されてきたので、本当に今、校長先生から話が行くということですが、せっかく準備委員会でいろいろ課題等、あるいは地域の育てたいことをやってくださったので、ぜひ今回も、いろいろ運営委員役目があると思います。10人とか、それからほかの地域実線のほうでもいろいろあると思いますので、やっていただ

きたいと思います。ごめんなさい、感想でした。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 今回の井上委員で関連した質問ですけれども、コミュニティ・スクール事業のほうについて、これから多分学校と地域といろいろな交流しながらやっていかれるかと思うんですが、今後、学校と地域との情報共有はどのように行っていく予定なのかを教えてください。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎教育こども未来部長（近藤玲子君） 来年度から学校運営協議会を導入して、いよいよコミュニティ・スクールが始まるということで、まさしく地域と学校のいろんな情報交換や学校がしてほしいこと、地域として関わりたいこと、そういったことをこの学校運営協議会でしっかり話をしながら進めていくということになります。

◎副委員長（榎谷規子君） 関連してお聞かせください。

これまでも学校にそれぞれ地域の方たちが関わって、読み聞かせボランティアとか登下校見まもり隊とかいろんな関わり方をしていらっしゃると思うんですが、このコミュニティ・スクールの導入の最初の目的のところに、すごい私が気になっているのが、保護者や地域が一定の権限を持って学校運営に参画するというのが非常に気になっていて、保護者や地域があまりにも一定の権限を持ってとなると、教職員の人たちが伸び伸びとできないみたいなイメージなんですけど、萎縮するようなことは決してあってはならないと思うので、やはり教職員が子どもたちと一番向き合って、生き生きと先生たちが学校運営に関わってほしいというのを一番思うので、一定の権限を持つてというところは、そう心配するところではないと思うんですが、そこら辺どうなんでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） コミュニティ・スクールにつきましては、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校に転換するための仕組みでございます。

この制度を導入することにより、地域の声を学校運営に生かし、地域ならではの創意や工夫を生かした特色のある学校づくりを進めていくというところで導入するものでございます。

◎副委員長（榎谷規子君） なので、力を合わせてという今の御答弁ですごく納得いくんですが、一番最初の目的に書いてある一定の権限を持つてというところはちょっとふさわしくない表現じゃないかななんて思ってしまうん

ですが、今の答弁で非常に納得です。ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） ちょっと細かいところなんですけど、今のコミュニティ・スクール導入事業の説明資料の42ページの積算根拠の中で、協議会委員が小学校は全部10人なんですけど、中学校だけが5人になっているんですが、この理由についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 中学校も要綱上といいますか、10人以内というところなんですけれども。例えば今回岩倉中学校区ということになりますと、地域の方というのは小学校区と重複してきますので、その辺のところ、小学校のほうはおおむね今9人ずつですね、今年度の準備委員の方いいました。岩倉中学校に関しては4人ということでスタートしておりますけれども、そういったところで少し岩倉中学校のほうが10人以内ということで少し人数が少なかった要因ではないかなというふうに思っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） ちょっと私も細かいところで申し訳ございませんが、309ページの小学校施設管理費の需用費の中の施設修繕、317ページの中学校施設管理費の需用費の中の施設修繕の中で、北小学校が校長室と職員室の空調設備の取替え修繕で、中学校では職員室の空調機取替え修繕というふうになっておるんですが、僕もちょっと空調化されたときにもう職員室もなっているのかなと思い込んでおりましたが、やっぱり職員室や校長室はなかったのかなと。今回ちょっと高額なんです。ちょっと高額な工事費が出ているんですが、北小や岩中以外にも今後修繕する計画があるのか、職員室や校長室について。その辺のところはどういう御見解なんでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 小・中学校の空調設備につきましては、令和元年度のときに普通教室とか特別教室の一部だとか、一斉にガス空調を導入しておりますが、職員室だとか保健室に関しては、もう過去から電気式の空調が導入されておまして、今回修繕で上がっている空調というのは相当古いタイプのもので、北小学校さんですともう20年とか使っているもので、今回岩倉中学校のほうでも20年近く使っているというもので、校長室と職員室、それから保健室等については一斉にガス空調を入れたときとは違って、過去からずっとついているものになりますので、今後もその状況に応じては交換していかないと、更新していかないといけないという状況にはなっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（須藤智子君） 教育全般なんですが、教職員のことでちょっとお尋ねしたいんですが、文科省が精神疾患で休職する教員が2020年から2022年の2年間で1,300人以上増えたということで深刻な課題と受け止めて、働き方改革ですね、今話題になっている教職員の働き方改革を推進するということですけど、岩倉市では何かそういうことは検討されているのかお尋ねいたします。

◎学校教育課長（兼松英知君） 教職員の働き方改革の取組といたしまして、現在行っているところですが、日常業務の見直しとしまして、例えば適切な開錠・施錠時間の設定、留守番電話対応時間の設定、校務分掌の分担の見直し、会議や行事の精選、校務支援システムの活用だとか、部活動の在り方の見直しです。

ガイドラインの遵守であったり、部活動サポーターの導入、また朝の練習の廃止であったり、全員部活動に加入するというところの廃止などを行っております。

また、時間外業務の見直しなども具体的に取り組むとともに、教職員一人一人がこれまでの働き方を見直して、業務に費やす時間の縮減を図るよう意識改革を促してきております。

また、部活動サポーターやICT支援員、教育サポーターなど外部人材を配置することで業務改善が図られてきております。

今後におきましても、どの分野でどのような支援ができるのか、現場の声を聞きながら取組を進めてまいりたいと思っております。

◎委員（須藤智子君） 職員さんはちょっと忙しいですので、やはり時間外勤務とかそういうことがないように心がけていただいて、先生たちのことを見守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） ページ数のほうが301ページになります。12の委託料で学校法務アドバイザー業務委託料という点についてお尋ねします。

近隣でも、いわゆる専門家の弁護士さんとかを頼んでいるというのは岩倉ぐらいいかなというふうにはちょっと見ているんですけども、この専門的な弁護士さんからこういったアドバイスを受けて、受ける事案はどういった事案が多いのか少し教えてください。

◎学校教育課長（兼松英知君） 学校訪問バイザーにつきましては、岩倉市立の小学校、中学校における法的な問題に関し、専門的な助言・指導を受けております。

個別具体的な事例については差し控えさせていただきますけれども、例えば学校の管理運営に係る問題であったり、学校に対する過剰な要求や苦情への対応方法について、法的な観点で相談をしております。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

じゃあ、先生と弁護士さんとの間でのやり取りというふうな理解でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君）　相談方法といたしましては、学校長であったり教育委員会事務局が、その内容に応じて面談であったり電話、またファクス、電子メールでアドバイスを受けているという状況でございます。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

いろいろ問題が複雑化している部分もありますので、適切な対応をしていただいてありがとうございます。

あと、もう一点なんですけれども、ページ数が307ページになります。

こちらの中で、非常勤講師事業の中に含まれているんですけれども、授業デザインアドバイザーというのが予算のほうに上がっているんですが、近年ちょっとやっぱり学校の関係のやつって、片仮名のこういったものが結構多いなというのを感じるんですけれども、具体的に授業デザインアドバイザーの方はどういったことをされるのか教えてください。

◎学校教育課長（兼松英知君）　授業デザインアドバイザーにつきましては、本市の学校教育に関する専門的事項の指導及び付随する事務の処理に従事してもらい、学校に拠点を置き、特に経験の浅い教員に対して授業デザインのコーディネートをしていただくことになります。

本市での教員経験が豊富で、授業デザインや児童・生徒の指導にたけた指導者を雇用することで、本市の教育の一層の向上を図ることができる職務であると考えております。

◎委員長（水野忠三君）　ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

ちょっと暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（水野忠三君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎委員（木村冬樹君）　最初に、授業デザインアドバイザーについて引き続きちょっと聞きたいんですけど、経験の浅い教員向けに専門的な授業の行い方のアドバイスをすることとあります。これは何か、もちろん教員の資格がある人だというふうに思うんですけど、どういう人を想定しているのか。少し今の答弁の中にありましたけど、具体的にどんな方をお願いしよう

としているのか。

ちょっと気になるのは、やっぱり経験が浅い教員であってもやっぱり教員ということで、自分なりの授業デザインというのはある人たちがいると思うんですね。その辺をどうやってうまいこと、より質の高いものに変えていくのかというところが難しいところだと思うんですけど、そういった点について、どのようなことを想定しているのかお聞かせください。

◎学校教育課長（兼松英知君） 授業デザインアドバイザーの方の想定ですけども、これまで学校の教員経験が長くて、指導的な立場にいらっしゃった方を想定しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

先ほどの答弁のそのままだもんだから。はい、分かりました。

ちょっと1年どういうふうだったのか、また見ていきたいなというふうに思います。やっぱり若い教員の人たちとうまいことコミュニケーションを取ってね、やっていくということがいいかなというふうに思っています。

307ページの教育指導費の中の医療的ケア児支援人材派遣委託料についてお聞かせください。

この積算資料を見ますと、看護師さんということで、3,630円の時間単価で計算されているんですけど、これは人材派遣会社とこの金額で契約をしようという見積りなんかも含めて、このぐらいの額になるという想定なんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） こちらは補正予算のほうでも上げさせていただいたんですけども、基本的には入札で決めさせていただくんですけども、金額自体はそのときに参考にされていた業者から見積りを取った単価になります。

◎委員（木村冬樹君） 保育のほうで先にやられていてということで、民生費の中にも入っているわけで、同じ額になっています。

それで先日、毎週日曜日に入る人材の募集広告の中で、この部分が出ていました。介助アシスタントということで岩倉市の小学校へ勤務ということで、時間給が1,400円から1,700円プラス交通費規定という、そういう中身です。

契約がどういうふうになっていくか分かりませんが、人材派遣というのはこういうものだなというふうに思うんですね。やはり半分ぐらいは人材派遣会社に持っていかれちゃうんだなというふうに思うわけで、先日の選挙費の中のものも額がすごく下がっていますけど、本当に今は、何ていうんですかね、最低賃金ぐらいで契約されるのかなというふうに思ったりしています。

そういった点については、市は把握されているんでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） 委員がおっしゃられたその広告が出ているのは把握をしておりますけれども、実際にその業者と派遣される方が幾らで契約されるかというところまでは把握しておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

人材派遣を校務に入れていくということで、緊急時は多分やむを得ないですし、募集が非常に困難なケースもあるものですから、そういった点ではやむを得ないのかなという思いはありますけど、やはりそういうふうに、一定やっぱり人材派遣というのは高くなりますし、半分ぐらいがもうそういう人材派遣会社で、実際に働く看護師さんなんかが高に高い給料がもらえないということもあるものですからね。その辺はやっぱり頭に入れて予算化していただきたいなというふうに思います。

ですから、この点については、多分人材確保が困難ということでのこういう対応ということによろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 補正予算の予算計上のときも、少しこの看護師の派遣については直営だとか、そういったことも議論した。他市町の状況等も把握した上で、派遣で行こうというふうに決めておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

またちょっと様子を見ながら議論していきたいと思います。

次に、通級指導事業ですから、307ページで同じページですね。

今、通級指導の教室が、いろいろやっぱり必要性に応じて各学校で展開されてきているところでありますが、南小学校のほうが今のところ通級指導の教室がないという状況でありますけど、運用がどのようになっているのかなというところを少し教えていただきたいですし、小・中学校全体でこの必要性についてどういう検討が進められているのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課管理指導主事（佐藤振一郎君） 通級指導についてお話をさせていただきます。

岩倉南小学校につきましては、来年度加配がつきまして、これで岩倉市の小・中学校には全学校通級指導教室が設置されることになります。

今までは、加配されていない学校につきましては、加配している学校の職員が加配していないところへ行って兼務をするような形でサポートをしておったんですけれども、これで来年度からはそれぞれの学校で指導することが可能になってくると想定されます。

ただ、人数がそれぞれ毎年毎年変わってきますので、今後はその子どもた

ちの特性だとか、何をサポートしないといけないのかということをして市内のほうで協議をいたしまして、必要に応じてまた指導方法を考えていったりとか、そういうようなことを進めていかないといけないかなということを考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

南小学校にも加配がつくということで、ですから多分施設の改装なんかも含めて、教室の、補正予算で対応になっていくのかなと思いますけど、そんなようなことを想定しておればよろしいでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） 木村委員のおっしゃるとおり、補正予算等で対応していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ次に、小学校の施設管理費のほうでお聞かせいただきたいと思います。308ページからです。

学校評議員の制度がコミュニティ・スクールという形に変わって行って、さらに学校に対して、学校と地域と共に学校づくりが進められてくという形になると思います。

そういった中で、既に岩倉市では相当そういう学校評議員だとか、あるいは学校を応援する地域活動というのはすごく行われているというふうに思っていてまして、例えば東小学校でいえば掃除の指導とかね、あるいはミシンの使い方の指導とかも何かやっているというふうに、岩倉団地の自治会なんかでそういう話が出るわけですけど、そういった中で、やっぱり学校を見に行くと、これまでも話しましたが、カーテンだとか掃除道具とかがやっぱり老朽化してぼろぼろになったまま、そのままたっていると。非常に学校の先生たちが経費削減という意識がすごく高いということで、それは大事なことだと思うんですけど、やはり必要なものは買い換えていくということが必要だということで、前も決算か予算のときに訴えさせていただいたんですけど、その後、このことについてはどのような対応がされているのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今お話しいただきました掃除道具等の施設管理に係るこういった経費の執行につきましては、金額とか内容にも異なりますけれども、消耗品費だとか備品購入費、中には修繕費等で対応しています。

現状では学校ごとに予算を配分してまして、一定学校の裁量で執行していただいております。

特に、確認しておりますけれども、その対応する予算が足りないということはないものですから、また再度学校には適切な更新をしていただくようお

伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

先生たちの節約意識というのは本当に大事なことだと思っていますけど、あんまりやると、それはまたよくないもんですから、適切に対応していただきますようお願いいたします。

次に、同じ小学校施設管理費の中で、ちょっと細かいところで申し訳ありませんが、施設管理費の委託料の中で植木剪定等委託料があります。ちょっと1点だけ、東小学校の高木伐採というのが結構な額で予算化されています。それで、これまでも議会の場でいろいろお話ししていますように、樹木というのはいろんな役割があって、もちろん落ち葉で周りの住民に被害があるということも問題もあるんですけど、一方ではやっぱり子どもたちの緑に対する受け止め方だとか、あるいは木陰をつくることによる効果だとかいろいろあると思うんですけど、この高木伐採についてはどのような状態で、どのような伐採を行うのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） まずこちらの高木伐採につきましては、学校の敷地内の南東側にある高木3本になります。メタセコイア2本とケヤキ1本になります。

こちらが時期によっては落ち葉が最寄りの集合住宅の駐車場に進入して、自動車の故障であったり、清掃の原因にもなるという旨のそういった申立てというかお話がございました。学校にも確認しておりまして、落葉時には掃き掃除等はしておりますけれども、高木であるということで対応にも限界があり、高所作業車を用意しないと剪定等もできないというような回答をいただいているところでございます。

昨今、東小学校の南東側につきましては新しい住宅等が建ってきておりまして、以前と大分状況も変わってきているところでございます。

高木の種類にもよるんですけども、教職員でも数年のみで根本的な解決とならないということもあって、そこら辺のところはもう学校と協議をさせていただいた上で、この3本については今のところ伐採する予定としております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

南東側ということですから、遊具のあるほうのところですね。ゆうか幼稚園のほうのところだと思うんですけど、確かに新築の家が建ってきて、落葉の影響のところはあるというふうに思います。やむを得ないのかなというふうに思っていますが、やはり岩倉団地もそうですけど、できてから50年とかそういうふうになると、やっぱりそのとき小さい木もすごく大きく

なつてというところで、大変その管理には苦勞していくことになるんですけど、やむを得ないということで判断をさせていただきます。

次に、小学校管理運営費及び中学校管理運営費の中で使用料及び賃借料で冷房機器の借上料があります。

これは、小・中学校の配膳室、給食の配膳室の空調のためというふうに思いうわけですけど、これは以前から繰り返し議論もしてきているところでありまして、なかなか効きが悪いだとか、スポットクーラーのあるところは冷えるんだけどそれ以外は全然というような話も、今はもう民間委託になっていますので、配膳員とは言わずに、受託事業者の配膳室の従業員がそういうことの中でいろいろ改善を図ってきているというふうに思っているんですけど、サーキュレーターを入れて空気をかき混ぜるという、そういうことをこれまでやってきたと思うんですけど、今回そのことが入っていませんけど、その辺は機器の性能が向上したのか、あるいはその現場との話合いもどうなっているのか。こういった点について、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） お話しいただいたとおり、小・中学校の配膳室については以前から暑いというところの話もあります。そういった対策として、これまでいろんなスポットエアコンだとかスポットクーラー、それから、それにサーキュレーターも合わせてというようなことで、いろんな機器等を設置しながら冷却効果、それから費用面も含めて検証を進めてまいりました。

その結果、4年度以降になりますけれども、配膳員からの評判も比較的高く、冷却効果の高い排気ダクトつきのスポットクーラーを採用し、4年度以降はそちらを導入しております。導入した結果、配膳員さんからもそういった暑いという話は大幅改善されているのが現状でございます。

ですので、引き続きこの機種を使っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 一部かもしれませんが、私がこの配膳室で働いている方の話もお聞きしたんですけど、なかなか厳しい状況、意見を言われる方もお見えになります。

ですから、これはもう少しいろいろ検証しながら、よりよい労働環境になるように工夫していただきたいなということを要望しておきます。

あとは、小学校の情報教育推進事業及び、中学校も同じですけど情報教育推進事業についてお聞かせください。

1人1台のタブレットが貸与されて、数年たってきたというところで、その機器の修繕料だとか、いろいろ増えてきているのではないかなというふう

に思っているところです。

それで、もう多分地方自治体からはいろいろ要望を国に上げているとは思いますが、このタブレットの更新などの時期を見越して国費の要望をしていくことが必要、大事だなというふうに思っているんですけど、そういった動きというのは全国の自治体でどんな感じになっているんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 小・中学校のタブレットにつきましては、令和3年3月から1人1台児童・生徒用タブレットということで利用開始して、おおよそ3年間が経過しようとしています。

活用場面の増加に伴いまして、誤って落下させるなどの画面割れだとか本体の充電不良等、1年度で大体10件程度の修繕が確かに出てきているところでございます。

こちらの更新につきましては、導入時と同様に国の補助のほうの制度も最近では大分整備されてきております。そういった更新計画をつくれば補助金の対象になるというところも今出てきておりますので、耐用年数を考慮した上で、次期更新に向けては更新計画を今後立てていきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） そういった情報も議会にこれから随時寄せていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけ教えてください。

予算書315ページの委託料、水泳指導支援業務委託料についてお聞かせください。

南小学校以外は、もう全て水泳指導の支援のほうに入っているんですけど、南小学校の今のプールの状況はどのようになっているんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 岩倉南小学校についても、大規模修繕とまではいかないんですけども、今現状ではオーバーフローした水が少し配管のところが漏水したり、あとプールサイドも一部シートの破れ等も出てきていると。あとろ過器についても、やっぱり20年程度を使っている機種になりますので、今後そちらも調子が悪くなれば、やはり今のプールの在り方方針等を踏まえて民間プールの活用も今後検討していかなくちゃいけないなというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 2点だけ内容を確認の質問ですけど、お願いします。

予算書は305ページで、前の教育指導費から来るところですけど、委託料

の中にある学校教育研究委嘱事業委託料の40万円増額ですが、内容をお聞かせください。

◎学校教育課長（兼松英知君） 丹葉地方教育事務協議会から研修委嘱を受けた学校が主題と目標を定めて研究・実践に取り組み、その成果を発表するものでございます。令和6年度はその最終年度となります。

その研究期間については3年間でして、市教育委員会委嘱の3年間、また事務協議会委嘱の2年間で、市の予算といたしましては1年目、2年目がそれぞれ20万円、3年目が60万円の合計100万円を計上するもので、3年目60万円ということで40万円の増額というところでございます。

現在、五条川小学校が研究委嘱を受けておりまして、令和4年度から令和6年度までの3年間で取り組む事業であるため、令和6年度について3年目の60万円を計上させていただくものでございます。

◎委員（梅村 均君） その3年目だけ何か特別なことをやるというようなこともあるんでしょうか。

◎学校教育課長（兼松英知君） 研究発表を行うことにより、経費がかかるというところで増額させていただいているというところでございます。

◎委員（梅村 均君） もう一つですが、予算書321ページで、中学校健康診断事業にあります生徒健康診断委託料が33万円ほど減っていきまして、中身は、令和5年は心電図の検査が1年生と3年生の対象で計上されたのが令和6年度では1年生のみが対象となっているんですけど、これがなぜかということでお尋ねいたします。

◎学校教育課長（兼松英知君） 心電図の検査につきましては、小学校についてでもございますが、小・中学校の健康診断におけます心電図検査につきまして、これまで本市では小学校の1年生、3年生、5年生、中学校は1年生、3年生を対象として実施してきました。

学校保健安全法施行規則では、小学校1年生と中学校1年生の心電図検査が必須で、他の学年は心電図検査の対象から除くことができると規定されております。

丹葉管内の市町では、小学校1年生、中学校1年生の必須の学年を対象としている市町が多かったという状況、また学校医への意見聴取であったり、愛知県内の他市の状況を踏まえて、令和6年度から心電図の検査対象学年を見直しいたしまして、令和6年度は移行期間として小学校1年生、5年生、中学校1年生を心電図検査の対象とし、令和7年度からは小学校1年生、4年生、中学校1年生を心電図検査の対象学年とすることにいたしまして、岩倉市医師会にも検査対象学年の変更についてお話をさせていただいて、御了

承いただいたというところで変更させていただくというところがございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

以上で款 9 項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を集結します。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩いたします。

午後は13時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続きまして、議案第29号「令和 6 年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までについて質疑を許します。

予算書は、322ページから350ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 325ページの青少年健全育成事業についてお聞かせください。

報酬の部分で、青少年問題協議会委員報酬ということ等記載されていますので、恐らくその青少年の問題について話し合われたのかなと思うんですけども、こういった内容が話されたのかお伝えできますでしょうか。

◎委員長（水野忠三君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 青少年問題協議会の専門委員会についてなんですけれども、こちらについては委員さんが30人とちょっと多いんですけれども、集まっていただき

まして、その構成については人権擁護委員さんですとか保護司会の会長さん、あと社会教育委員ですとか、スポーツ、それから少年補導員ですとか、あと学校の先生、それからPTAの方々、そういった方々に集まっていて、年3回会議を開いております。

主な内容としては、小中高PTA、子ども会等の団体代表の方々の意見を踏まえながら、子どもの現状に関する情報交換をしていただいております。また具体的な活動として、それぞれの学校のほうで長期休暇に入る日、修了式であるとか終業式の日、青少年の非行被害防止に取り組む市民運動の実施ということで、岩倉駅の周辺で周知するための啓発活動、それから市民盆踊りの会場におけるパトロールの実施などを行っております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書327ページ、地域学校協働活動推進事業についてお尋ねします。

説明資料のほうですと、報償費のほうで放課後子ども教室指導員等謝礼ということで、放課後子ども教室関係は土曜日の午前中やっていることだと思っておりますが、説明資料の中に地域連携コーディネーター謝礼も入っているので、この辺の区分けについてお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） もともと国が示している地域学校共同活動には、放課後子ども教室も活動の一例として挙げられております。学校現場のほうでコミュニティ・スクールが導入されることに合わせまして、地域学校活動推進本部が設置されるため、そこに地域連携コーディネーターを置くこととしております。放課後子ども教室については、しばらくは今の運営のまま実施していくこととしておりますけれども、こういったコミュニティ・スクール、それから地域学校共同活動が推進されていく中で、少しずつ各学校の現場で求められる形に地域連携コーディネーターの方、それから現在の放課後子ども教室のコーディネーターの方との話し合いによりながら、あと保護者とか地域の人たちの意見を取り入れながら変わっていくことが想定されますけれども、そういった中で、今後の将来的な放課後子ども教室の将来的な在り方について検討されていくことになるというふうに考えております。

◎委員（井上真砂美君） 前のほうのコミュニティ・スクール、学校教育課のほうのコミュニティ・スクールでも学校運営評議員とか、今回は地域連携コーディネーター等、何か学校に関わる地域の方が結構たくさん見えて、情報を共有するとか学校の方針に従って進んでいかなきゃいけないと思うので、

その一番の核になるのは一体、校長先生になるのか、それか地域の方になるのか、何かあんまりみんなたくさん集まってどうなるんだろうなというのは心配しておりますが、地域連携コーディネーターの役割みたいなものがコミュニティ・スクールの関係でありましたら教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 先ほど委員さんのほうから学校の方針に従ってというようなことを言われましたけれども、そうではなくて、地域の方の意見を出す場として、学校運営協議会というものがあるというふうに認識しております。

そして、その中に地域連携コーディネーターさんが地域の立場から意見を申し上げる委員として入ることによって、地域、それから学校、その両面から見た地域活動がどういったものかというような話をしながら、学校と地域とともにある学校づくり、それから学校を中心とした地域づくりが図られていくというふうに考えております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書は329ページの図書館費の関係ですけど、まず事務管理費にあります旅費です。旅費が少し上がっていますが、これはなぜかということと、どういったときに使われる旅費なのかを教えてください。

◎生涯学習課図書館長（高橋善美君） 名鉄の運賃の値上げによるもので、旅費の交通費ですね、愛知県図書館等への会議研修等の交通費の予算となっております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎生涯学習課図書館長（高橋善美君） あともう一つですね。会計年度任用職員さんの通勤費ですね。名鉄の運賃の値上げですので、遠方から見えている方の交通費の全体的な値上げによる増額となっております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

もう一つ、事務管理費にあります車検見積手数料7,000円なんですけど、ちょっと恐れ入りますけれども、世間の感覚からすると、こういう車検のときの見積りで手数料が取られるということがちょっとよく分からなかったんですが、まあこういったものなのか、契約で決まっていれば仕方ないのかもかもしれませんが、車検見積手数料というのはいかかるものなんでしょうか。

◎生涯学習課図書館長（高橋善美君） 車検見積手数料につきましては、車検に出す前にあらかじめ修理が必要な箇所や交換が必要な部品と明らかにするために必要な手数料でございます。

岩倉市では、単価契約により金額が決められておりますので、来年度図書

館の車1台、軽自動車ですけれども、そちらが車検に当たりますので予算計上しております。車検見積手数料はどの車も同額でございます。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

ちょっといろいろな私の常識違いかもしれませんが、少し様子を見たいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君） この車検の費用と見積手数料につきましては、岩倉市の自動車組合、6社ありますけれども、そちらと岩倉市との申合せとございますか、申合せでこのように設定をしているというものでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎総務部長（中村定秋君） 実際に修理をするときは、見積もった業者と違う業者にやっていただくということにしています。

それは、修理箇所が本当に適正かどうかというところで、一般の車ですと見積もっていただいたところに、そのまま修理に出すんですけれども、見積内容と修理内容の適正をはかるために、あえて分けてやっているということで見積もったけれども、修理させてもらえない場合があるので、この手数料を出しているということです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

次に、予算書333ページの図書館施設管理費にあります備品購入費ですけど、こちらの中身で机14万3,002台となっていましたんで、どんな机なのかを教えてもらっていいでしょうか。

◎生涯学習課図書館長（高橋善美君） 開館当初から利用しております1階の閲覧コーナーの机の脚がぐらついている関係で、針金で固定した状態でしたが、利用に支障があるため同じタイプのフラットなタイプの閲覧の机を新規に購入するものです。

◎委員（梅村 均君） では、次が予算書335ページの文化事業です。

文化芸術委託料について文化講演会が予定されているようですが、95万円の予算なんですけど、令和4年の文化講演会は150万円の予算があったんですが、こういったこの予算設定というのはどのように決められているものなんでしょうか。ある程度枠があるのか、講演する人によっても柔軟に対応されているのか、どんなふうに分けられているのかお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 文化講演会は、市民の文化的要求

に応え人間性豊かなまちづくりの推進に資することを目的にして実施をしております。

令和４年度については、市制50周年事業として通常より55万円増額した150万円の予算で実施をさせていただきました。演出家である有名な宮本亞門氏をお呼びすることができました。令和６年度からは通常の予算額の95万円で予算要求をさせていただこうと思っております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。失礼しました。

では、次の予算書339ページの市指定文化財保護事業ですけれども、印刷製本費で山車のパンフレット4,000枚が予定されていますけど、この中身は今までと同じなんではないでしょうか。また、市として創建400年の節目に特別なものを作成するといったような考えは現在のところをどうでしょうかとお聞きしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 山車のパンフレットにつきましては、これまでの内容を継承しつつ、岩倉の山車が400年の歴史を持つ尾張部最古の部類のものであり、かつ最大級のものであるということを掲載しまして、多くの人に知っていただきたいと考えております。なお、掲載の仕方については、岩倉山車保存会の御意向もありますので、そこと調整しながら具体的には決めていきたいと考えております。

◎委員（梅村 均君） 私から最後ですけど、同じく339ページにあります史跡公園施設管理費にある竪穴住居調査業務委託料15万4,000円ですけど、こういったことを調査されるのか、計上の理由をお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 竪穴住居の屋根のふき替えを令和7年度に実施したいと考えております。その前に、柱やはりなどの構造部分を調査して、屋根の重さに耐えられる状態かどうか、あと部材が腐っていないかどうかを見てもらうものであります。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書349ページです。

給食センター費の事務管理費の中の委託料についてお尋ねをいたします。

学校給食調理と配送等業務委託料ということで、1億1,000万円余り計上されております。

皆さん、記憶に新しいと思うんですけども、消費税が入っていなかったということで補正がかかったんですけども、確認ですけども、こちらは消費税は含まれているのか、そしてその後、給食センター内でどのような再

発防止策が検討されたのか、その辺をお尋ねいたします。

◎学校教育課学校給食センター所長（田島勝己君） 今の御質問でございますが、その節は大変御迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

一応、消費税については含んだ上で計上させていただいております。また、続いての御質問のチェック体制とかにつきましては、当たり前という意識ではなくて、あらかじめこういう資料を作るときの積算、それから見積書の積算、双方を照らし合わせたり、複数人のチェックは当然ですが、さらに問題意識を持ちながら、より慎重な体制を取ってチェックを取っておりますのでよろしくお願いします。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

この問題って給食センターだけの問題じゃなくて、僕は全庁的な問題だと思っています。岩倉市としてこの問題を重く受け止めていると思うんですけども、行政全体としてもこの再発防止についての考え方を改めてお尋ねいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） このたびの給食センターの消費税の問題につきまして、財政担当課としてもしっかり確認できた部分があったかと思っております。引き続きの取組にもなりますけれども、事業担当課から予算の要求があった際には、財政担当課としてその根拠となる見積書をしっかりと確認し、今回にありました消費税が含まれているかないかなども含めまして、しっかり確認を続けてまいりたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 図書館費の331ページにあります備品購入費、図書購入費についてお聞かせください。

今年度と比較して100万円以上減らす予算、当初予算になっておりますが、こういう図書購入費というのはやはり一定額確保していくことが大事ではないかなというふうに思います。

先日の議会報告会でしたかね、結構岩倉の文化とか、そういうのに関わるような番組のDVDというんですかね、何かそれを用意してもらえないかみたいな話もあったと思うんですけど、そういったことで市民からはやっぱり充実を求められている分野だと思いますが、減額の理由を教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 今回減額したことによって市民の読書活動の推進には支障を来さないという範囲であるというふうに判断して、このような減額した額での計上をさせていただきましたが、今後は限られた予算の中でより一層、公共図書館として適宜適切な選書を行っていく必要があると考えております。

また、学校図書館においても書棚の充足率のほうにも注意しながら、同様

に適切な選書をより一層、精査してやっていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 例年、当初予算がどのくらい使われているかというところもあろうかと思しますので、ちょっと精査しながらまたお聞きしたいと思います。

次に、図書館施設管理費についてお聞かせください。

使用料及び賃借料の中に複写機等の借上料があります。ちょっと言うのも何なんですけど、複写機等の借上料というのは庁舎のものだとか、いろんな出先の機関で、それぞれ複写機を置いているところはこの予算が組まれるわけなんですけど、この図書館の分だけなぜ安いんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 先ほど、片岡委員さんから消費税の関係のことで言われた直後で大変申し上げにくいところではありますけど、御指摘のありました複写機の借上げの単価については、消費税分がちょっと単価のほうに含まれていない状況となっております。

現在計上されている予算内での運用に注意していきたいというふうに考えております。申し訳ございません。

◎委員（木村冬樹君） くどくど言うつもりはありませんけど、予算内で収まるものであろうかというふうに思いますので、予算内で収まるように、いやまあこれも分かりませんが、図書館でコピーしてほしいということがあられるかもしれませんので、先ほど来のことでしっかり細かいところまで消費税がちゃんと含まれているかどうかというのは見ながら、積算内訳書も作っていただきたいなというふうに強く要望しておきます。

続きまして、生涯学習センターの関係でお聞かせください。生涯学習センターのまず修繕料から。

◎委員長（水野忠三君） 予算書の何ページあたりですか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと待ってね。

341ページの需用費の中の修繕料です。

これ繰り返し、決算なんかでも聞いていますので大体分かったんですけど、一応自動ドアの修繕が令和3年度からずっと計上されてきているわけで、今回の令和6年度の修繕で外側、内側と北側と南側にあるのかなというところで4か所になると思うんですけど、終わるという形で確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 生涯学習センターには、自動ドアが北側の入り口の内と外に2か所、

それから南側にも同様に2か所、計4か所を設置しております。それで自動ドアについては定期的に保守点検がされておりますが、経年劣化による駆動部等の装置について、今すぐ動かなくなるわけではないが、できるだけ早く修繕するよという指摘があったため、全てのドアについて順に修繕を行っているところです。令和6年度が最後の修繕となりますが、今回の箇所は、令和4年度に予定していた北側の内側の自動ドアの修繕というふうになります。当時、新型コロナの影響で物流が停止した影響、中国のロックダウンなんということもありましたけど、そこで修繕できなかったものを6年度で修繕させていただくものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これで終了ということであります。

同じく生涯学習センター施設管理費の指定管理料の関係でお聞かせいただきたいと思います。

指定管理者の監査が行われて、結果についてという報告書をいただいて、ちょっと読ませていただきました。それでやはり問題だなと思うのは、オンライン講座の場合は受講料を徴収していないということであります。これは、担当課とこういう話合いで決められていたんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） オンライン講座につきましては、コロナ禍をきっかけに会議ですとか、講演会などに利用されることが急速に広まりまして、当初は感染拡大防止対策として、生涯学習講座においてもやっていたかどうかということで始めたんですけれども、やはりオンライン講座を受ける方、高齢の方とかも多いということもありますので、まずはその普及促進という部分で無料でさせていただいたということになっております。そこについては、指定管理者との話合いの上で決めたものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

オンライン講座は通信状況により途中で視聴できなくなる可能性もあるということだとか、紙の資料を配付する必要がないということで、そういったことも含めてそういう判断がされたのかなと思いますけど、やはり監査委員が指摘しているとおりの、受講料を徴収していくべきものだと思いますけど、令和6年度以降、どのように対応していくのか教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） オンライン講座については、技術的な部分で有料化したときに、支払っていただく方法ですとか、あと、受講したけどちゃんと視聴できなかった

場合の返金の手続とか、いろいろと技術的に克服する部分がありますので、その辺りはしっかりと研究していきながら、オンライン講座ならではの長所というものが、例えば遠く離れた場所にしかない遠方の講師による開催が可能となったり、あと人気講座に当選しなかった方がオンラインなら受講することができるという、ならではの可能性もありますので、その辺りは技術的な部分の研究も含めて検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） オンライン講座のメリットというのは、議会からいろいろな話があったところで、いろいろあると思います。定数に縛られないというところもありますので、非常に有利な点もあるというふうに思いますから、やっぱりきちんとした定めをきちんと決めて、いつ頃からこういう本格実施していくのかという、そういう時期も念頭に入れながら、受講料の徴収について考えていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書339ページ、市指定文化財修復費補助金についてお聞かせください。

今回、大上市場の山車が下層修繕補助金、下本町の山車が洗濯修復補助金というふうになっております。

ちょっと内容を詳しく、修繕内容を詳しくお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 現在予定しているのは、大上市場の山車と下本町の山車2つの修繕となっております。

大上市場の山車については、下層部の修繕というところで、おはやしの人たちのいる部分ですね、そちらを主に木材でできている格子など部材の経年劣化による腐り、破損部分を交換するものです。

下本町の山車については洗濯修復ということで、オーバーホールのようなイメージだと思いますけれども、屋根の部分、高欄の部分、それから中層部については、金具とかを外して洗浄して塗りや金具のメッキ塗装、金箔箔押しなどをして、高欄の台座の飾りについては、金具の打ち直しをするなど、いわゆるオーバーホールのイメージでよろしいかと思うんですけれども、そのような修繕をさせていただくというふうに考えております。

下本町の山車の修繕については、岩倉市のふるさと納税で特別プロジェクトとして伝統の山車文化守ろうプロジェクトが寄附金の使途として選択できるようになっています。そちらのほうで、一定のまとまった金額がふるさとづくり基金のほうに積み立てられましたので、こちらの各町が山車400年に向けて大規模な修繕を計画している中ですね、この基金を活用した支援を行

っていくということで、今回この400万円についてもそこに充てるというふうで計上させていただいております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 今の伝統の山車文化を守ろうプロジェクトなんです、これはふるさと納税で足した市民からの応援寄附金だけに限られるというものではなくて、岩倉市民が返礼品はないけれど、市民も寄附金として出す分も含めた分と考えていいのか、どうなのでしょう。

それ歳入のところで聞かなくちゃいけないかしら。

〔「歳入で」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（梶谷規子君） すみません。歳入のほうで聞きます。

もう一点、すみません、図書館のほうで予算書333ページの委託料なんです、自家発電設備保守点検委託料の12番の下から2つ目は、昨年も毎年保守点検していただいているんですが、今年度自家発電装置の更新計画作成業務委託料が123万2,000円で組まれているんですが、これはどのようなまた更新計画作成をしていくということなのでしょうか、具体的にお聞かせいただければと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（佐野 隆君） 図書館の自家発電装置は、設置してから長年たっておりまして、老朽化のために、現在修理が必要な状態なんですけれども、メーカーの部品もなく、停電したときに消火栓が、こちらの自家発電装置は停電したときにも消火栓が動くためのものなんですけれども、その停電時に消火栓が自動で動かない可能性があるため、専門的な見地から施設に最適な設備ですとか、改修方法の検討も含めて、計画作成を委託するというところでございます。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） よろしいですかね。

以上で、款9項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款10災害復旧費から款12予備費までについて質疑を許します。

予算書は350ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結し、以上で歳出の質疑を終結いたします。

次に、歳入についての質疑に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

ここについては、1つ、先日の議会報告会で市民の方からの質問が1件ありますので、先に聞かせていただきます。

市民の方からの御質問で、恐らく川井野寄地区工業用地の企業進出などを念頭に置かれての発言だと思えますけれども、企業進出等によって1億円ほど税収増というふうに聞いているけれども、市税のその税収増の分の使い道についてはどのように考えているかという御質問でございます。

こちらのほうを先に答弁をお願いいたします。

◎行政課長（佐野 剛君） 今後も高齢化の進展などによります社会保障費事業費の増加、公共施設再配置計画及び長寿命化計画の推進に加えまして、教育分野や子育て支援をはじめとする将来へ向けた投資など、多くの歳出の増加が見込まれております。そのため、企業進出による税収増につきましては、先ほど御説明しました要因をはじめとした市民福祉向上に向けて効果的に活用できるように考えてまいりたいと思います。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

この点に関連して、関連質問等、関連する質疑はございませんか。

よろしいですか。大丈夫ですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） それでは、関連する質疑以外の質疑も許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 歳入14ページです。

たばこ税についてお尋ねいたします。

健幸都市という宣言をしている岩倉市なんですけれども、とはいえ、たばこ税って毎年3億近く非常に多い税収でございます。公共施設の今環境を見ますと、なかなかたばこを吸える環境もなく、岩倉駅周辺も禁煙の地区になりましたし、喫煙所も設置していただきましたけれども、特に東の喫煙所を見ますと、トイレの裏に灰皿が置いてあるだけのような喫煙所なんですよね。僕は分煙すれば全然いいと思うんですけれども、ごめんなさい、これはちょっと単純に意見です、意見ですけれども、その辺はちょっと行政としてももどかしい部分はあると思うんです。これ非常に重要な税収であるという

ふうに思っていました、私も。当局もそう思っていると思うんですけど、今回の予算書を見ますと、前年度から1,400万円ほど増というふうになっています。この要因をお尋ねいたします。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 今回の1,400万円の増員の主な要因ですが、税制改正によります段階的な税率の引上げの効果などにより、令和3年度から増収傾向にあるためです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 同じ14、15ページの個人市民税についてお聞かせください。

定額減税が行われるということで、これは補正対応していくということで説明があったわけですけど、参考までに聞いておきますけれども、森林環境税が令和6年度から課税となって、これは国税ですから、ここに反映されないという認識でよろしいでしょうか。

ちょっとどういうふうに森林環境税を集められて上がっていくのか、教えてください。

◎税務課主幹（佐野亜矢君） 森林環境税は国税になりますので、住民税の均等割と一緒に徴収はいたしますが、歳計外で管理をすることになります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

次に、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから92ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 新しく令和6年度からやる事業に対して国庫補助金がつきます。

ページ数でいきますと、34、35で、民生費の国庫補助金のうち、ひきこもり支援推進事業に2分の1、それから重層的支援体制整備事業として、交付金があるわけです。それで、こういった新しい事業、それぞれ新しい事業なんですけど、ずうっと継続的に必ず来るといふ、その辺の国の方針といいですか、期限が設けられているのか、あるいは事業がある限りずうっとつづくのか、その辺について今分かる範囲で教えていただきたいと思います。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） まず、生活困窮者のとこ

ろのひきこもり支援事業については一つのメニューですので、今回実施する事業に当てはまるということで新たに設けたものですので、この就労準備支援事業費補助金のメニューがある限りはいただけるものだと思います。

それから、重層的支援体制整備事業については、これも今まで次の37ページの充当先を見ていただきますと多項目にわたっているんですけど、これまで長寿介護課の部分でいけば、特会で手当てされていたもの、それから子育て支援課でいけば、子ども子育て支援交付金で手当てされていたもの、それから生活困窮者自立支援事業費で手当てされていたもの、それから障害の部分でも、地域生活支援事業で補助として受けていたものがここに集められた形になっています。ですので、今後、それぞれの分野ではなくて、やっぱり重層的な支援が必要だということで、そういう交付金が創設されていますので、今後はここでというふうに思います。

新たに37ページの一番下の多機関協働事業で3,100万円の2分の1というふうにしていますが、これは私どもも福祉課に整備しようとする職員の人件費に充てようとしています。ですので、高齢、障害、子ども、様々な分野のものを一括的に対応していくということでもありますので、今後はこれはなくならないというふうに見ております。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございました。

なかなか読み取ることは難しいですけど、事業をやる限りはまずは重層的支援のほうは拡充されていく方向性もあるのかなというふうに感じるころであります。

次に、76、77ページの雑入、総務費雑入の中からちょっと細かいところで大変申し訳ないですけど、職員組合事務所経費として6万2,000円徴収するみたいな形になっていますが、これは令和5年度まで3万6,000円という形になっていたんですけど、組合事務所の賃料というんですかね、経費として値上げということで、もちろん職員組合は同意しているだろうと思いますが、その辺の話合いの経過を教えてくださいと思います。

◎行政課長（佐野 剛君）　こちらの経費につきましては、実績に基づいた光熱水費を市に支払っていただく分になります。6年度の計上に当たりましてはこれまでと同じような考えになりまして、いわゆる前々年度、4年度の実績を参考に計上させていただいておりますので、4年度、電気料金が高騰しておりましたので、前年度よりは高い額での歳入の計上ということになります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

1か月幾らとかそういう、普通、労働組合だとそういう形でのものが考え

られるんですが、そうではなくて、光熱水費ということで実績に応じて対応するという事で確認させていただきました。ありがとうございます。

あと、82、83ページの衛生費雑入についてもちょっと教えてください。

がん検診の自己負担を個別検診については、3割相当から2割相当に引き下げるという、がん検診の受診を推進していくということになっていますが、歳入の予算の計上の仕方がちょっと分かりにくいところがありまして、例えば子宮がん検診は個別検診、令和5年は2,400円だったものを1,500円にというふうで分かるんですけど、あとのがん検診がちょっと分かりにくい書き方になっておりまして、どうなんでしょうかね。

胃がん検診だとか、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診等は、個別検診の項目としてないということでもいいのか。あれば、これは安くなるのか、こういった点について教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 個別検診の場合は、市民の方は医療機関に支払いを自己負担分払っていただきます。委託料から自己負担分を除いた金額を市のほうに請求していただくということになっております。なのでこちらのほうには、金額としては、はい、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

あと1点だけ、すみません。あと2点か、ごめんなさい。

88、89ページの教育費の雑入についても教えてください。

1つは、スポーツ振興くじの助成金で、いろいろ総合体育文化センターの備品なんかを購入してきているところがあります。それで、このスポーツ振興くじ助成金というものは、大体申請したら採択されるというものなのか、例えば、年に1か所1個だけとか、そんな決まりがあるのか、ちょっと教えてください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） トレッドミルの購入に当たって、スポーツ振興くじの助成金を活用させていただく予定でございます。こちらについては、大型スポーツ用品の設置というメニューによりまして助成を受ける予定でございます。条件につきましては、1品または1組が100万円以上の大型スポーツ用品1品を助成対象者が所有する公共スポーツ施設、今回だと総合体育文化センターに設置する事業とします。

ただし、撤去費や処分費の助成は対象にはなりませんということでございます。また、助成金の額でございますけれども、助成対象経費限度額に5分の4を乗じて得た額を限度額といたしますが、スポーツ振興事業助成審査委員会にて審議された配分基準に基づく評価、また配分割合などによって交付

決定額を算出しております。

なお、最終的な助成対象経費限度額に助成割合を乗じた額と交付決定額のいずれか低い額を確定額とさせていただきます。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　ですから、例えば1つの事業者が、ここだと岩倉市が申請した場合、1年間に何回も申請できるのかというようなことはどうなんでしょう。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君）　1年に1申請ということになっております。また別のメニューであるあれば、例えばスポーツ施設の整備事業でありますとか、またそれは別のメニューになりますので、別申請ということで申請できるということでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

スポーツ振興くじって、個人的にはそんなに賛成したものではないんですけど、有効活用という点ではぜひ活用していただきたいと思います。

もう一点だけです。その2つ下のジュニアオーケストラの楽器利用料ということで、500円を1人当たり毎月徴収するという形になっています。これは新しいものだと思いますけど、ジュニアオーケストラの楽器使用料として取るのはなぜこういう形になってきたのか教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　ジュニアオーケストラですね。設立してから20年以上たっておりまして、結団当初から使用している楽器の老朽化によって修繕回数や修繕の費用がともに増加している状況です。楽器を快適に使用していただきたいという思いと、また次代の子どもたちに引き継ぎたいという思いで、貸出楽器の利用料を今回いただくことにさせていただきますと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　新しい負担を市民にお願いするという形になりますので、市民の了解のあたりはきちんと取れているということで確認させてよろしいでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　ジュニアオーケストラの保護者会において御説明させていただいて、特に反対という意見は出なかったという状況でございます。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほか。

◎委員（大野慎治君）　ちょっと都市整備課がいないんで、建設部長、すみません、教えてください。

予算書43ページと45ページ、防災・安全交付金でほかの交付金には交付見込みというのがちゃんとかかっている係数がかかっているんですが、石仏公

園の防災交付金と次の45ページの社会資本整備交付金は、そのまま2分の1という満額でいただけるという見込みで今回歳入に入れてあるのかというのだけお聞かせください。

◎委員長（水野忠三君）　じゃあ、お諮りいたします。

質疑の途中ではありますが、ここで10分間程度休憩をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君）　2時15分でいいですかね。

14時15分まで休憩いたします。午後2時15分に再開いたします。

休憩いたします。

（休　　憩）

◎委員長（水野忠三君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

引き続き、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから92ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　すみません、改めて質問させていただきます。

防災・安全交付金には、各事業とも交付見込みというのが係数がかかっておるんですが、石仏公園整備事業については交付見込みがなく、そのまま満額で交付される見込みなのかどうかお聞かせください。

◎都市整備課主幹（加藤　淳君）　今、防災・安全交付金のところでちょうど予算書を見ていただくと、桜通線街路改良事業と、あと石仏公園整備事業がございます。桜通線のほうにつきましては交付見込みということで、0.48掛けさせていただいております。こちら令和5年度の実績を少し書かせていただいております、その係数を掛けさせていただいて歳入のほうを計上させていただいております。

石仏公園の整備事業につきましては、これまで用地買収費とか詳細設計費につきましては満額交付見込み、1.0いただいておりますので、歳入は1.0を掛けている。要は省略した形をさせていただいておりますが、実際の内示率につきましては4月以降に分かりますので、そこらはすみません、あくまでも見込みということで計上させていただいております。

◎委員長（水野忠三君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君）　予算書70ページ、71ページの寄附金についてお

伺います。

先ほど文化財のところで言いかけてしまいましたが、この寄附金はふるさといわくら応援寄附金ということになっていますが、ふるさと納税の市外からの人が返礼品をもらってというような、ふるさと納税の制度がどうなのかというのを代表質問の中でも言わせていただいたんですが、それだけでなく、市内の方の寄附もあると思うんですが、市内の方の寄附も含まれてということでしょうか。

また、その市内の方と市外からの分の寄附金、大体でもいいので分りましたら、比率というかお願いします。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 岩倉市への寄附金は、市内在住、市外在住問わず、全てふるさといわくら応援寄附金として受入れをしておりますので、歳入の科目としては同じ科目です。

令和4年、5年で参考までに申し上げますと、市民の方からの寄附は、令和4年は440万程度、令和5年は140万程度ございました。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 同じふるさと応援寄附金で、いろんなメニューが1番から8番までいろいろあるので、どういう希望をしている事業、どういう割合で皆さん寄附をされているか、分かる範囲でお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 寄附者が総合計画に掲げる5つの基本目標、それから市長が指定するプロジェクト事業から寄附金の活用をする、希望する事業を指定していただく形で寄附を受け付けております。

まず総合計画の基本目標1. 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち、こちらのジャンルへの寄附金の希望が3,860万円ほど、基本目標の2. 個性が輝き心豊かな人を育むまち、こちらのジャンルのほうに1,070万ほど、基本目標3. 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち、こちらに280万円ほど、基本目標の4. 環境にやさしいおいしいあふれる安全なまち、こちらに910万円ほど、基本目標の5. 協働と自治による持続可能なまち、こちらに140万円ほど。

それからプロジェクトとして、五条川桜並木の保全プロジェクトに1,400万円、山車文化守ろうプロジェクト、こちらに290万円、特に指定のないものが1,470万円ほどございました。以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 確認なんですが、市内の方、市外の方含めての総額ということで、さっき市内の方の金額を聞いたんですが、この一つ一つ

について、例えば伝統の山車文化を守ろうプロジェクトに市内の方幾ら、市外の方幾らというのまでは、そういう分類は分からないということの確認です。

◎秘書企画課統括主査（宇佐見信仁君） 今、手元には市内の方が山車に幾ら寄附を希望されたかという数字はちょっとありませんけれども、お一人お一人の指定のデータというのはこちらで保管しておりますので、把握することは可能です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を終わり、歳入の質疑を終結いたします。

次に、第2表 継続費、第3表 債務負担行為及び第4表 地方債について質疑を許します。

予算書は7ページ及び8ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で第2表 継続費、第3表 債務負担行為及び第4表 地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用について質疑を許します。

予算書は1ページです。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終わり、議案第29号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第29号「令和6年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第29号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、質疑を再開いたします。

続きまして、議案第30号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

予算書は365ページから400ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、2点ほどお伺いします。

本会議とかいろいろ言われているかと思うんですが、もう一度ちょっと確認のためにお聞かせください。

予算書のほうが多分370ページのほうになるかと思います。こちらの繰越金のほうなんですけれども、前年度と比べてかなり減額になっているんですけれども、重複する部分もあるかと思いますが、保険税等を決めるに当たってどのように決められたのか、お考えをお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 国民健康保険税は、平成30年度から県の単位化となり、県が示す市町村ごとの保険料率を基本に保険税のほうを決めております、本市としては。

令和6年度の改正につきましては、県が示す標準保険の保険料率から世帯に係る平等割額は100円未満を切捨てとし、被保険者に係る1人当たりの均等割額、こちらのほうは1,000円未満を切り捨てまして、介護納付金につきましては、均等割につきましては据置きとしております。

こちらのほうを据置きしながら、さらに繰越金の活用を一部しながら、低所得者に引き上げる負担を可能な限り抑えるよう検討したものになっております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

あともう一点ですけれども、予算書のほうが379ページのほうになります。

こちらのほうも多分12月の補正予算で計上されていたものだと思うんですが、今回新たにどういった経緯で新設されて計上に至ったのか教えてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国民健康保険における産前産後の保険税減免につきましては、令和6年1月から実施をしております。

導入の経緯につきましては、国民健康保険制度では、被用者保険と異なり、産前産後期間等における保険料免除制度が設けられていなかったことから、国において少子化対策等の観点を踏まえて、財源や保険料負担の在り方を勘案しつつ、出産に係る保険料における配慮の必要性や在り方が検討され、関係法令を整備し導入されたものとなります。

なお、令和6年度当初予算におきましては、令和4年度の出産一時金の申請件数を踏まえまして、82万7,000円を減額分として試算をしておるところでございます。

なお、減額分につきましては、国が4分の1 県が4分の1 市が4分の1 を負担いたしますので、国民健康保険の特別会計の歳入減となることはございません。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、1点、県が示す保険料率で市町村ごとに違うんですけど、県で統一するという考え方は今後あるんでしょうか。それとも、今までどおりこのまま続くんでしょうか。

この方向性だけ教えてください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 保険料率の統一に向けましては、様々な課題が想定されることから、市町村で意見等を踏まえながら、保険料が急激に上昇しないよう、被保険者の影響を考慮しながら統一の議論を深め、段階的に検討を進めているところでありまして、県の国保の運営方針連携会議というのがありまして、そのワーキンググループにおいて議論をされていて、具体的な目標の年度は示されているところではありません。

なお、今回、第3期愛知県の国民健康保険運営方針のほうには、県内、住所地に関わらず、世帯構成、同じ所得水準であれば、同じ保険料になる完全統一を将来的に見据えつつ、第1段階としては納付金ベースの統一を目指すということが示されております。

国が示す保険料の標準加速化プランを踏まえまして、令和11年までに一定の結論を出すような、現在進められている状況になっております。

◎委員（木村冬樹君） 今の保険料の統一のことは、県の運営方針の中で出ているところで、納付金の統一ということになってくれば、またまた岩倉市の医療費がどうあれ、県の納付金を納めるために保険税率を考えなきゃいけない。毎年考えなきゃいけないということが、これからますます続いていくのかなというふうに思います。

統一している都道府県のところでは、非常に保険料が上がって大変になっているというような状況もお聞きしているところでもあります。国民健康保険の調定額の上位のほうにその都道府県のところがほとんど入っているという状態になっていますので、この問題は本当に拙速に進めてはいけないというふうに思いますし、国にやっぱりしっかり一定の額を、公費の投入をお願いしないと、国保はもう破綻してくるんじゃないかというふうに思っています。

それで、374、375に国民健康保険税があります。それで、滞納繰越分として一定額がやっぱりあって、滞納者が一定いるということでもあります。それで、1年滞納しますと、保険証の期間が短い短期保険証が発行されて、さらに1年滞納しますと、資格証明書といって医療機関に10割払わなきゃいけないという仕組みになっているわけです。

それについて、短期保険証、資格証明書の対象、交付数、未交付数、直近の数字を教えてくださいたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和6年1月末日時点の短期被保険者証の発行状況でお答えをいたします。174世帯270人が対象で、交付済みが78世帯139人、未交付が96世帯131人という状況です。

なお、資格証明書につきましては、対象が18世帯19人、交付済みが13世帯14人、未交付が5世帯5人という状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 短期保険証の未交付のほうが交付より多いという実態にあるということが、ちょっと初めて聞いてびっくりしました。なかなか居住実態がなかったりしている人がいるのかなというふうにも思ったりするわけですけど、資格証明書についても、県内で今発行しているのはもう5自治体になったのかな。そのうち、岩倉市が多分一番で県内では多く発行しているというふうに思います。

それで、もう今年の12月2日で保険証が廃止となって、保険証は廃止になるけど、保険証は有効期間を来年の7月末までという形で1年延ばしてというふうに、1年間として有効とするというようなことは言われているんですけど、滞納世帯に対する短期保険証や資格証明書もなくなると思うんですけど、そういった世帯に対してどういうふうな対応になっていくのかというのは国から通知はありますか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 現在、まだ運用の対応とかそういったものにつきましては、まだ通知等はありませんので、また引き続き国の動向を注視しながら適切に対応していきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） 通知がないということで、例えば滞納がもう起こった時点で負担が10割になるというような乱暴なやり方はしないとは思いますが、やっぱり先ほど言った国保というのは非常に低所得者の人たちの保険料の負担割合が高いもんですから、そうしたところから見て適切なものになっていくように、市のほうも国の動きを見ていただきたいなというふうに思います。

次に、同じページの下のほうに、保険者努力支援分というのがありますね。県の交付金の中の保険者努力支援分ということですが、これは前年度、今年度と、令和5年度と比較して非常に増えていると思いますが、保険者努力支援分というのは国の一定の予算があって、保険者が健康診査の受診率を高めるだとか、そういうのをいろいろな項目があって、それが採点されて分配されてきておるというものでありますけど、令和4年度の決算から見て令和5年度はどうだったかというのは確認していませんけど、増えていっていると思いますが、どういった状況なのでしょう。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 令和5年度の保険者努力支援制度の交付金額につきまして1,383万ほどで、令和4年度に比べまして120万ほど増加をしている状況であります。令和5年度につきましては、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群のほうが増加しましたので、そういった項目が評価されたことによって増加につながっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

新年度予算ではさらに上がっているもんだから、その辺もちょっとどういうふうな算定になっていくのかというのは、引き続き教えてください。

次に、歳出に入りますけど、事務管理費の中で、委託料の中に国民健康保険システム改修委託料があって、その中に様々な改修する項目が積算内訳書に書いてあります。

それで、マイナンバー保険証一体化対応分と負担割合チェック対応分というのがありますが、これは具体的にどういうふうなシステム改修が行われるのかを教えてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） まず国民健康保険、マイナンバーの保険証の一体化対応というところにつきましては、資格確認証とまた特別療養費の支給の通知の仕組みの整備に関しての改修となります。

また、もう一つ、国民健康保険のシステムの負担割合のチェック対応とい

う分につきましては、オンライン資格確認の結果について、医療機関に提供される負担割合等の情報をシステムへ取り込む機能を追加するといったものとなります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

保険証が廃止になると、岩倉市は令和7年7月までは保険証が使えるわけですけど、その後、資格確認書、マイナンバー保険証を持たない人は資格確認書が発行されていくということだもんだから、そのためのシステム改修というところと、オンライン資格確認がどのぐらいやられているかという、医療機関に提示するというものなんですね。分かりました。

それで、これは厚生労働省が情報提供しているかもしれませんが、一応確認させていただきたいと思いますが、オンライン資格確認の市内の医療機関で行われている設置数ですね。設置医療機関数と率、それから岩倉市の国民健康保険でオンライン資格確認ができるように登録している数とその割合というのは分かりますでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） まず市内の医療機関の設置状況でございますが、岩倉市内において、顔認証カードリーダーによるオンライン資格確認が開始されているのは、令和6年2月11日現在で69医療機関、全体の約97%となります。

また、国民健康保険におけるマイナ保険証のひもづけの割合につきましては、マイナンバーカードを保険証として利用されている、登録されているのは、国保連合会が公表する資料によりますと、令和6年1月16日時点で4,980人となり、被保険者全体の約60.9%でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

12月に保険証が廃止されていくということで、この到達ですから、非常にどうなっていくのかなという、大混乱が発生するのちょっと心配するところであります。医療機関では体制が整ってきていますが、実際に利用する人はどうなのかという、この間のいろんなトラブルだとかありますし、今そういうところでちゅうちょしている人がいるのかなというふうに思います。

次に、国保運営協議会についてお聞かせください。

382ページからですね。国保運営協議会、今年度令和5年度は2回行われていて、会議録をそれぞれ読ませていただきましたが、特にこの間、繰り返し一般質問でも、国民健康保険が持つ構造的な問題ということについては、市とは認識を一致させてきているつもりではいるんですけど、なかなか国保運営協議会の中でそのことが本当に理解されているのかなという、ちょっと疑問に思うような発言も少し見受けられるところでもあります。

具体的に言うとあんまりよくないかもしれませんが、賦課限度額について、賦課限度額を上げることが高所得者の保険料が上がるというふうに見る向きがありますね。そうではありませんね。賦課限度額というのは、もちろんその対象が上がっていくわけですけど、極端に高所得者の人たちは全く影響がないわけで、頭打ちにしているわけでね。そういう制度なもんだから、そういう理解をやっぱり運営協議会でも進めていっていただきたいというふうに思いますが、もちろん国保運営協議会の委員というのは、医療機関の方だとかいろいろお見えになりますが、国民健康保険の実際の加入している人たちとしては、この運営協議会に参加はどうかっているんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国民健康保険の被保険者を代表する委員といたしましては、4名出席をされております。

◎委員（木村冬樹君） これ以上議論してもあれかもしれないけど、結構団体の代表だったりする人たちが充て職で入っているというような状況ではないですかね。ちょっとその辺だけ教えてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国民健康保険運営協議会の委員の構成としてお答えいたしますが、保険医または保険薬剤師を代表する委員として4名、被保険者を代表する委員として先ほど申しました4名ですね。また、公益を代表する委員としまして4名、また被用者保険等保険者を代表する委員として1名の計13名で委員構成されております。

◎委員（木村冬樹君） その被保険者を代表する委員4名がどうやって選出されているかというところがちょっと聞きたかったわけですけど、その辺はどうでしょうかね。分かりましたら教えてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 被保険者を代表する委員の4名のうち2名につきましては、市民登録制度を御利用されている、登録されている方から選出をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 質疑としては、あと1点だけさせていただきます。

予算書の386ページ、387ページの保険給付費のうちの傷病手当金について教えていただきたいと思います。

傷病手当金、コロナの関係で制度が実施されて一定の給付があったというふうに思っています。昨年5月7日まででこの傷病手当金の制度はなくなっていますが、請求があるということも想定して予算が組まれていると思いますが、こういった請求の期限というのはあるんでしょうか、教えてください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちら令和5年7月までに感染された方など申請提出期限につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した日ま

たは感染症の疑いによる療養のために休業された日の翌日から起算して2年間までとされております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） 予算書377ページの歳入のほうで繰入れがされている分で、3番の未就学児均等割保険税繰入金があります。これは子ども1人についても均等割があるというのが国民健康保険税だけで、国保だけで、ほかの協会けんぽとかほかの健康保険は、子どもが増えたからといって均等割が増えるとか、子どもの人数も家族の人数、一人一人に均等割がプラスしてかかってくるというほかの健保と違って、国民健康保険税が均等割が重いということで、少子化対策にはならないということをずうっと声を上げながら、ようやく就学前の子どもたちについては、均等割をようやく2分の1半額だけ国が見るということになり、それが入ってきている金額だと思うんですが、一般会計から。

愛知県では、本会議のときにきちんと調べていなかったんですが、3市町、稲沢市だけでなく大府市や設楽町も調べますと、この子どもの均等割を市町独自で減免しています。大府市では、2022年度から18歳以下の子どもたちは均等割を8割減免している。また、稲沢市でも、18歳の均等割は5割、設楽町についても18歳以下が5割減免しているということで、本会議では岩倉市独自で子どもの均等割をなくしていく考えは難しい、そういう考えは今のところないということでしたが、お答えは同じかと思うんですが、お隣の一宮市が、2020年度は今まで3割減免してたのを廃止しちゃったということで、お隣だけを見てもうできないというふうには思われないうにお願いしたいと思ってまた言うんですが、検討ということだけはしてもらわねえにはいかないでしょうか。どれぐらい岩倉で均等割を、18歳以下の子が子ども半額、減額するとどれぐらいになるかという、今後そういう検討はお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、3市町村実施しているところもありますが、やはり国民健康保険の被保険者以外から充当するということもありますので、引き続き慎重に考えていきたいと思っております。

◎副委員長（榎谷規子君） これも今までいっぱい私たちが声を上げて、世論によってなくなった制度として、子どもの医療費を岩倉のように、最初からもう払わなくていいと、子どもの医療費を無料化している自治体に対してペナルティーとして国保から減額措置されていた分があるんですが、ようや

くそれがなくなったということで、その分少しでも、市町村の額がペナルティーで引かれた分は浮くと思うんですが、これは子どもの分だけなんですか。障害者や独り暮らしの高齢者の人も医療費を無料化している分はまだ減額措置があるんでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、子ども医療費のみになっております。

◎副委員長（桝谷規子君） じゃあ、決算のときにまたそれが幾らぐらいになっているかというのを教えていただきますようお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第30号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について反対の立場で討論を行います。

国民健康保険には所得が低い世帯が多く、所得に占める保険料割合が他の健康保険と比べて非常に高いという構造的な問題があることは、これまでの議会で繰り返し認識を一致させてきたところであります。

1月30日の国保運営協議会で示された資料を見ても、所得100万円未満が55.27%、200万円未満で見ると77.47%を占めていることが分かります。

少し前の数字になりますが、2020年の各種健康保険における所得に占める保険料割合の全国平均は、国民健康保険が10.0%、協会けんぽが7.5%、健保組合が5.8%、共済組合が5.8%となっており、所得に占める保険料割合は、国民健康保険がぬきんで高い実態となっています。この3年余りでさらに重い負担となっていることも推測されるわけです。

法定減免の対象拡大や保険者努力支援制度など、国の財政支援が拡大されている部分もありますが、全体としては国保財政に占める国庫支出金割合は、40年前の1984年には49.8%あったものがどんどん減らされて、2023年には36.4%となっています。全国知事会などはこの構造的な問題を解決するため

に、国に1兆円の国費投入を求めている、これが実行されれば協会けんぽ並みの保険税にすることができます。

値上げのモデルケースを示した資料を見ますと、課税所得がゼロ円という世帯にも年額2万5,700円から5万3,600円の保険税を課すものとなっています。課税所得100万円未満の世帯には、所得の26.9%から44.6%という極めて高過ぎる保険税を課することになります。そして、所得の低い世帯ほど、そして家族の多い世帯ほど、所得に占める保険税負担が重くなる。そして一方では、およそ100世帯あると推測されている所得が900万円から1,000万円を超える世帯は、賦課限度額の制度により今回値上げとならず、所得に占める保険税割合は10.4%のままであることがこの資料から分かるわけです。

岩倉市における来年度の国民健康保険の被保険者数は、市民全体の約17%、8,082人を見込んでいますが、75歳からの後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が毎年400人ほどお見えになり、被用者保険の対象も拡大される中で、被保険者数は減少傾向にあります。医療費の伸びも考慮しますと、国民健康保険の構造的な問題は今後ますます顕著になっていくものと考えられます。

このような構造的な問題がある国民健康保険ですが、2018年度から県単位化が行われ、県が示す納付金を納めるために、標準保険料率を参考に毎年保険料率の改正が検討されています。

2018年度は値下げ、2019年度は据置き、2020年度は値上げ、2021年度は据置き、2022年度も据置き、2023年度は値上げという経過を経て、来年度は所得割を1.1%上げて12.7%に、均等割を全体として5,800円上げて5万2,000円に、平等割を全体として5,800円上げて3万4,100円にするものとなっています。

一方、今回の国民健康保険特別会計予算を見ますと、保険給付費は前年度比2.2%減っています。それなのに、徴収する保険税総額は前年度比3.4%増えています。これは市の国保財政の問題ではなく、県全体の都合によって保険税を上げざるを得ないという制度上の問題があることを示しているのではないのでしょうか。

今回の保険税の値上げは、ただでさえ物価高騰が市民の暮らしを脅かしている中で、市がさらに負担増の追い打ちかける、こういったものにならないのでしょうか。特に均等割の値上げは、世帯人員の多い子育て世帯、平等割の値上げは所得の低い世帯を直撃するものとなります。国民健康保険の構造的な問題の解決のために応能負担を強化していくこと、特に賦課限度額の引上げ、さらには撤廃も求めていく必要があるのではないかと考えます。

県内市町村では、24市町村44%が低所得による保険税の減免を実施してお

り、県内3市町村で子どもの均等割の軽減拡大が行われています。赤字補填のための一般会計からの法定外繰入れは国・県から解消が求められています。税控除の仕組みなども研究しながら、所得の低い世帯や子育て世帯の負担を少しでも軽減すべきであると考えます。税率改正の検討と同時に、そのような軽減拡大も検討すべきではないでしょうか。

もう2点ほどちょっと付け加えますが、1点目は国の問題です。12月2日に保険証を廃止することについて、反対であるということです。

全国の開業医の7割が加入している全国保険医団体連合会の調査では、マイナ保険証のトラブルが総点検後も続いており、名前や住所の表記の一部が黒丸になっているものや、資格情報が無効であるものなどが依然として発生しています。

また、保険証は残すべき、保険証廃止は延期すべきという開業医の人たちの答えは9割超に上っています。保険証廃止で医療機関は大混乱に陥ると警鐘を鳴らしているのが全国保険医団体連合会の調査から分かることです。

さらに、暗証番号なしで保険証や身分証明書にしか使えない顔認証マイナカードなども発行されるということでもありますし、資格確認書、資格情報のお知らせ、資格申立書など、国はその場しのぎの対応を繰り返して制度の運用を複雑化する一方ではないでしょうか。保険者は様々なシステム改修に迫られて、保険証を残せば全く要らないような対応に迫られることになります。

さらに、不思議なことも起きています。厚生労働省は、マイナ保険証が普及しない要因は、医療機関がアナウンスしていないためとして、現在、医療機関に利用促進を呼びかけてもらうためのアンケートへの回答を強制しています。

また、6月の診療報酬改定で医療DX推進体制整備加算を新設し、マイナ保険証の利用実績が一定以上ある、利用を勧めているなどの要件を満たせば、初診患者に1人につき120円が追加される、そういった加算も予定されています。マイナ保険証の利用が多い医療機関では、現行の保険証でかかった患者も負担増が強いられるという、こういう不思議なことが起きているわけです。

このようなことまでして、なぜ任意取得であるマイナ保険証を増やさなければならないのでしょうか。

投薬など医療情報は、保険請求に基づく3か月以上前のマイナ保険証の情報よりも、保険請求があってからマイナ保険証に反映されるものですから、3か月前の情報なんですね。それに比べて、アナログではありますけど、お薬手帳や紹介状のほうが直近の情報であるということは言うまでもありません。

ん。マイナ保険証に対応できない方を取り残してはならないと思います。

もう一点は、資格証明書の発行についてであります。

すぐにでもやめるべきという私の意見であります。岩倉市としては、依然として国保税滞納が2年続くと、医療費の10割を医療機関窓口で支払わなければならない資格証明書が交付されています。県内で一番多く発行しているのが岩倉市です。この中には高過ぎる国保税を納められない世帯もあるのではないのでしょうか。

一方、昨年6月1日時点で、一番多く資格証明書を交付している、中身をちょっと説明しますと、資格証明書を交付しているのは県内で5市町村、9%まで減少してきました。岩倉市はその時点で13件で、県内で一番多く交付しています。

保険証の廃止で、保険税滞納世帯への対応がどうなるのか不明ですが、岩倉市でも来年度からこのような制裁措置、資格証明書はやめるべきではなかったのでしょうか。

こういった点から、この議案第30号については反対とさせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 今回の議案第30号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の立場で討論いたします。

国の制度設計に関して課題があるかどうかは別としまして、団塊の世代が後期高齢者となり、後期高齢者医療保険へ移行すること、また短時間労働者に対する健康保険、厚生年金保険の適用拡大により、今まで国民健康保険に加入されていた被保険者が減少する状況の中で、大変厳しい状況ではありますが、被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの保険給付費の伸びから国民健康保険の安定化を図るためには税率の改正はやむを得ないと考えます。

また、今回、議案第12号の国民健康保険税条例の一部改正では、均等割を1,000円未満の切捨て、平等割を100円未満の切捨ての措置をし、低所得者世帯への配慮がなされています。予算全体は被保険者が減少しているものの、1人当たり保険給付が増額しているが、県が示す納付金の上昇から行う令和6年度の税率改正は、繰越金の一部活用により、低所得者への負担増に配慮した改正となっています。

国民健康保険財政の安定化を図るための収納率の向上に努めて、また保健事業の充実を図っていただき、医療費の適正化に取り組んでいただくことを要望とし、以上のことから議案第30号に賛成いたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第30号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第31号「令和6年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は、401ページから414ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第31号「令和6年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて議案第32号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は、415ページから460ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 歳出のほうで1か所ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

442ページ、443ページのところです。保険給付費のところはかなり増額、前年度と比べてかなり増額をしております。中でも、介護サービス等給付費を増額しているわけなんです、この増額の要因についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

要支援要介護認定者の増加による給付費の伸びに加えまして、地域区分の見直しによる介護報酬の単価への上乗せ割合が7913%から6916%に変更されたこと、さらに介護報酬の改定により、平均してプラス1.59%の報酬単価の改正がなされたことによるものです。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 424ページ、425ページの介護保険料についてお聞かせください。

滞納繰越分ということでの予算化があります。滞納しますと介護保険料の納付の時効が2年ということで、2年を過ぎますと納めたくても納められないという状況になってくるわけで、そういった方々に対して給付の制限が行われているというふうに思います。岩倉市の中での給付の制限の状況はどんなような内容になっているんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

保険料を滞納している場合、滞納期間に応じて利用者負担割合が引き上げら

れるなどの給付制限がかかります。

令和6年2月末現在ですと、給付制限の対象者は2名となっております。給付制限となった状況については、同じような状況の場合が多いですけれども、被保険者となった後、要介護申請が必要となるまでの間、未納であったり、または納付していただいたとしても不定期といった状況で、一斉徴収であったり、そういったときに戸別訪問の際にお会いできれば給付制限のこともお話をしながら納付をお願いしている状況です。

その後、そういった方が要介護認定申請となった時点で、未納分が支払えないといったことでありましたので、未納分については不納欠損となりました給付制限となったと、そんな状況がございます。

◎委員（木村冬樹君） お二人の方が給付制限を受けているということで、これは多分介護利用料の関係の負担を上乗せするという形でやられると思うんですけど、具体的にどういう形になっているのか。また、その2人の方々については、そういう形でも支払える状況にあるのか、こういった点について教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） 2名のうちお一人の方は、介護サービスを利用していないといった状況です。もう一名の方は1割負担の方が3割負担ということで、介護サービスは利用していただいております。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 次に428ページ、429ページの国庫補助金のうちの保険者機能強化推進交付金についてお聞かせください。その下にあります介護保険保険者努力支援交付金というのもあって、国保と同じように保険者が進めている事業によって採点が行われて交付金が出されているわけですが、令和6年度の保険者機能強化推進交付金が非常に下がっているなというふうに思っていますが、これはそんなような通知があるのかどうか。どうしてこれまでの半額ぐらいになっているんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君） こちらにつきましては、保険者機能強化推進交付金の国の令和6年度の予算が前年度の150億円から100億円に減額となりまして、市町村分の配分額もそれに伴い減額されるということで通知がございましたので、その影響を考慮して減額をしたものとなります。

◎委員（木村冬樹君） 国がさじ加減で、こういうのをどんどん市町村にも影響するようなことを触ってくるというのが非常に気になると思います。

せっかく制度がつくられて努力しているのが本当にこういったことでいいのかということ、また議論の余地があると思います。

続きまして、434ページ、435ページの繰入金のうち介護給付費準備基金繰入金についてお聞かせください。

3年間で2億7,578万円の全額を取り崩して繰り入れていくという計画になっています。それで、初年度は7,000万円の繰入れですけど、令和7年度、8年度というもう計画は立っていると思いますけど、こういった形でこの2億7,000万円余りのお金を繰り入れていくのか、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（浅野弘靖君） 令和6年度は7,000万の予定であります。令和7年度が9,200万円、令和8年度が1億1,300万円の予定となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、これはやっぱり3年間で見ていかなきゃいけないものでありますので、この繰入額と積立額がどういうふうになっていくのかというところはよく注視していきたいというふうに思っています。

それで、先ほど歳出のほうで、介護サービス等給付費の伸びについてありました。介護報酬の問題があるということでもありますけど、今回の介護報酬の改定、全般的にはプラス改定ということではなっていますが、訪問介護、いわゆるヘルパーの派遣については、事業所が黒字であるということも理由に引下げの改定になるというふうに思います。まだちょっと正式に決まっていないんですかね。

しかしながら、このヘルパーの事業所というのは、物すごく小規模なところから大規模に展開しているところの一つの部門としてやっているところもあるものですから、そういう部門としてやっているところは、例えばサ高住、サービス付高齢者住宅を営んでいるところに、そこに派遣するという形で非常に効率的にヘルパーを派遣できるという、そういうところが黒字になっているというのが現状だと思います。

しかし、小さい事業所も非常に多いということで、そういったところの経営がどうなっていくのかというのが少し心配されるような新聞報道もあります。

全国で3万5,000か所ある訪問介護事業所の4割が赤字の状態ということが2020年度以降3年連続していたことが厚生労働省の資料で分かりましたということで新聞報道されています。こういった事業所のうちの倒産が昨年度は67件と過去最高を更新しているということで、岩倉市でも多分小規模な訪

問介護事業所は幾つかあると思うんですけど、そういったところの状況なんかは把握されていますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

市内の訪問介護事業所の意見であつたりもこの間聞く機会がございましてお話を聞いたところ、経営状況が苦しくなると言われる事業所もある一方で、報酬の減額自体の影響は大きくないというふうに考えている事業所など、様々な意見があるなというふうに感じております。単独であつたり、併設など事業所の形態によっても認識に差があるのかなというふうに感じたところ です。

今後もしいった事業所の状況というのは注視していきたいと思っています。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

先ほど言ったとおりだもんですから、小規模にホームヘルパーの派遣だけをやっているところが多分かなり厳しくなってくるというふうに思っています。従業員の処遇改善加算というのが、いろいろな形で新設されて拡大されていますけど、なかなかそういうところにも手が伸ばせられないという事業所がありますので、いち早くそういうところを取得していくという事業所もありますけど、そうばかりじゃありませんので、ちょっと援助なんかも含めてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

もう一点だけ、介護予防生活支援サービス事業のところについてお聞かせください。444ページからですね。

これは、総合事業と言われている部分についてお聞きするわけなんですけど、総合事業の状況が今どうなっているのか。例えば緩和したサービスを受けている、そういった方々がどのぐらいいるのか。

また、ちょっと一番気になるのは、やっぱり希望するサービスがない場合は、基本チェックリストをやって、基本チェックリストというのは25項目だったかな、要介護認定というのは75項目ぐらいあるのかな、かなりいろいろな聞き取りをしてね、医師の意見書やケアマネジャーの意見も触れながら決めていくわけですけど、基本チェックリストは僅か25項目の簡単なチェックリストで、この人はこういうサービスがというふうに振り分けられていくということが非常に大丈夫なのかなという思いがあるもんですからお聞きするわけなんですけど、総合事業の状況、基本チェックリストによる振り分けがどうなっているのか、こういった点について、今の時点の状況を教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

総合事業については、緩和型サービスがやはり相当サービスに比べて少ない状況がありますので、ちょっと人数までは今現状把握ができていませんけれども、緩和型サービスを利用される方は若干少ないといった状況になります。

あと、基本チェックリストですが、25項目で、大体の判定はできるかと思いますが、その後必ずアセスメントを行いますので、そのアセスメントの状況によって、必要な方には要介護申請のほうを勧めたりもしておりますので、必要なサービスにつながっていると考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

必要な人に必要な介護サービスを提供する姿勢を堅持していくということがずっと岩倉市では本会議の答弁でもされていて、それが貫かれているというふうに思っていますので、ぜひ引き続き必要なサービスが受けられるようなことを進めいていただきたいということをお願いしておきます。

質疑は以上です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 予算書444ページからの地域支援事業費と予算書448ページの任意事業費の中にも入っている給食サービスについてお聞かせいただきたいと思います。

かなり前は一般会計の高齢者福祉の配食サービスの中に入っていたのが、介護保険制度の何年目かで、この介護保険会計の中で介護予防生活支援サービス事業に入ったんですが、任意事業と項目が2つになって入っていて、2つの事業所が幾つかの事業所で今複数になっていると思うんですが、そしてまた利用者の選択制になってきたと思うんですが、現在の状況を教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

生活支援型給食サービスにつきましては、令和3年10月から市の助成を一律300円といたしまして、給食の価格から市の助成額300円を除いた額が自己負担額ということで、利用者御本人が直接給食事業者に支払いをしていただいておりますので、現在、給食サービスの事業者は4事業者ございまして、給食の種類も様々で、価格としては595円から940円までとなっております、それから市の助成額300円を除いた自己負担額でいきますと295円から640円といったところになります。

給食のほうも、普通食以外にもボリューム食であったり、低カロリー食、ムース食、透析の方向けの給食など様々なコースがございまして、内容はこのコースも日替わりメニューとなっているところです。また御飯の量等の増減やおかゆに変更するといった対応も可能となっております、これまで取

られてきた方には喜んでいただいているかなというふうに思っております。
特に苦情等もございません。

◎副委員長（榎谷規子君） 一律300円の助成で、段階595円から940円までの中での選べるサービスになったということで、一人一人の高齢者の人の選択になっていると思うんですが、段階は幾つの段階がありましたか。最低と最高は今言われましたが。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
段階というか種類は4事業者それぞれですので、それぞれの価格設定ということになっておりますので、特に段階というような決まったようなものではありません。

◎副委員長（榎谷規子君） それぞれの事業者で選べるというふうになったということで、以前、やっぱり一人一人のアセスメントを見て配食サービスしてもらえないという状況も過去あったんですが、現在は要望すれば任意事業かこの自立、介護予防のほうかどちらかでサービスが賄えているという状況を確認させてもらってよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）
どなたでもということではございませんので、やはりアセスメントで、栄養改善だったり、あと安否確認の必要性がある、そういった方になっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第32号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計予算」について反対の立場で討論を行います。

2000年から始まった介護保険は、3年に1回の見直しで来年度から第9期を迎えます。介護保険料の見直しでは、所得段階を13段階から16段階に増やし応能負担が強化され、約2億7,578万円積み立てられている第1号被保険者の保険料の剰余金である介護給付費準備基金も3年間で全額取り崩す計画

となっています。

しかし、第8期の保険料と比較しますと、基準額である第5段階で年額4,700円、月額391円と大幅な値上げとなるというふうに思います。一方、今回の予算では、保険給付費につきましては、前年度比9.0%の増と大きな伸びを見込んでおります。一方、徴収する介護保険料総額は前年度比24.1%増と3年間の保険給付費の伸びも見込んでのものでありますが、大幅な増額となっています。

9期の計画の中では、市内で入所施設などの整備などの大きな計画はないというふうにお聞きしている中で、今後の保険給付費の推移をしっかりと注視していく必要があるというふうに思います。

また、合計所得金額と課税年金収入額に占める介護保険料の割合を見ますと、これもやはり所得が多いほど負担割合が低くなっていくという傾向が分かります。そういった意味から高所得の方の乗率を上げて、さらなる応能負担の強化が必要だったのではないかとというふうに考えるわけです。

今回の介護保険料の値上げは、後期高齢者医療保険料の値上げとも併せて、ただでさえ物価高騰で市民の暮らしが大変になっている中で、市民にさらに負担増の追い打ちをかけるものとならないでしょうか。

以上のような介護保険料の値上げを含んだ予算であるために、この議案第32号については反対とさせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 議案第32号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計予算」について賛成の立場から討論させていただきます。

介護保険制度は急速な高齢化の中、介護が必要になった方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう必要な保険医療サービス及び福祉サービスの給付を行うため、共同連帯の理念に基づいて設けられたものです。市民の介護医療の向上及び福祉の増進のためにも大切な制度であります。適正なサービス提供と適正な負担を求めるため、3年ごとに事業計画が見直され、令和6年度の予算は岩倉市の第9期介護保険事業計画に基づき計上されています。

令和6年度の岩倉市介護保険特別会計は総額で38億6,528万7,000円となり、令和5年度の当初予算と比較して2億6,838万9,000円増加し、割合としては7.5%の増となっています。この主な理由としては、介護報酬そのものが国全体で1.59%引き上げられたこと、また地域区分の見直しにより岩倉市の報酬単価が引き上げられたため、保険給付費等が増加すること、さらに要介護認定者の増加に伴って、介護サービスの利用者についても増加することなど

が反映されたものと考えます。

保険基準額の設定についても、現行の第9段階から第13段階を細分化し、第14段階から第16段階を新設して所得の方である1段階から3段階までの負担を軽減する一方、高所得者の負担を増やす措置が取られ、応能負担が強化されています。

また、介護給付費準備基金の年度末残高の全てを3年間をかけて取り崩すなど介護保険料の上昇を抑えることに努めております。

介護保険制度は、安定性と持続性が求められており、高齢者の持続した生活を支え、介護が必要になっても地域で安心して暮らせることが必要となります。

今後も高齢化が進み、特に75歳以上の人口が増加することで、さらなる介護サービスの増加が見込まれるため、安定的に持続可能な介護保険制度を運営するためには妥当なものと考え、議案第32号について賛成といたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第32号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第32号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（水野忠三君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第33号「令和6年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は461ページから478ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 広域連合のほうにおけます剰余金の活用状況がどのようなかお聞かせいただけますでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今回の令和6年度、7年度の2年間におきまして、被保険者の負担の増を考慮しまして検討しまして、今回見込むことのできる剰余金の額全額ですね、102億円とあと財政基金18億円を合わせた120億を保険料の抑制に活用し、さらに愛知県にて積み立てている財政安定化基金につきましても21億円を活用し、合計で141億円を可能な限り保険料の増加の抑制に活用をしております。

◎委員（梅村 均君） もう一点ですけど、今回の広域連合による改正で低所得者の方ですとか、限度額のさらなる増額に向けて何か負担への配慮されている点というのを確認させてもらえないでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 今回の保険料の改正に当たりまして、激変緩和措置としまして所得101万円以下の被保険者の令和6年度の所得割は10.4%、7年度は11.3%を適用し、所得割を算定すること、あと限度額の引上げに伴う保険料の急増に配慮して、令和6年度には新たに75歳に到達して新規に資格を取得する方を除きまして、令和6年度は73万円に限度額を、令和7年度は80万円に2年間にかけて段階的に引き上げることなどの措置を行い、被保険者の負担増に配慮しながら改正を行っております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 75歳以上の方たちは所得割額を払えないという方たちも多いと思うんですが、均等割のみの人たちは何人ぐらいになるのでしょうか。7,352人全体の中のどれぐらいになるのかお聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 1月末時点になりますけど、776名ほど見えてまして、およそ11%ほどの方が対象となっております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（梶谷規子君） 均等割だけの方が776名で11%とおっしゃったんですが、そんなに低いでしょうか。令和4年のときには、均等割だけの方が6,402人もいらっしゃるとお聞きしたように思って、令和3年で3,633人で56.7%見えたように私の中の記憶ではあるんですが、それだけ少なくなったということでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 言われました六千何人かと言われるのは、均等割は被保険者皆さんかかりますので、その人数だと思われます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今のちょっと分からないところがありますけど、またしっかりほかの機会に聞きたいと思いますけど。で、私からは470ページの後期高齢者医療保険料についてお聞かせください。

先ほど言ったように、後期高齢者医療制度にも賦課限度額があって、非常

に高い所得の方には値上げが関係ないような形になっていくわけです。それで滞納繰越分というのがあって、こういった方々の対応についてお聞かせいただきたいんですが、後期高齢者医療制度でも短期保険証や資格証明書の発行が行われていると思いますが、岩倉市の場合、資格証明書は恐らくないと思いますけど、直近の短期保険証の対象者、交付枚数や交付人数、未交付人を教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 令和6年1月末現在でございますが、短期証の交付は10件、未交付は1件、資格証の発行についてはございません。

◎委員（木村冬樹君） 後期高齢者なもんですから、特に医療が必要な方が多いというふうに思うもんですから、未交付の方1件について、どんな状態なんでしょうか。居どころが分からないだとか、特に医療にかかっているとか、そういうような状況ではないわけですよね。確認させてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 未交付の方につきましては、御自宅のほうに何度か訪問をしたりしておりますけれども、なかなかお会いができないという状況でございますで、医療の受給については、医療機関を受診しているかどうかということについては分からない状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のほうで、これは後期高齢者医療特別会計というのは非常に単純な会計だもんですから、広域連合にお金を納めて、広域連合からお金が来て払うという、そういう形になっていると思いますが、75歳以上の方の状態をちょっと少し知りたいんですが、2割負担という方が多分いますけど、こういった方々はどのぐらいいるかというのは把握できないでしょうかね。広域連合しか分からないんでしょうかね。市としてつかんでいましたら教えてください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 2割負担の方につきましては、約になりますけど全体の約2割ほどになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

あわせて、これも広域連合しか分からないかもしれませんが、オンライン資格確認ができるマイナ保険証になっている被保険者というのは、登録数は分からないですね。分かったら教えてください。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 本市の後期高齢者医療被保険者でマイナ被保険者証の利用登録をされている方につきましては、愛知県後期高齢者医療の広域連合の資料によりますと、1月15日時点で4,278人、全体の61.68%でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

国保より高いんだなということで、ちょっと意外だなと思いました。

いずれにしても、12月2日までの間にやっぱりいろいろな周知をしていかなきゃいけないと思いますので、対応は大変だと思いますけれどもよろしくをお願いします。

もう一点ちょっと細かいところでお聞きしたいのが、賦課徴収費の中の委託料の後期高齢者医療システム改修委託料がありますが、これはどういう改修内容なのか、オンライン資格確認の関係なのか、少し教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 今回のシステム改修につきましては、令和6年度の保険料率の改定及び賦課限度額の引上げに伴いまして、令和6年度の激変緩和措置に対応するための改修ということになります。

具体的には、一定所得における所得率の引上げを本来11.13%のところを10.40%にするといったような改修となります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 議案第33号「令和6年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について反対の立場で討論を行います。

2008年度から始まった後期高齢者医療制度は2年に1回保険料等が見直されており、そのたびに保険料が値上げをされてきました。今回は所得割を1.56%上げて11.13%に均等割額を4,040円上げて5万3,438円に値上げするものです。激変緩和措置などもあるということでもあります。

それで、今回の後期高齢者医療保険料の値上げにつきましては、介護保険料の値上げとも併せて、大変市民に重い負担になる形になると思います。これに加えて、国の問題ですが、保険証の廃止問題があります。特に後期高齢者でいえば、デジタル対応に不慣れな方、対応できない方がお見えになりますので、そういった方々を取り残して進められることがないように配慮をしなければならぬというふうに思っています。そういった点で最低でも保険証は残すべきではないかなというふうに思うわけです。

今回のこの予算につきましては、保険料の値上げが含まれている予算でありますので、この点でこの議案第33号については反対とさせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 賛成討論はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 議案第33号「令和6年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について賛成の立場で討論いたします。

2月に行われました愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告におきまして、その前に改正内容はさきの討論にあったとおりでありますけれども、その定例会の報告においてその予算についてですが、1人当たりの保険料の増加率が過去最大となることから、被保険者の負担増に配慮し経過措置が取られるとともに、剰余金の活用を行い、可能な限り増加抑制が図られたものとの説明がありました。

例えば先ほど御答弁にあったとおり、所得101万円以下の被保険者の令和6年度の所得割率については10.4%を適用し算定していることや、令和6年度新たに75歳に到達する方を除き、賦課限度額を73万円とし、段階的にしているということをございました。また、最少の経費で最大の効果を上げることなどに留意し、予算編成に当たっているという説明もありました。

改定がある制度の管理運営費は増加をしており、その主な理由は被保険者の増加に伴う被保険者証作成業務委託料の増加によるとのことでありました。また、医療給付費高額療養費を含む保険給付費が前年度と比較して増加していますが、その主な理由は医療費の増加によるとのことでした。

また、新たな事業として出産育児支援金が計上されています。加えて、健康診査事業においても、前年度より増額が見られ、その理由は被保険者数及び受診率の増加、新規加入者の受診案内に係る費用の新規計上ということでありました。

後期高齢者医療特別会計は、愛知県後期高齢者医療広域連合が制度を安定的に運用できるよう、各市町村に適切に財源負担を求めたもので、今回の内容もやむを得ないと受け止め、その内容が反映された本市の特別会計予算である議案第33号に賛成をいたします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論を終結し採決に入ります。

議案第33号「令和6年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手多数であります。

採決の結果、議案第33号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（水野忠三君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、議案第34号「令和6年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題といたします。

予算書は479ページから514ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず実施計画の明細書のほうのページでいきますけど、504ページの水道料金のところですよ。

これは下水道使用料も併せてですけど、審議会において見直しの検討が行われているというところで、来年度まで検討がされるということです、今何か報告できることがあるというふうには思いませんが、以前のところで低所得の人に配慮ということをお願いしましたら、そういう形はなかなか難しいという中で、使用水量が低いところはなるべく抑えるような形でのことは検討の余地があるみたいな、そういう答弁があったと思いますが、そういったところは審議会の中で反映されている状況なんでしょうか。

少し説明がしにくければ、今のところお答えできませんでもいいんですけど、ちょっと状況を教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 令和5年度は審議会を開催している中で、事務局からは複数のシミュレーション案を示しております。使用区分によって単価がいろいろ変わったりするような案も示しながら、委員の皆様には議論をいただいております。

その中で、委員の皆様からは使用水量の区分の少ないところへの影響はどうかというような意見もいただいておりますので、その点もシミュレーションの中に入れて案を示して、今議論を進めているところであります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

慎重に言葉を選びながらということで、しかしながらシミュレーションの中には使用水量の区分によってどうなるかという変化も示しながらというところであります。また状況、推移を見守りながら議論していきたいと思いま

す。

506ページのところの受水費ですが、県水の水道受水料金ということになります。県水の値上げが県議会に出されてということで、ちょっとどうなっていくのかというところがありますが、ほぼ10月から影響が出てくるのかなというふうに思いますが、その辺の対応というのは、予算上はどんなような対応をされていくのでしょうか。

また、市として県に対してどんなような働きかけをしているのか、こういった点について教えてください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 県水の料金改定につきましては、令和6年10月から現在の使用料金の単価を1立方メートル当たり26円から28円に、令和8年4月よりさらに32円に改定することが発表されております。この改定による本市の令和6年度の影響額として約300万円の増額を見込んでおります。

ただ、予算としては、近年使用水量が減少しておりますので、それに加えて愛知県に対し1日最大の承認基本水量の減量申込みというのを申請して承認されておりますので、この減量分の金額が県水の料金改定の影響額と相殺される。さらには使用水量の減少による減額分を見込んでおりますので、県水受水費全体としては前年度より減額となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

取りあえず令和6年度は値上げによって何とか、受水量が減るということもありますのでカバーできるということでもあります。

いずれにしても先々を考えますと、このことも含めて先ほどの審議会の中でどう検討されていくのかというところが気になるところであります。

あとちょっと細かいところになりますけど、508ページの総係費の委託料のうちのいわゆる検針徴収業務ですね。団地業務とそれ以外のところという形で委託料が計上されておりますが、これは令和5年度の当初予算と比べると少し上がってきているなというふうに思いますが、これは人件費の増ということでやむを得ないものなのでしょうか。状況を教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 今、御質問ありましたように、委託料の増につきましては、主に人件費の増によるものになります。この委託料につきましては、令和5年度の当初予算で計上した5年間の債務負担行為の限度額を年額に換算した金額としております。この債務負担行為の限度額については、複数業者から見積り徴収した最低価格で計上しております。

◎委員（木村冬樹君） 1点ごめんなさい。

512ページの工事請負費の中の第1水源の機械設備改修工事について少し内容を教えていただきたいということです。こういった機械設備をやって、その間の第1水源の利用だとか、この工事による影響なんかはどのように見込んでいるのか教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 第1水源機械設備改修工事の内容としては、水をきれいにするための装置である急速ろ過器と、ろ過後に水をためて給水する圧力タンクの改修を行うものになります。

工事費の内訳として、急速ろ過器の改修工事が約7,400万円、圧力タンクの改修工事が約7,250万円としております。工事の間につきましては、県営水道のほうにバルブ操作によって切替えを行って、給水に支障がないような形で進めてまいります。

◎委員（木村冬樹君） 大体、今の工事で期間的にはどのぐらいのものなんでしょうか。分かれば教えてください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） ちょっと期間まではまだ、申し訳ございません。

◎委員（大野慎治君） 基幹管路の関係で予算書511ページで、主要説明書35ページなんですけど、管路耐震化計画に基づいて耐震化しているんですけど、今これが100%になる見込みというのはおおよそ何年を見込んでいるのでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 基幹管路の工事につきましては、今約52%ということで、その年その年によって一律で率が上がっていくわけではないので、ちょっと何ともそこら辺は具体的にお答えはできないんですけれども、3%上がるときもありますし、4%上がるときもあります。工事する布設の位置ですとか、他の管の影響によって工事延長が短くなることもありますし、今後人件費、労務費の単価がどれぐらい上がっていくかということによっても変わっていきますので、申し訳ございません、その辺りは一律何年後ぐらいに100%ということまではちょっと言えない状況になります。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榎谷規子君） すみません、予算書506ページの委託料で水質検査委託料についてお聞かせください。

岩倉は原水の水質検査なども丁寧にやっていたいただいていると思うんですが、決算のときに申しました、この間、沖縄から発して自衛隊基地や米軍基地の近くから地下水にP F A Sの発がん性のある有害物質が出てきたということで、お近くでは豊山からも言われているところです。各務原とか。

岩倉は、岩倉団地のほうで検査はしていただいていたということを決算の

ときに確認したんですが、もう一か所必要なんじゃないかということをお願いしたんですが、どうなのでしょう。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） P F A Sにつきましては、水道法で定める水質基準の検査義務ではないんですけれども、水質を管理する上で留意する項目の一つとして目標設定管理項目として上げられておりますので、本市としてはこれまで年1回、先ほどおっしゃいました団地配水場で検査しております。

今年度につきましては、愛知県企業庁が無料で検査をほかの場所でも実施できるというような照会が来ましたので、岩倉市配水場の敷地にある第2水源において原水への検査を行いました。その結果は基準値の範囲内、基準値を下回っているという結果が出ております。

今後なんですけれども、P F A Sにつきましては、今国において研究・調査を進められておりますけど、令和6年4月1日から水質衛生面については厚生労働省から環境省へ移管がされます。引き続き調査・研究を進めるということをお願いしておりますし、3月初めに通知が来た中では、検査体制の見直し法案を示したいということも出ていますので、そういったことを受けて適切に実施していきたいと考えております。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第34号「令和6年度岩倉市上水道事業会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第34号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

続いて、議案第35号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題といたします。

予算書は515ページから550ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は議案全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 管渠の布設工事を予算化されていますけれども、その下水道管についてお聞かせいただきたいんですが、耐震化が取られているのかどうかというところと、その耐震化の中でも液状化対策工法というのがあるそうなんですけど、周りの土を締め固めるとか、マンホールを重量化するだとか、そういうものなんですけど、そういった液状化対策工法も取られているのかどうかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 下水道の管渠につきましては、耐震設計を行っております。耐震設計は、地盤の液状化によるマンホールの隆起・沈下が多数発生した2004年の新潟県中越地震を受けて2006年に耐震設計指針が改定されております。その中で埋め戻し土の液状化対策が示されました。岩倉市の工事では、その基準に従いまして埋め戻し土の締め固めを行っております。新しい基準で施工した箇所につきましては、それが混合施工した箇所につきましては浮き上がり等の被害は発生しにくいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 公共下水道の会計につきましては、五条川右岸の流域下水道のところでの面整備だとか、大矢公園の貯水池の工事だとかということが主な柱になってくるかなというふうに思っているところです。

聞きたいのは、538ページに下水道にも不明水というのが入ってきて、料金が取れない、そういう不明水が入ってきているということで、そういったことも有収率という点では、下水道使用量なんかに影響がかかってくるかなというふうに思っているわけなんですけど、この委託料の中で下水道管路内部カメラ調査委託というのが毎年予算化されているところとやられているのかなというふうに思いますけど、令和6年度はどういったところでやろうとしているのか。

また、これまでのこのカメラの調査で雨水の流入なんかがどういう状況になっているのかということも少し説明していただければというふうに思いま

す。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） カメラ調査につきましては、令和6年度は今年度に引き続き北島町のカメラ調査を行います。北島町では不明水が多数見つかっておりまして、今年度、昨年度も北島町の調査を行っております。昨年度の調査で見つかった不明水箇所2路線につきましては、今年度管更生を行いました。

毎年損傷が大きい箇所を中心に管更生を行ってはいるんですけれども、面整備も進めていかなければいけないという状況の中で、なかなか補修が進まないというのが現状となっております。

ただ不明水につきましては、有収率に直結するものですので、不明水が多い箇所、漏れがひどい箇所から順次管更生等で補修をしていきたいと考えております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第35号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第35号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。